

基幹研究(横断的研究)平成28～29年度
「我が国のインクルーシブ教育システム
構築に関する総合的研究」

インクルーシブ教育システム構築の 現状に関する調査報告書

平成 29 年 12 月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

基幹研究（横断的研究）平成 28～29 年度

「我が国のインクルーシブ教育システム

構築に関する総合的研究」

インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査報告書

目 次

はじめに

第 1 章 調査の目的及び方法	1
第 2 章 調査結果	5
第 1 節 調査票回収数・回収率	5
第 2 節 教育委員会	8
第 3 節 幼稚園・小・中・高等学校	44
第 4 節 特別支援学校	104
第 5 節 課題と評価指標についての意見	128
第 3 章 調査報告概要	135

資料 調査票

研究体制

はじめに

障害者の権利に関する条約の批准や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行を背景として、今後、各地域や学校現場において、インクルーシブ教育システム構築の動きが一層本格化することが予想されます。そして、各地域や学校現場においてインクルーシブ教育システム構築に向けた取組がなされています。しかし、我が国では、この取組の成果や課題を評価するための指標が示されていません。このため、国立特別支援教育総合研究所では、インクルーシブ教育システムに係る横断的研究グループを組織しました。

本研究では、5年間の研究（平成28～32年度）を通して、国内外のインクルーシブ教育システム構築の状況、その評価の取組の状況についての調査等によって、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成と検証を行い、施策提案することを目的としています。

平成28年度（研究1年目）は、国内外のインクルーシブ教育システム構築、及び、その評価関連の文献のレビューを行いました。次いで、研究協議会等を通して研究協力者、文部科学省担当官の意見や助言などを踏まえ、各機関におけるインクルーシブ教育システム構築状況調査を実施しました。また、海外（イギリス・アメリカ・イタリア）のインクルーシブ教育システムの状況について実地調査を実施しました。

本誌は、「インクルーシブ教育システム構築状況調査」の結果を調査報告書としてまとめたものです。調査に当たっては、各都道府県教育委員会（47機関）、各市区町村教育委員会（504機関）、公立幼稚園（706園）、公立小学校（756校）、公立中学校（736校）、公立高等学校（定時制を含む：697校）、特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、複数障害併置）（862校）、計4,308機関（回答数2,375：回答率55.1%）に対して、インクルーシブ教育システム構築に向けての体制、研修、地域連携、教育課程等の取組（現状と課題）について、質問紙により回答をお願いいたしました。本調査にご協力いただきました、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会ははじめ、各教育機関（幼稚園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校）の皆様に、改めまして深く感謝申し上げます。

各機関におかれましては、本誌が全国の各教育機関におけるインクルーシブ教育システムの取組状況を把握する資料としてご活用いただければ幸いです。

今後、本研究班では、本調査から得られた貴重な情報に基づき、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の作成に向けた検討を行います。そして、平成30～32年度は、「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」の検証を行う予定です。引き続き、本研究に対するご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年10月

国立特別支援教育総合研究所（インクルーシブ教育システム研究班）

原田公人（研究代表）

第1章 調査の目的及び方法

1. 調査の目的

各教育委員会及び幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるインクルーシブ教育システム構築の状況及びその評価の取組を明らかにし、「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」の作成に向けた検討材料とする。

2. 調査項目の検討経緯

調査項目の検討に当たっては、インクルーシブ教育システム構築に係る本研究所の調査研究報告書、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築事業」に係る各自治体及び各校報告書、国内外の文献などを参考に調査項目の原案を作成した。

この原案について、研究協力者を交えた研究協議会において協議・検討するとともに、以下の機関を訪問し、調査項目に従っての聞き取り調査を行った。

聞き取り調査を実施した機関は、平成25年度～27年度の文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」に取り組んだ自治体を含む以下の機関であった。

都道府県教育委員会 2委員会

市区町村教育委員会 2委員会

公立幼稚園 2園

公立小学校 2校

公立中学校 2校

公立高等学校 1校

公立特別支援学校 1校

各機関においては、調査項目の客観性、妥当性の検証を含めて、調査票に回答をいただいた。

これら12機関における聞き取り調査及び研究協力者のアドバイスを踏まえ、調査項目を決定した。

3. 調査内容

（1）調査対象

各調査対象の調査数と抽出方法については、都道府県教員委員会、政令指定都市及び中核市教育委員会については悉皆として、他の機関については以下のように抽出した。

○統計的に妥当な結果が得られるように、母集団としての各調査対象の総数から必要な標本数を計算し（註）、その数値と予想される回収率を勘案して、各調査対象についての調査数を決めたうえで、各調査対象からランダムに抽出した。

○各調査対象の回収率の想定値は、市区町村教員委員会が 80%、特別支援学校が 70%、その他は 50%を想定した。

○その他、次のようにした。

・市区町村教育委員会については、市区町村の人口規模として、人口 50 万人以上、30 万人以上 50 万人未満、10 万人以上 30 万人未満、5 万人以上 10 万人未満、1 万人以上 5 万人未満、1 万人未満の 6 つの区間を決めて、層別抽出とした。

・特別支援学校については、各障害種別の特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、複数障害併置）を、それぞれ別の母集団として、それぞれについて必要な標本数を計算した。

以上より、各調査対象についての調査数（調査票郵送数）は次の通りである。

- ① 都道府県教員委員会 47 機関
- ② 市区町村教員委員会 504 機関
- ③ 公立幼稚園 706 園
- ④ 公立小学校 756 校
- ⑤ 公立中学校 736 校
- ⑥ 公立高等学校（定時制を含む） 697 校
- ⑦ 特別支援学校 862 校（視覚障害：62 校、聴覚障害：91 校、知的障害：331 校、肢体不自由：138 校、病弱：69 校、複数障害併置：171 校）

註：標本から得られる調査の各項目への回答の割合（例えば「はい」と答えた割合）から、母集団での割合を、95%の信頼度で±5%の誤差で推定できる（その誤差内に収まる）標本数を計算した。

（２）調査期間

平成 28 年 11 月 25 日～平成 28 年 12 月 22 日

（３）調査方法

調査の趣旨を明記した依頼文とともに、郵送にて「インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票」を郵送し、返信用封筒にて返送を求めた。

（４）調査項目

調査項目は、基本情報、インクルーシブ教育システム構築に係る取組であった。

① 都道府県教育委員会・市区町村教育委員会

方針、体制、早期支援システム、就学支援システム、（市町村及び）学校への支援、研修、地域連携、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標について

② 幼稚園

概要、理念、体制、研修、個別の教育支援計画・指導計画、活動の環境、施設・設備、連携、保護者対応、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標について

③ 小学校・中学校・高等学校

概要、理念、体制、研修、施設・設備、連携、理解・啓発、教育課程、指導体制、実態把握、指導上の配慮、個別の教育支援計画、個別の指導計画、交流及び共同学習、児童（生徒）・保護者対応、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標について

④ 特別支援学校

概要、理念、方針、体制、研修、連携、交流及び共同学習、理解・啓発、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標について

第2章 調査結果

第1節 調査票回収数・回収率

調査票回収数及び回収率は、以下の通りである。

都道府県教育委員会	45	(95.7%)
市区町村教育委員会	244	(48.4%)
うち、政令指定都市教育委員会	16	(80.0%)
政令指定都市以外の市区町村教育委員会	228	(47.1%)
幼稚園	296	(41.8%)
小学校	370	(48.9%)
中学校	375	(50.7%)
高等学校	364	(52.2%)
特別支援学校	681	(79.0%)
視覚障害	57	(91.9%)
聴覚障害	73	(80.2%)
知的障害	239	(72.2%)
肢体不自由	88	(63.8%)
病弱	50	(72.5%)
複数障害併置	174	(—) *
合計	2375	(55.1%)

* 特別支援学校の複数障害併置校については、調査票送付数よりも回収数が多かったが、これは、単一障害種対象の学校として調査票を送付した学校のうち、複数障害併置校として回答した学校があったためである。

以下、調査結果について、教育委員会に関する結果、幼稚園・小・中・高等学校に関する結果、特別支援学校に関する結果の3つに分けて示す。なお、設問毎に得られた回答の数が異なるため、設問毎に回答数を示す。

次いで、全ての機関に共通しての設問である「インクルーシブ教育システム構築に向けての課題」（選択肢を挙げて回答を求めたもの）、「評価指標について」（我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標について自由記述での意見を求めたもの）について述べる。

結果の記述にあたっては、各学校種における在籍幼児児童生徒数の記述など、いくつかの場合を除き、最初に調査票の質問項目を四角の枠でそのまま示し、次いでその質問に関する結果の記述、結果に対応するグラフの提示という形式とした。

教育委員会

第2節 教育委員会

都道府県教育委員会からの回答は45件（回収率95.7%）、及び政令指定都市教育委員会からの回答は16件（回収率80%）、政令指定都市以外の市区町村教育委員会（以下、市区町村教育委員会）からの回答は228件（回収率47.1%）であった。

1. 方針

1-1. インクルーシブ教育システム構築に向けた方針の策定

1-1. 教育振興基本計画等の教育の振興のための施策に関する基本的な計画の中で、インクルーシブ教育システム構築に向けての方針を策定していますか。

都道府県教育委員会から45件の回答を得、「はい」との回答は84.4%（38件）、「検討中」は11.1%（5件）、「いいえ」は4.4%（2件）であった。

政令指定都市教育委員会からは16件の回答を得、「はい」との回答は81.3%（13件）、「検討中」は6.3%（2件）、「いいえ」は12.5%（1件）であった。

市区町村教育委員会からは228件の回答を得、「はい」との回答は22.4%（51件）、「検討中」は28.1%（64件）、「いいえ」は49.6%（113件）であった。

都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会は高い割合で方針を策定しているが、市区町村教育委員会は約半数は策定していない状況が示された。

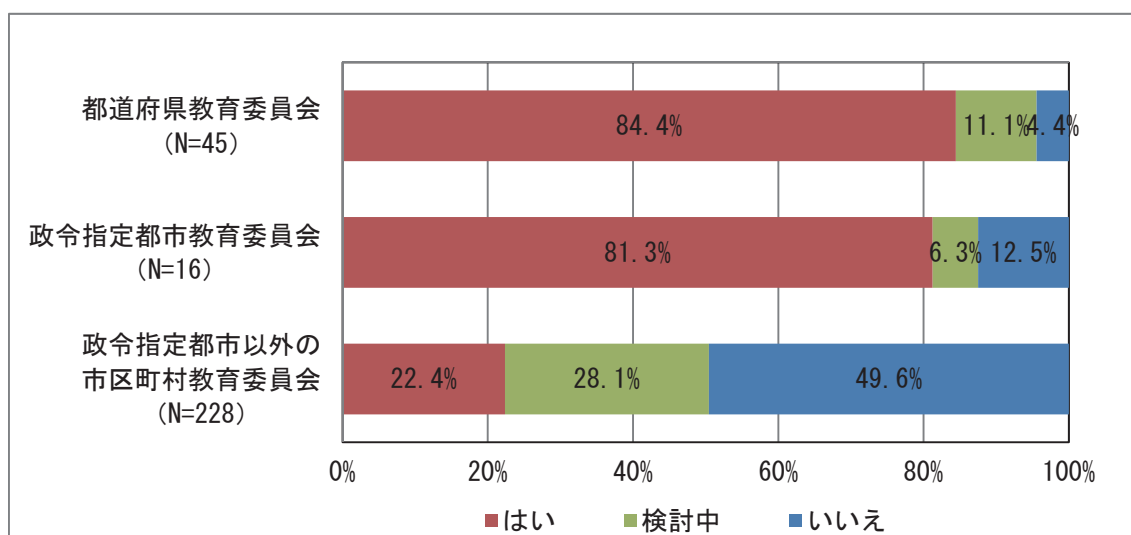


図2-1 インクルーシブ教育システム構築に向けた方針の策定

1-1-1. インクルーシブ教育システム構築に向けた方針の公開

1-1-1. 上記（1-1）で「はい」と回答した教育委員会について、策定している方針をホームページや広報等で公開していますか。

1-1 の設問で都道府県教育委員会で「はい」と回答した 38 件中 37 件の回答があった（1 件無記入）。「検討中」、「いいえ」はいずれも 0%（37 件中 0 件）であった。

政令指定都市教育委員会で「はい」との回答は 78.6%（14 件中 11 件）であった。また、「検討中」は 7.1%（14 件中 1 件）、「いいえ」との回答は 14.3%（14 件中 2 件）であった。

市区町村教育委員会で「はい」と回答した 56 件中 41 件（73.2%）の回答が得られ、「検討中」との回答は 12.5%（56 件中 7 件）、「いいえ」との回答は 14.3%（56 件中 8 件）であった。

1-1 で方針を策定していると回答した都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会は、ともに積極的に方針を公開していた。

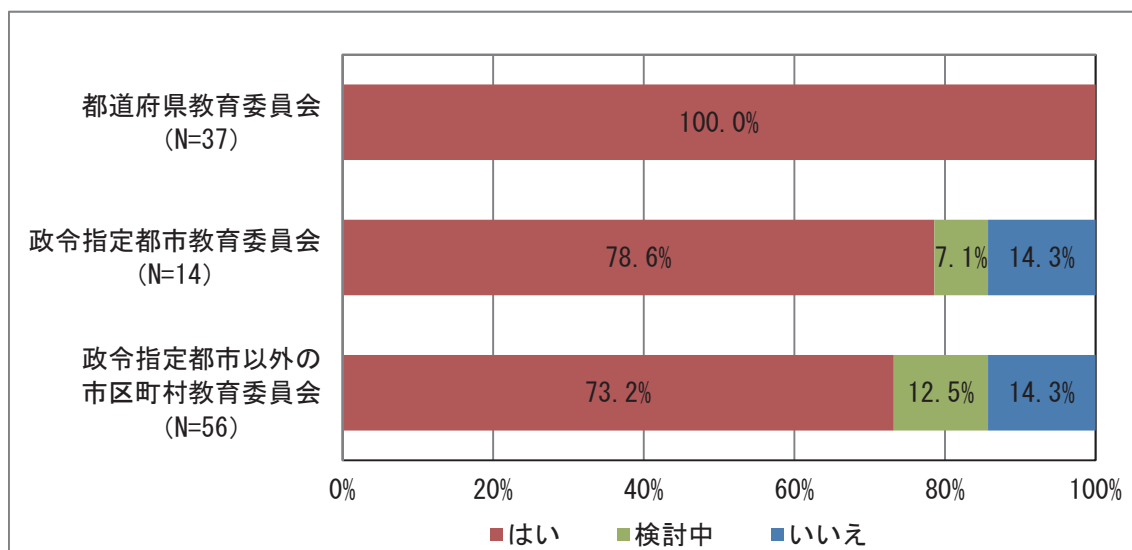


図 2-2 インクルーシブ教育システム構築に向けた方針の公開

1-2. インクルーシブ教育システム構築進捗状況把握の評価項目の作成

1-2. インクルーシブ教育システム構築の進捗状況を把握するための評価項目をつくっていますか。

都道府県教育委員会から40件の回答を得、「はい」との回答は、60.0%（24件）、「検討中」は5.0%（2件）、「いいえ」は35.0%（14件）であった。

政令指定都市教育委員会からは14件の回答を得、「はい」との回答は35.7%（5件）、「検討中」は28.6%（4件）、「いいえ」は35.7%（5件）であった。

市区町村教育委員会からは135件の回答を得、「はい」との回答は14.8%（20件）、「検討中」は26.7%（36件）、「いいえ」は58.5%（79件）であった。

都道府県教育委員会は60%が評価項目を作成しているとの回答があったが、市区町村教育委員会は60%が評価項目を作成していない状況が示された。ただし、今回の調査では、その内容について尋ねていない。

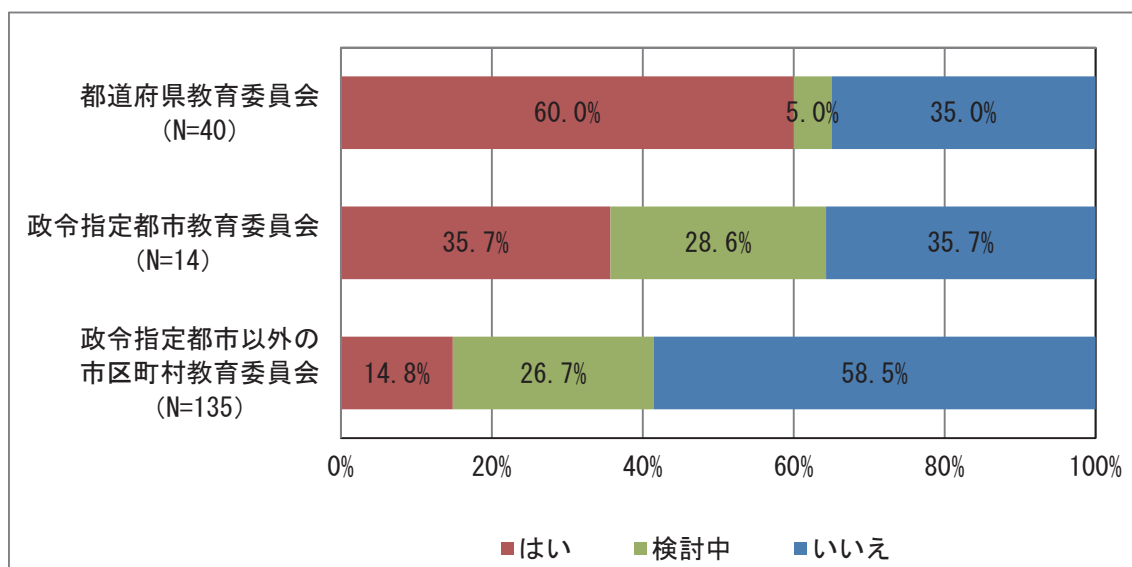


図2-3 インクルーシブ教育システム構築進捗状況把握のための
評価項目の作成

1－3．インクルーシブ教育システム構築に向けた実施事項・課題の提示

1－3．市区町村教育委員会や所轄の学校等の現状を把握した上で、インクルーシブ教育システム構築に向けて実施すべき事柄を示していますか。（都道府県教員委員会）

所轄の学校等の現状を把握した上で、インクルーシブ教育システム構築に向けて課題を示していますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

都道府県教育委員会から 41 件の回答を得、「はい」との回答は 85.4%（35 件）、「検討中」は 2.4%（1 件）、「いいえ」は 12.2%（5 件）であった。

政令指定都市教育委員会からは 14 件の回答を得、「はい」との回答は 71.4%（10 件）、「検討中」は 21.4%（3 件）、「いいえ」は 7.1%（1 件）であった。

市区町村教育委員会からは 135 件の回答を得、「はい」との回答は 27.4%（37 件）、「検討中」は 20.7%（28 件）、「いいえ」は 51.9%（70 件）であった。

都道府県教育委員会や政令指定都市教育委員会は、特別支援学校を管轄してことから、「提示している」割合が高いことに反映している可能性がある。都道府県教育委員会や政令指定都市教育委員会が作成している評価項目は、市区町村教育委員会には周知されていないか、浸透していない可能性がある。

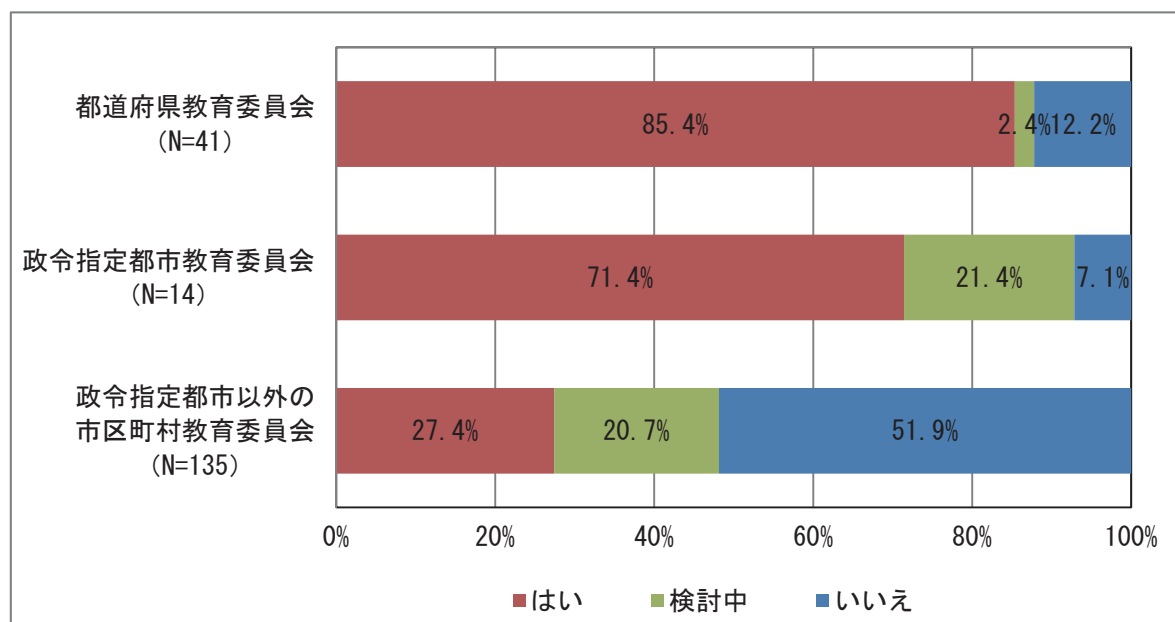


図 2－4 インクルーシブ教育システム構築に向けた実施事項の提示

2. 体制

2-1. 医療、保健、関係、教育、労働等の関係部局が連携して施策をすすめる協議会等の設置

2-1. 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局が連携して施策をすすめる協議会等を設けていますか。

都道府県教育委員会からは45件の回答を得、「はい」との回答は80.0%（36件）、「検討中」は4.4%（2件）、「いいえ」は15.6%（7件）であった。

政令指定都市教育委員会からは16件の回答を得、「はい」との回答は75.0%（12件）、「検討中」は6.3%（1件）、「いいえ」は18.8%（3件）であった。

市区町村教育委員会からは224件の回答を得、「はい」との回答は43.8%（98件）、「検討中」は14.3%（32件）、「いいえ」は42.0%（94件）であった。

市区町村教育委員会について、「はい」と「検討中」の回答を加えると約60%となり、協議会の設置を進めようとする動きが見られる。また、地域規模が小さかったり、委員会内に責任部局がない場合があり、これらが結果に反映している可能性がある。

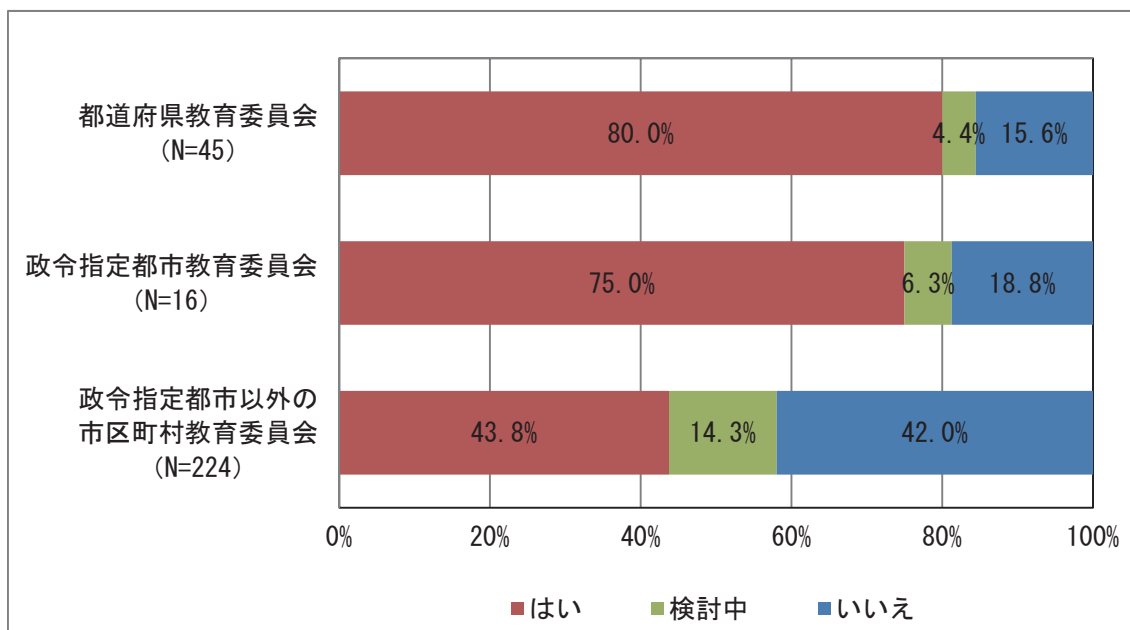


図2-5 医療、保健等の関係部局が連携した協議会の設置

2-2. インクルーシブ教育システム構築を推進する施策の進捗管理システム

2-2. インクルーシブ教育システム構築を推進する施策の進捗管理のシステムがありますか。

都道府県教育委員会からは45件の回答を得、「はい」との回答は44.4%（20件）、「検討中」は8.9%（4件）、「いいえ」は46.7%（21件）であった。

政令指定都市教育委員会からは16件の回答を得、「はい」との回答は43.8%（7件）、「検討中」は18.8%（3件）、「いいえ」は37.5%（6件）であった。

市区町村教育委員会からは224件の回答を得、「はい」との回答は8.0%（18件）、「検討中」は17.0%（38件）、「いいえ」は75.0%（168件）であった。

都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会においては、進捗管理の取組はこれから着手するという段階と思われる。しかし、市区町村教育委員会は進捗管理の取組が進んでいない状況がある。

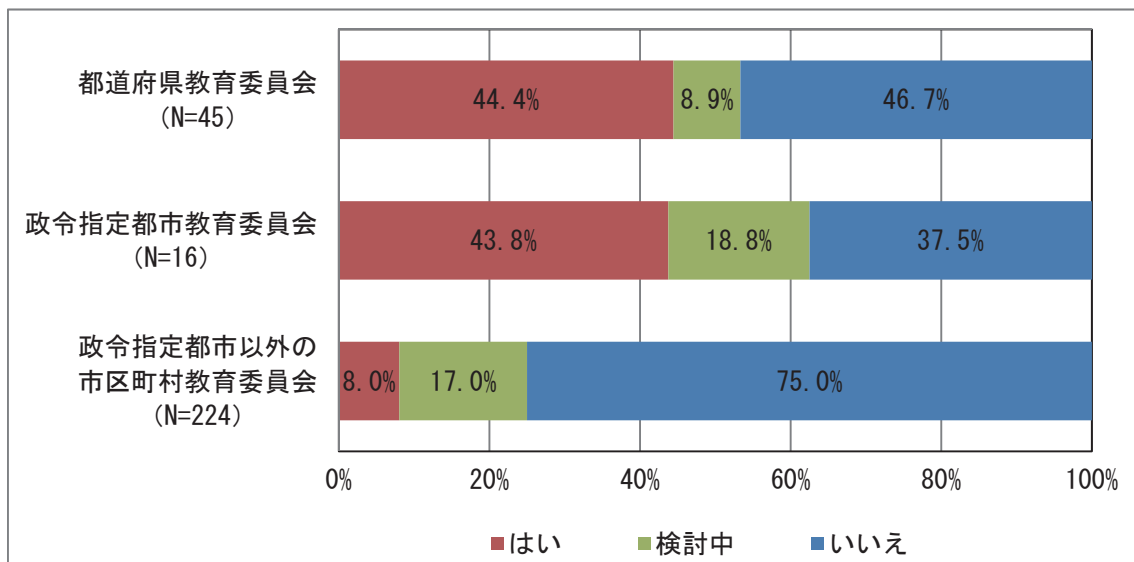


図2-6 インクルーシブ教育システム構築を推進する施策の進捗管理システム

2-3. インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等の設置

2-3. インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等を設けていますか。

都道府県教育委員会からは45件の回答を得、「はい」との回答は51.1%（23件）、「検討中」は4.4%（2件）、「いいえ」は44.4%（20件）であった。

政令指定都市教育委員会からは16件の回答を得、「はい」との回答は31.3%（5件）、「検討中」は31.3%（5件）、「いいえ」は37.5%（6件）であった。

市区町村教育委員会からは224件の回答を得、「はい」との回答は11.6%（26件）、「検討中」は15.6%（35件）、「いいえ」は72.8%（163件）であった。

都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会は、検討中も含めると約60%と、インクルーシブ教育システム構築について関係諸機関との連携に関わる会議の整備が進んでいるが、市区町村教育委員会では、課題として示された。

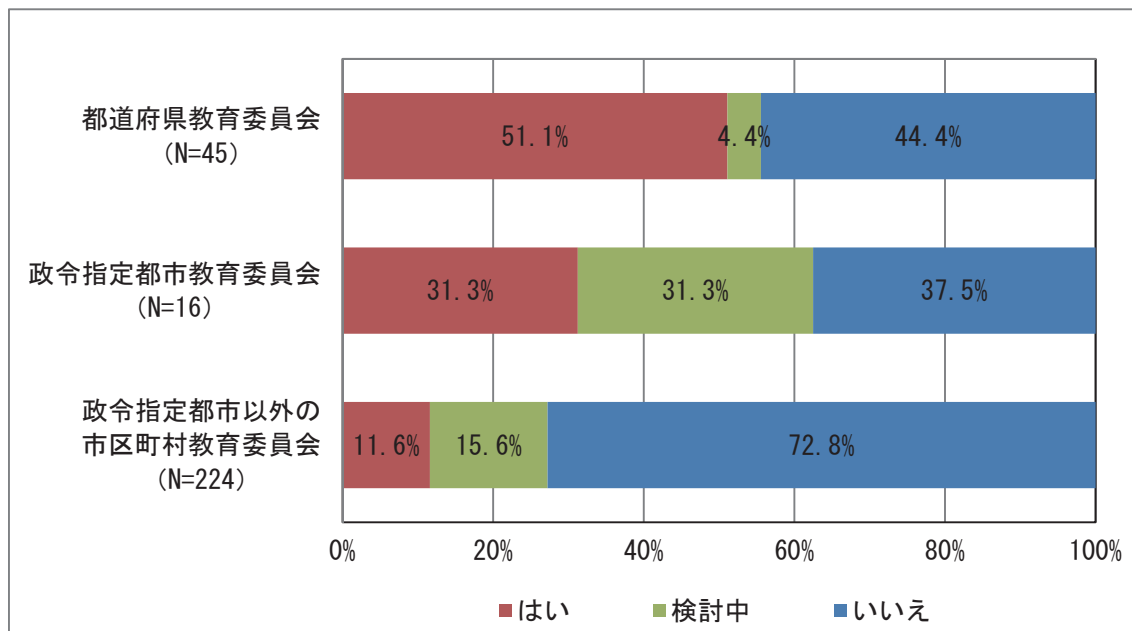


図2-7 インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等の設置

3. 早期支援システム

3-1. 乳児期後から就学までの行政機関・保健機関・保育機関・教育機関等の相談支援体制のための協議会等の設置

3-1. 乳児期後から就学まで、行政機関、保健機関、保育機関、教育機関等の相談支援体制のための協議会等を設けていますか。

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 68.9% (31 件)、「検討中」は 2.2% (1 件)、「いいえ」は 28.9% (13 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 75.0% (12 件)、「検討中」は 6.3% (1 件)、「いいえ」は 18.8% (3 件)であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 68.9% (155 件)、「検討中」は 8.4% (19 件)、「いいえ」は 22.7% (51 件)であった。

都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、係機関連携に関わる協議会の設置率が約 70%であり、高い割合を示した。

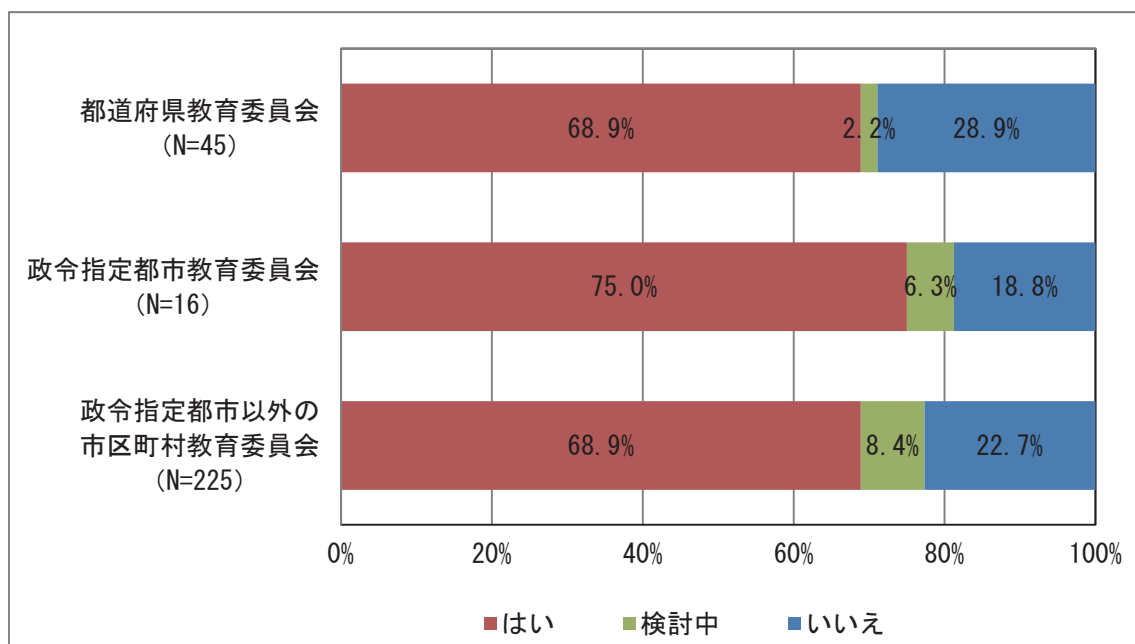


図 2-8 行政機関・保健機関・保育機関・教育機関等の相談体制

３－２．保護者に対する子育て支援に関する情報提供

３－２．保護者に対して、相談支援ファイルの提供などを通して、子育て支援に関する情報提供がなされていますか。

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 75.6% (34 件)、「検討中」は 0% (0 件)、「いいえ」は 24.4% (11 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 15 件の回答を得、「はい」との回答は 73.3% (11 件)、「検討中」は 13.3% (2 件)、「いいえ」は 13.3% (2 件)であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 68.9% (155 件)、「検討中」は 8.4% (19 件)、「いいえ」は 22.7% (51 件)であった。

都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、３－１の結果と同様の傾向を示した。保護者（本人）の意向を踏まえた施策が展開されていることが窺える。

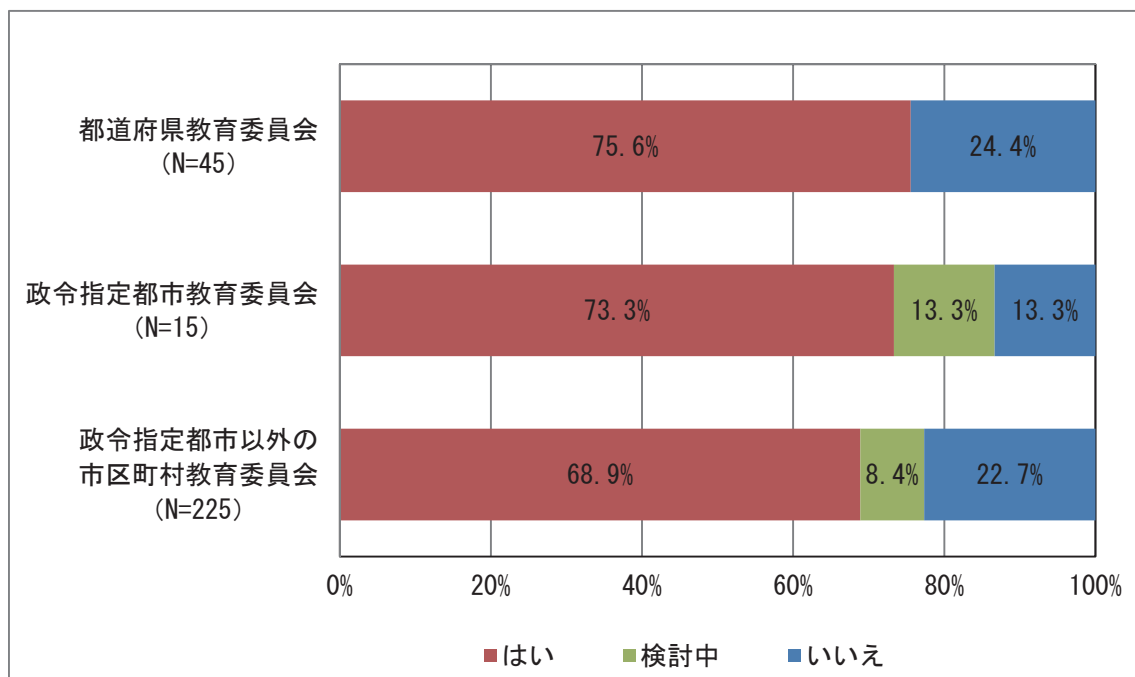


図 2-9 保護者に対する子育て支援に関する情報提供

3－3．支援の必要な子どもが在籍する保育所や幼稚園等に対する機関連携等を活用した必要な支援の実施

3－3．支援の必要な子どもが在籍する保育所や幼稚園等に対して、機関連携等を活用しながら必要な支援が行われていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 93.8%（15 件）、「検討中」は 6.3%（1 件）、「いいえ」は 0%（0 件）であった。

市区町村教育委員会からは 224 件の回答を得、「はい」との回答は 91.1%（204 件）、「検討中」は 2.2%（5 件）、「いいえ」は 6.7%（15 件）であった。

市区町村教育委員会においては、システムとしては確立していない状況があるが、支援の取組はなされている。ただし、その内容について精査していく必要がある。

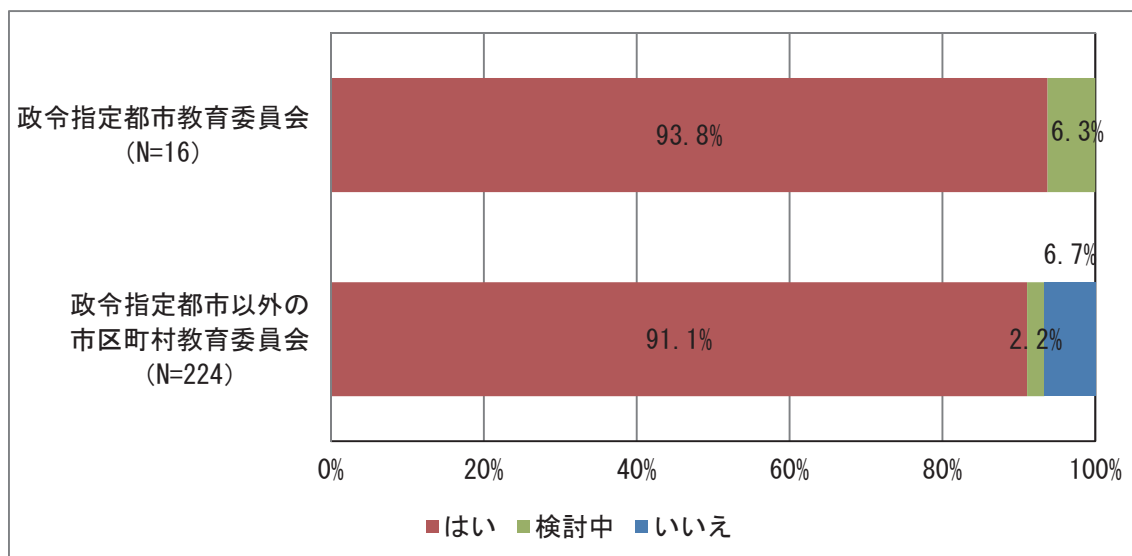


図 2－10 保育所や幼稚園等に対する機関連携等を活用した支援の実施

4. 就学支援システム

4－1. 就学先決定に関する研修会や協議会等の実施・就学先を決定する仕組みの整備

4－1. 市区町村教育委員会の担当者を対象とした就学相談や就学先決定に関する研修会や協議会等を実施していますか。(都道府県教員委員会)
障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みが整備されていますか。(政令指定都市教員委員会・市区町村教員委員会)

都道府県教育委員会からは 45 件、政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、ともに、「はい」との回答が 100%であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 96.0% (216 件)、「検討中」は 2.2% (5 件)、「いいえ」は 1.8% (4 件)であった。

わずかな市区町村教育委員会を除き、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会ともに、就学決定に関する研修活動に取り組んでいる状況が示された。

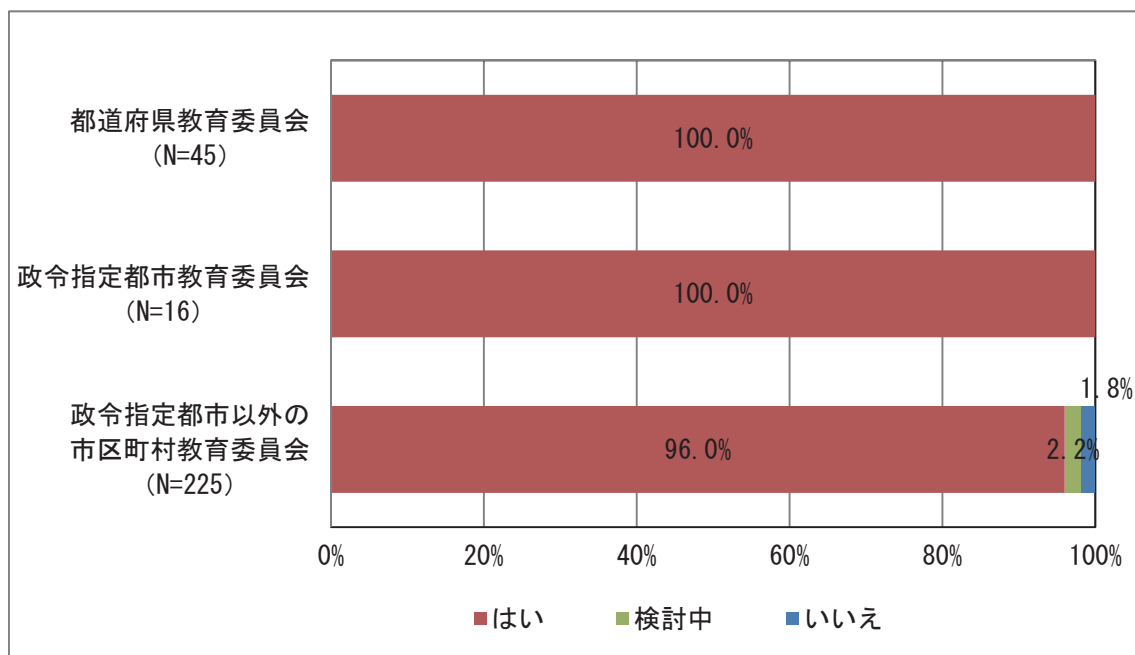


図 2-11 都道府県教育委員会教育委員会による研修会や協議会等の実施／
市区町村教育委員会による就学先を決定する仕組みの整備

4－2．就学における第三者的な有識者を派遣する支援・就学先の決定における保護者及び専門家からの意見聴取と総合的判断による決定への反映

4－2．本人・保護者と市区町村教育委員会、学校等との意見が一致しない場合に、都道府県教育委員会から第三者的な有識者を派遣するなどの支援を実施していますか。（都道府県教員委員会）

就学先の決定においては、保護者及び専門家からの意見聴取の機会が設けられ、総合的な判断による決定に反映されていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 73.3%（33 件）、「検討中」は 2.2%（1 件）、「いいえ」は 24.4%（11 件）であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 100%であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 98.2%（221 件）、「検討中」・「いいえ」ともに 0.9%（2 件）であった。

都道府県教育委員会に比して、市区町村教育委員会が高い割合を示した。これは、就学先の決定については、市区町村教育委員会においてより積極的な対応を行っているためと考えられる。

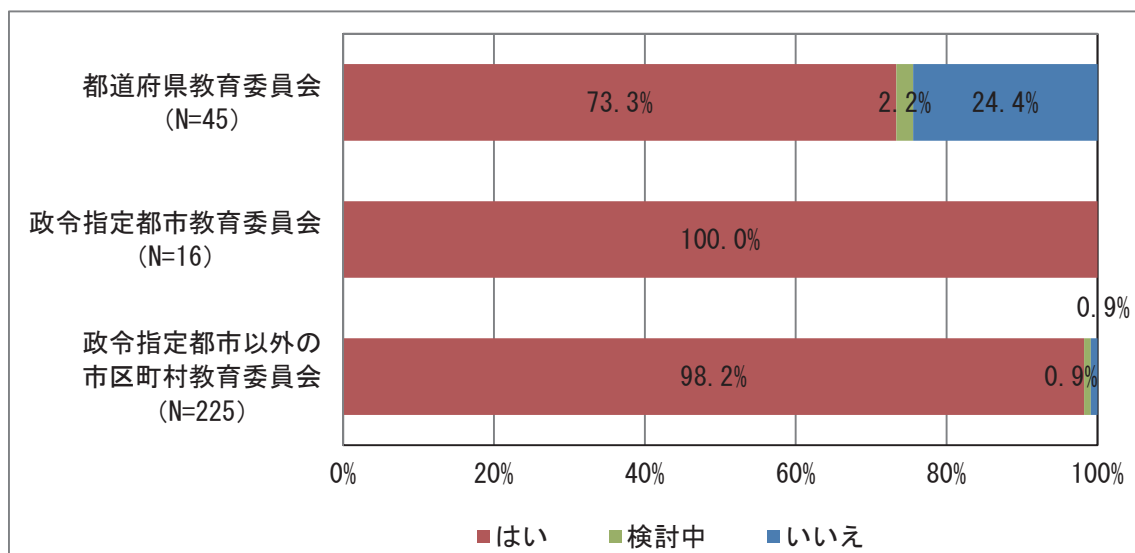


図 2－12 都道府県教育委員会教育委員会による有識者を派遣する支援／市区町村教育委員会による意見聴取の機会提供と総合的な判断による決定

4－3．就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制の整備

4－3．就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制が整備されていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 93.8%（15 件）、「検討中」は 0%、「いいえ」は 6.3%（1 件）であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 92.0%（207 件）、「検討中」は 3.6%（8 件）、「いいえ」は 4.4%（10 件）であった。

政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制の整備が進められている状況が示された。

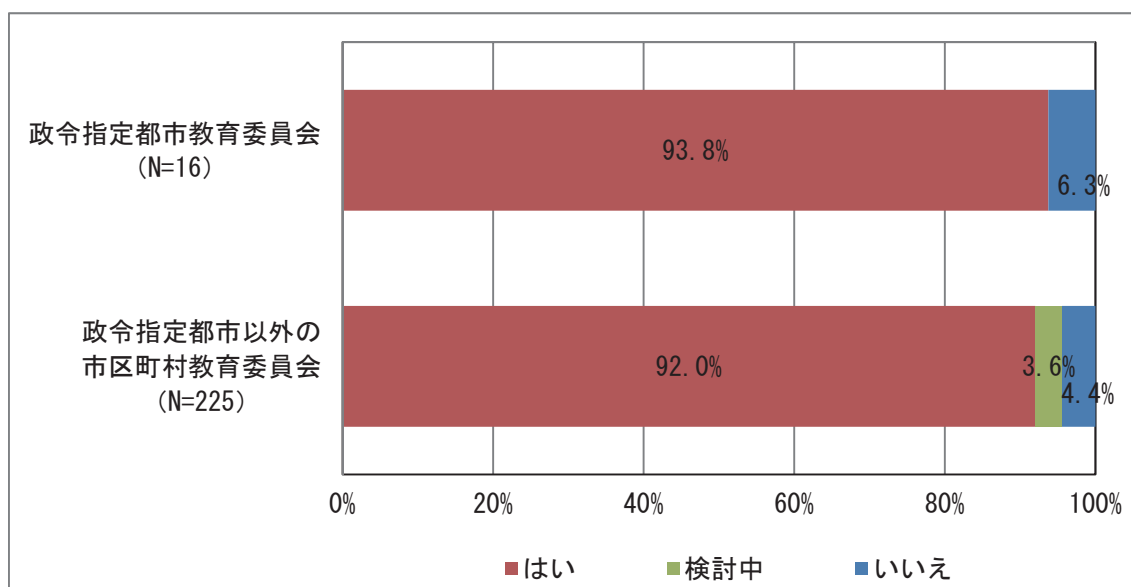


図 2－13 就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制の整備

4－4．保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シート等の活用

4－4．保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シート等が活用されていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 62.5%（10 件）、「検討中」・「いいえ」がともに 18.8%（3 件）であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 69.3%（156 件）、「検討中」が 11.6%（26 件）、「いいえ」が 19.1%（43 件）であった。

政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、「はい」と「検討中」を合わせると 80% 近く、就学指導支援シート等の活用が図られている状況が示された。

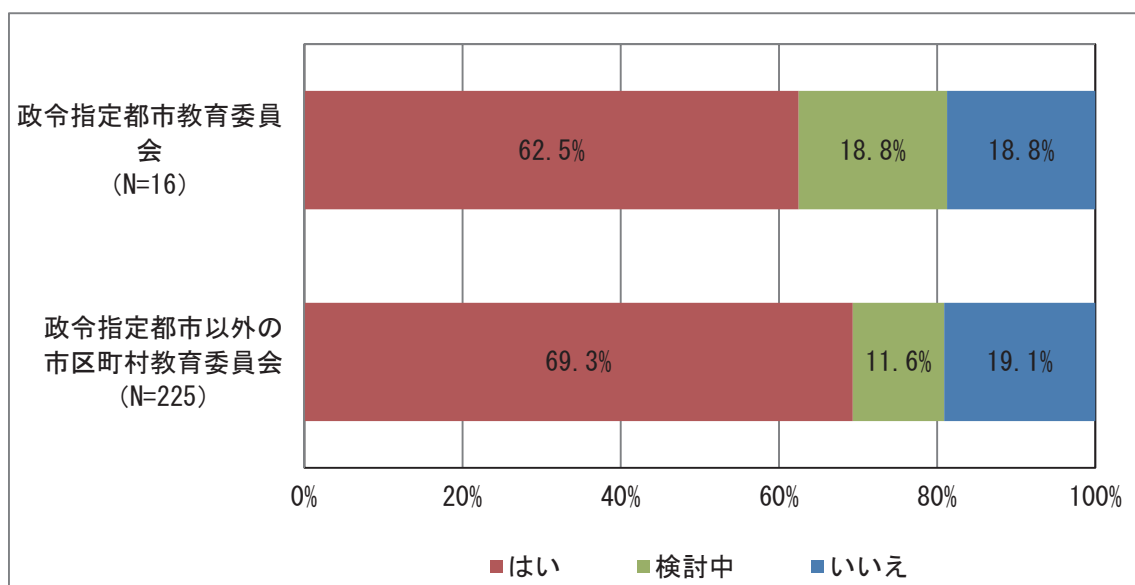


図 2－14 保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シート等の活用

4－5．保護者に対する就学に関する早期からの教育相談・学校見学会などの支援体制の充実

4－5．保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談、学校見学会などの支援体制の充実を図っていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 100％であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 93.3％(210 件)、「検討中」が 4.4％(10 件)、「いいえ」が 2.2％(5 件)であった。

政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、地域に根ざした保護者支援の体制が整っていることが示された。

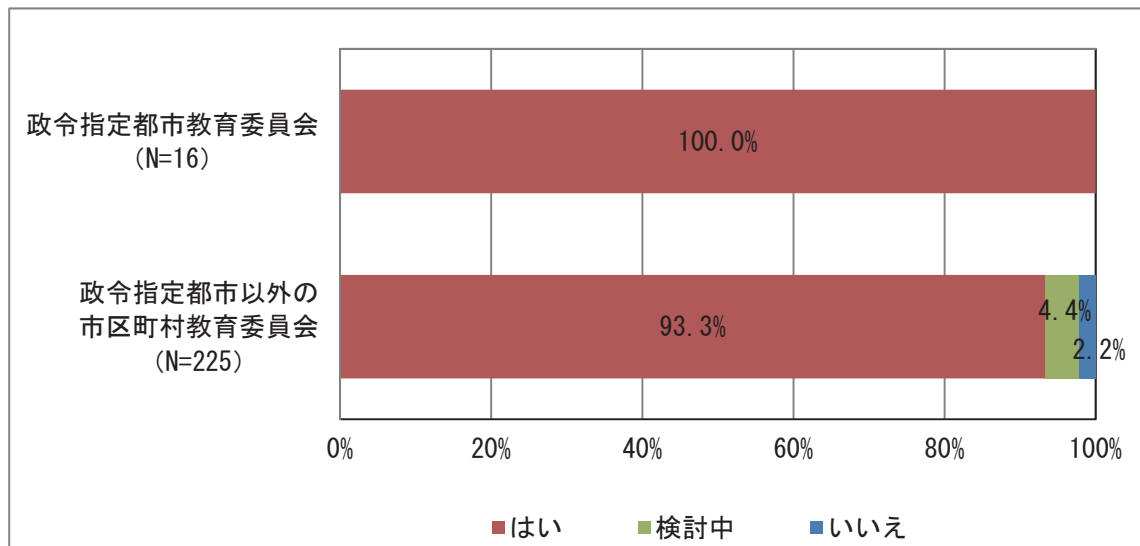


図 2－15 保護者に対する早期からの教育相談などの支援体制

5 市区町村及び学校等への支援

5－1. 市区町村教育委員会が支援を必要とする子どもの把握と体制の整備の支援・地域の支援を必要とする子どもの把握及び関係機関と連携した支援体制の整備

5－1. 市区町村教育委員会が支援を必要とする子どもを把握し、体制を整備するための支援を行っていますか。(都道府県教育委員会)
 地域において、支援を必要とする子どもを把握し、関係機関が連携して支援していく体制が整っていますか。(政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会)

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 95.6% (43 件)、「検討中」・「いいえ」ともに 2.2% (1 件) であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 81.3% (13 件)、「検討中」は 18.8% (3 件) であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 86.7% (195 件)、「検討中」は 4.0% (9 件)、「いいえ」が 9.3% (21 件) であった。

政令指定都市教育委員会が若干取組に遅れがあるものの、それぞれ体制整備に努めていることが示された。

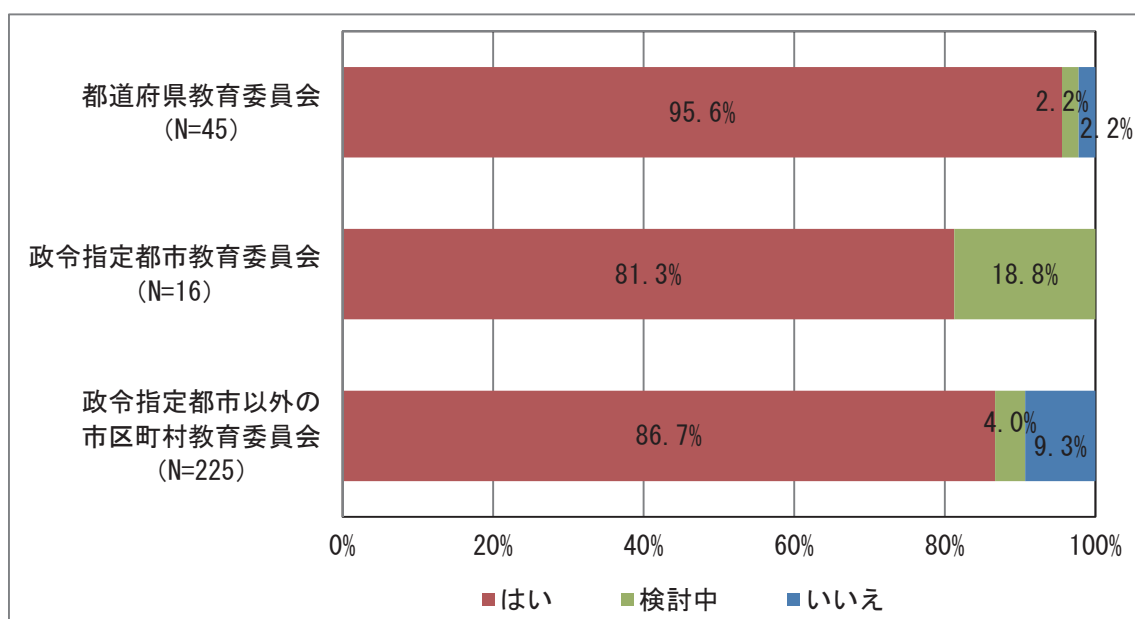


図 2－16 都道府県教育委員会教育委員会の市区町村教育委員会支援／市区町村教育委員会による各地域への支援体制

５－２．複数の市区町村からなる地域における支援を必要とする幼児児童生徒の把握と関係機関の連携支援の体制整備

５－２．複数の市区町村からなる地域において、支援を必要とする幼児児童生徒を把握し、関係機関が連携して支援していく体制が整っていますか。（都道府県教育委員会）

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 64.4%（29 件）、「検討中」は 2.2%（1 件）、「いいえ」は 33.3%（15 件）であった。

「いいえ」の回答が 33%あり、都道府県教育委員会にとって、複数の市区町村間の連携を進めること難しい状況にあることが示された。

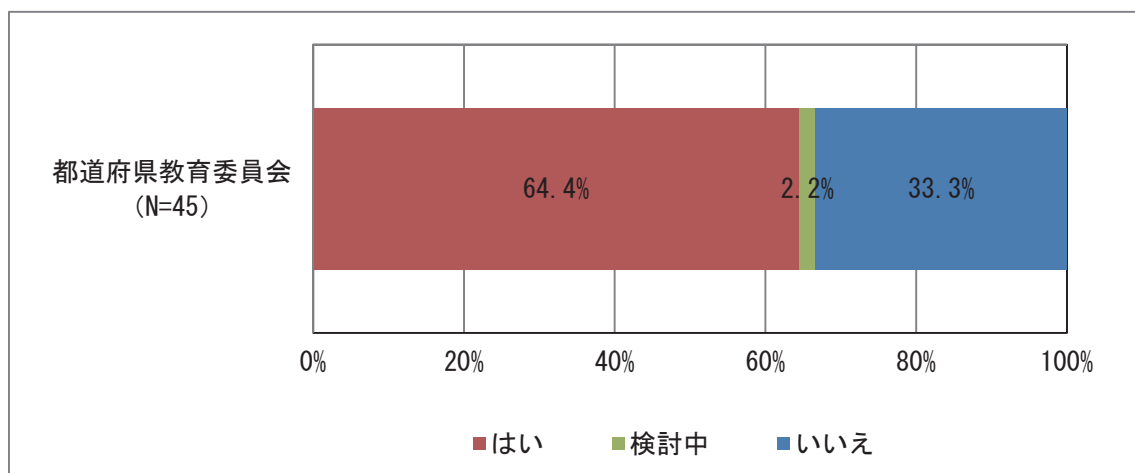


図 2－17 複数の市区町村からなる地域の幼児児童生徒の把握と関係機関連携

５－３．合理的配慮の充実を図る基礎的環境整備の計画的実施・整備計画

５－３．所管の学校において、合理的配慮の充実を図る基礎的環境整備が計画的に行われていますか。（都道府県教育委員会）

合理的配慮の充実を図るための基礎的環境整備の整備計画がありますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 84.4%（38 件）、「検討中」は 6.7%（3 件）、「いいえ」は 8.9%（4 件）であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 50.0%（8 件）、「検討中」・「いいえ」ともに 25.0%（4 件）であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 19.6%（44 件）、「検討中」は 28.4%（64 件）、「いいえ」が 52.0%（117 件）であった。

合理的配慮の基礎的環境整備に関して、都道府県教育委員会と政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会とで、それぞれ取組状況に大きな差が認められた。特に、市区町村教育委員会での取組が進んでいない状況が示された。

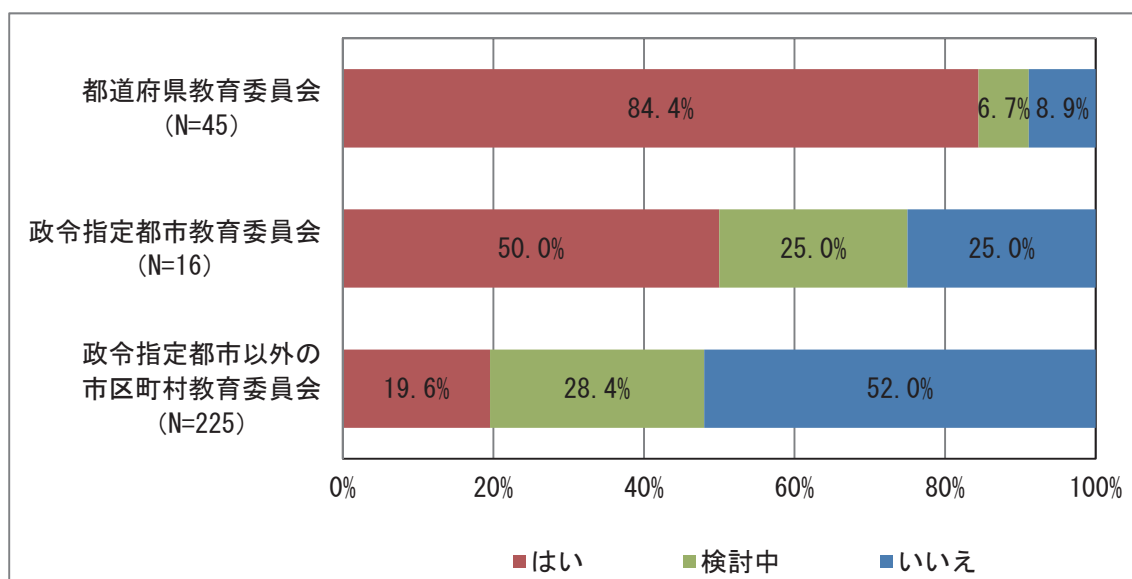


図 2－18 合理的配慮の充実を図るための基礎的環境整備

５－４．特別支援教育コーディネーター間の情報共有を促進するための連絡会議等の設置

５－４．特別支援教育コーディネーター間の情報共有を促進するための連絡会議等を設置していますか。

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 93.3% (42 件)、「検討中」は 4.4% (2 件)、「いいえ」は 2.2% (1 件) であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 87.5% (14 件)、「検討中」・「いいえ」はともに 6.3% (1 件) であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 79.6% (179 件)、「検討中」は 6.7% (15 件)、「いいえ」が 13.8% (31 件) であった。

他の教育委員会に比し、市区町村教育委員会がやや低い割合であるが、全体的には、インクルーシブ教育システム構築のための連絡会議が設定されている状況が示された。

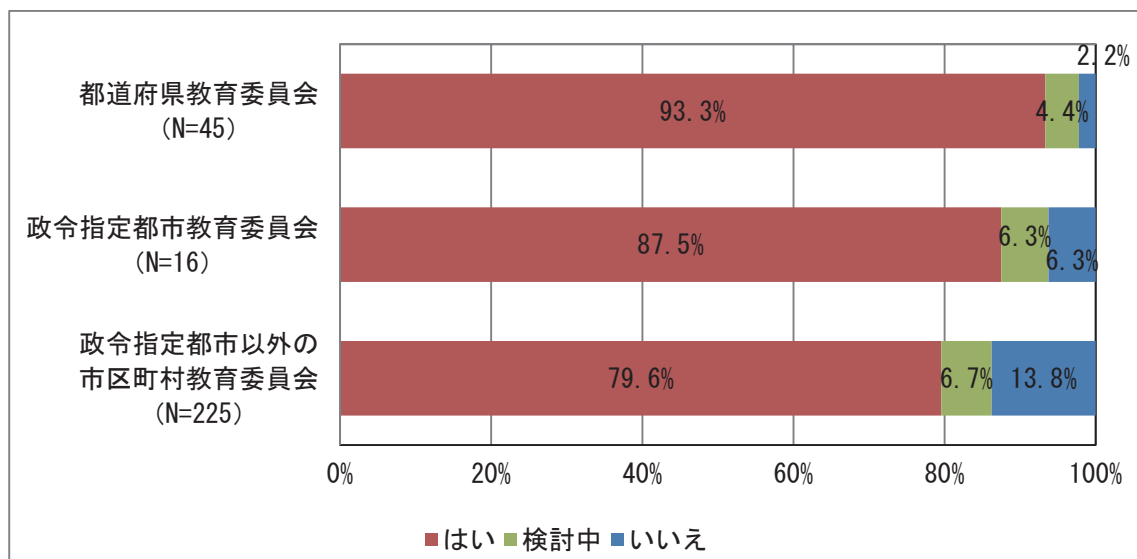


図 2－19 特別支援教育コーディネーター間の連絡会議

5－5．所管の学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用状況の把握と活用促進の取組

5－5．所管の学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用状況を把握し、活用を促進するための取組がなされていますか。

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 100％であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 93.8％（15 件）、「検討中」が 6.3％（1 件）であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 80.9％（182 件）、「検討中」は 8.4％（19 件）、「いいえ」が 10.7％（24 件）であった。

特に、市区町村教育委員会における個別教育支援計画・個別の指導計画の作成、活用の取組を更に、進める必要がある。

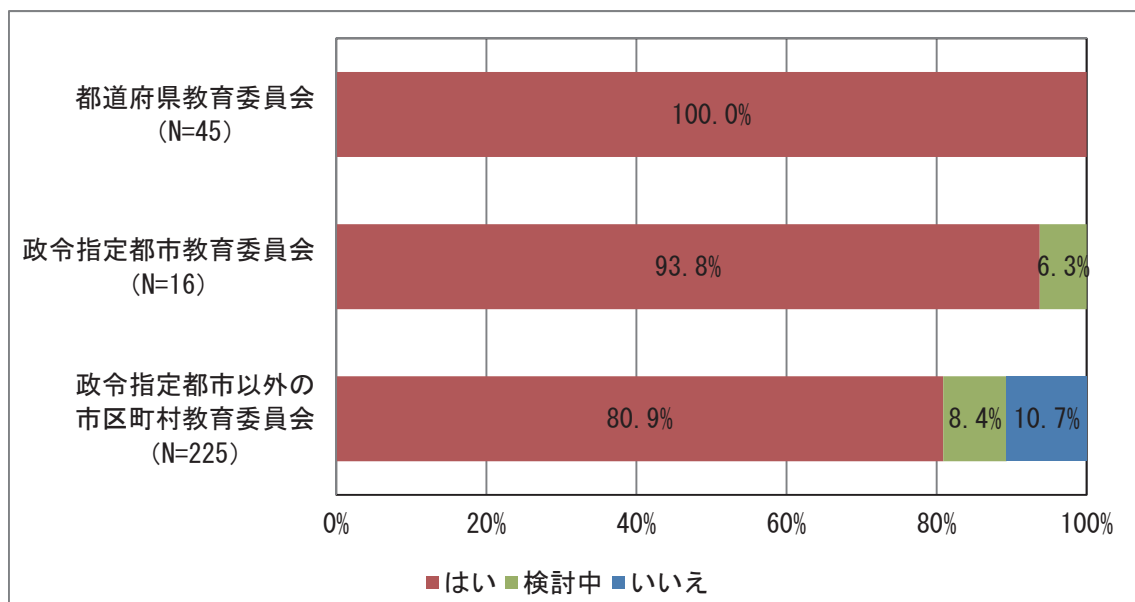


図 2－20 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用状況・活用促進の取組

５－６．特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための施策の実施

５－６．特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための施策を実施していますか。（都道府県教育委員会）

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は、100％であった。
平成 19 年度の特別支援教育への移行の趣旨が浸透していると思われる。

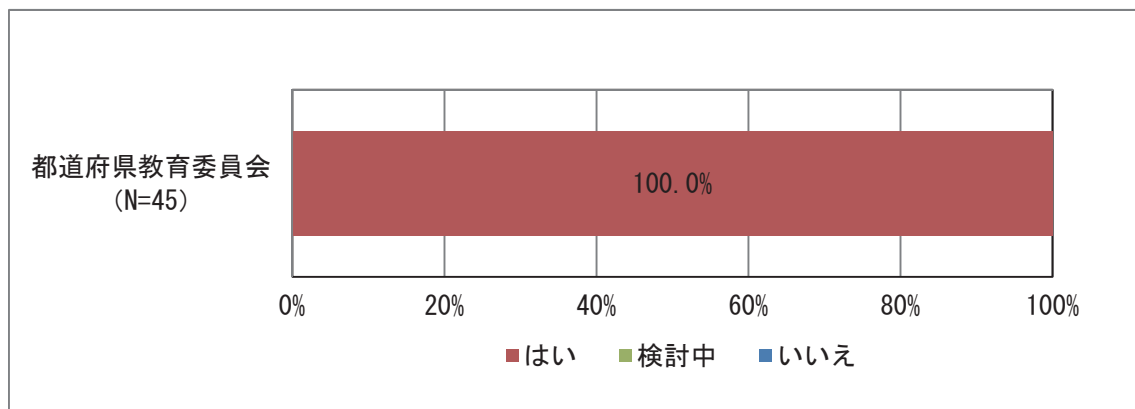


図 2－21 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための施策の実施

５－７．特別支援学校の充実を図るための教員の加配の実施

５－７．特別支援学校の充実を図るために、教員の加配を行っていますか。（都道府県教育委員会）

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 88.9％（40 件）、
「検討中」は 2.2％（1 件）、「いいえ」の回答は 8.9％（4 件）であった。

都道府県教育委員会では、特別支援学校の在籍者の増加に伴い、教員の加配を積極的に行っている状況が示された。

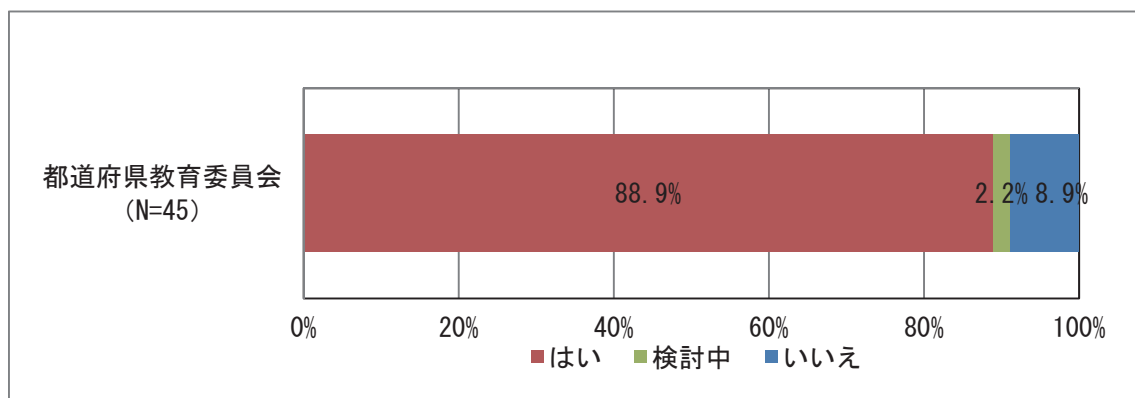


図 2－22 特別支援学校の充実を図るための教員の加配の実施

5－8．専門職員・特別支援教育支援員等の人材の配置による学校等における支援体制の充実

5－8．専門職員、特別支援教育支援員等の人材を配置して、所管の学校等における支援体制の充実を図っていますか。

都道府県教育委員会からは 45 件の回答を得、「はい」との回答は 95.6%（43 件）、「検討中」は 0%、「いいえ」の回答は 4.4%（2 件）であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 100%であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 88.0%（198 件）、「検討中」は 3.6%（8 件）、「いいえ」は 8.4%（19 件）であった。

政令指定都市教育は 100%の専門職の配置があり、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会では、この取組に努めている状況が示された。

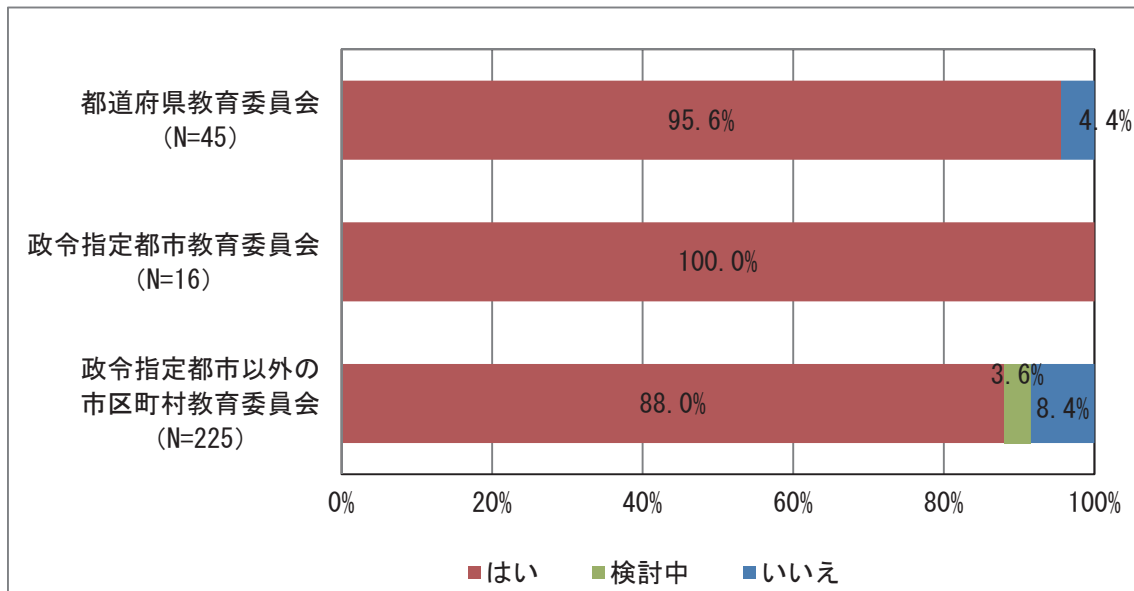


図 2－23 専門職員・特別支援教育支援員等の支援体制

５－９．所管の学校等における特別支援学級・通級による指導の状況の把握と必要に応じた訪問・指導・助言等

５－９．所管の学校等における特別支援学級、通級による指導の状況を把握し、必要に応じて訪問し、指導・助言を行うなど、指導力の向上を図るための支援を行っていますか。（政令指定都市教育委員会・市区町村教育委員会）

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 100％であった。

市区町村教育委員会からは 225 件の回答を得、「はい」との回答は 82.2％（185 件）、「検討中」は 4.9％（11 件）、「いいえ」は 12.9％（29 件）であった。

市区町村教育委員会の約 1 割が、特別支援学級や通級指導担当教員に対する指導力向上の支援が十分できていない状況が示された。

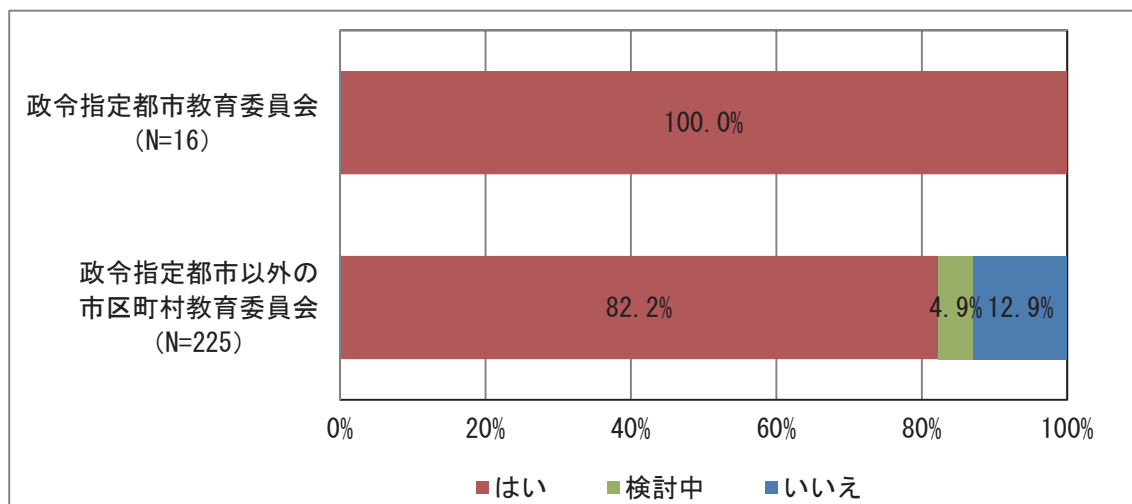


図 2－24 特別支援学級・通級による指導の状況と訪問等推進及び指導力向上支援

6. 研修

6－1. 特別支援教育の理解啓発を促す研修の計画・実施

6－1. 特別支援教育の理解啓発を促す研修を計画・実施していますか。

都道府県教育委員会から 45 件中 45 件の回答を得、「はい」との回答は、100%であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、都道府県教育委員会と同じく、「はい」との回答は 100%であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 73.7%（168 件）、「検討中」は 8.8%（20 件）、「いいえ」17.5%（40 件）であった。

特に、市区町村教育委員会においては、都道府県教育委員会と連携し、特別支援教育に関する研修を一層推進することが必要である。

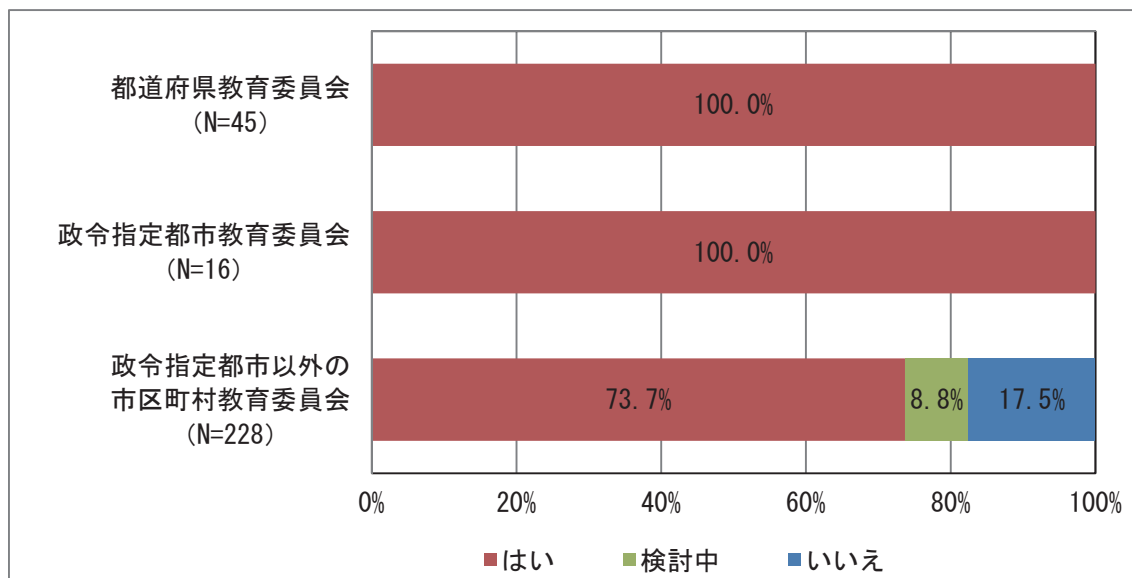


図 2－25 特別支援教育の理解啓発を促す研修の計画・実施

6-2. インクルーシブ教育システム構築を促す研修の計画・実施

6-2. インクルーシブ教育システム構築を促す研修を計画・実施していますか

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 97.8% (44 件)、「検討中」は 0%、「いいえ」の回答は 2.2% (1 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 87.5% (14 件)、「検討中」・「いいえ」がともに 6.3% (1 件)であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 43.4% (99 件)、「検討中」は 19.3% (44 件)、「いいえ」は 37.3% (85 件)であった。

特に、市区町村教育委員会において、インクルーシブ教育システムに関する研修は進んでいない状況が示された。

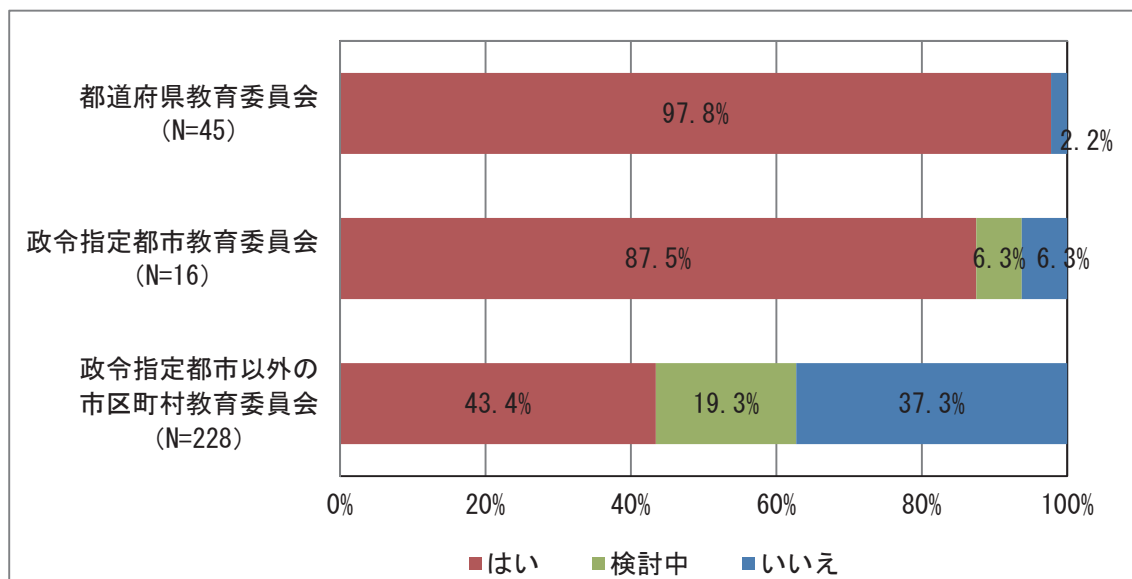


図 2-26 インクルーシブ教育システム構築を促す研修の計画・実施

6－3．特別支援教育に関する専門性向上のための教職員の研修体制の確立

6－3．特別支援教育に関する専門性向上のための教職員の研修体制が確立されていますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 100%であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、都道府県教育委員会と同じく「はい」との回答は 100%であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 66.7%（152 件）、「検討中」は 10.1%（23 件）、「いいえ」は 23.2%（53 件）であった。

市区町村教育委員会における特別支援教育の専門性に関する研修は十分進んでいない状況が示された。

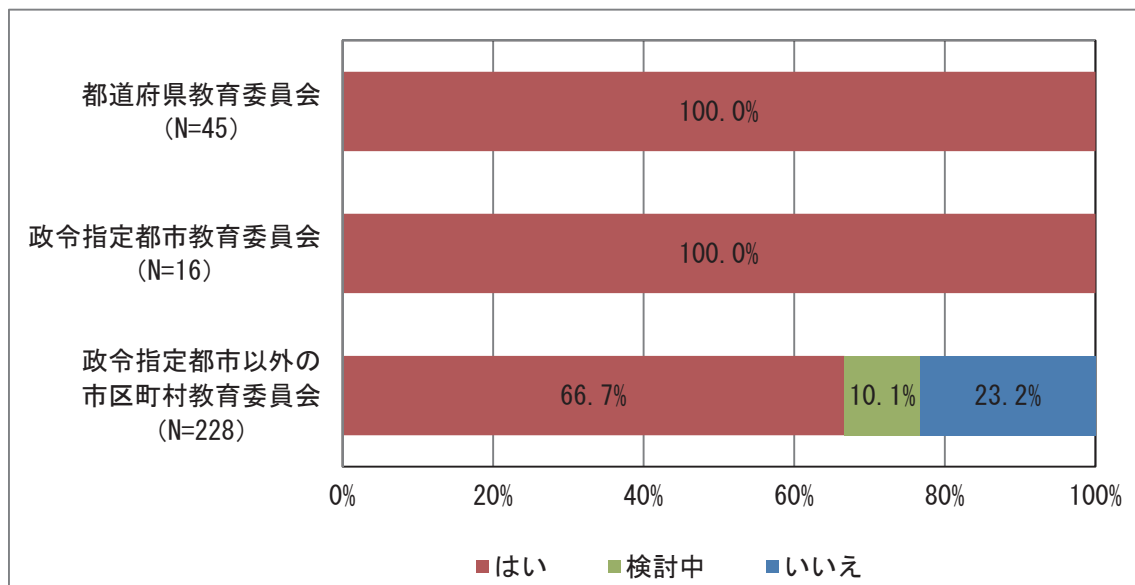


図 2－27 特別支援教育に関する専門性向上のための教職員の研修体制の確立

7. 地域連携

7-1. 交流及び共同学習推進のための計画の策定

7-1. 交流及び共同学習を組織的・計画的に進めていくための計画がありますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 66.7% (30 件)、「検討中」は 11.1% (10 件)、「いいえ」は 22.2% (15 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 56.3% (9 件)、「検討中」は 31.3% (2 件)、「いいえ」は 12.5% (5 件)であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 43.4% (99 件)、「検討中」は 16.2% (37 件)、「いいえ」は 40.4% (92 件)であった。

政令指定都市教育委員会は「はい」と「検討中」を合わせる 80%を越えているが、特に、市区町村教育委員会においては両者を合わせて 60%に留まった。

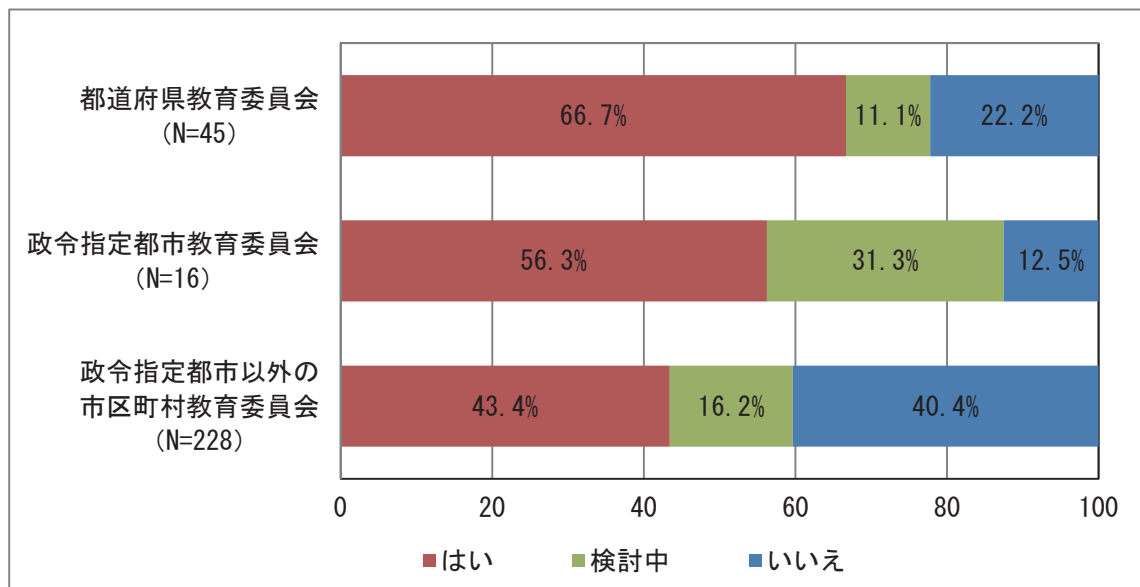


図 2-28 交流及び共同学習推進のための計画の策定

7-2. 教育資源の組合せによる取組の有無

7-2. 学校間連携等を含め、地域にある教育資源の組合せによって教育の充実を図るような仕組みがありますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 64.4% (29 件)、「検討中」は 6.7% (3 件)、「いいえ」は 28.9% (13 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 81.3% (13 件)、「検討中」は 6.3% (1 件)、「いいえ」は 12.5% (2 件)であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 64.0% (146 件)、「検討中」は 11.8% (27 件)、「いいえ」は 24.1% (55 件)であった。

政令指定都市教育を除き、地域にある教育資源の組合せによる教育の充実については、十分に図られているとは言えない状況であった。

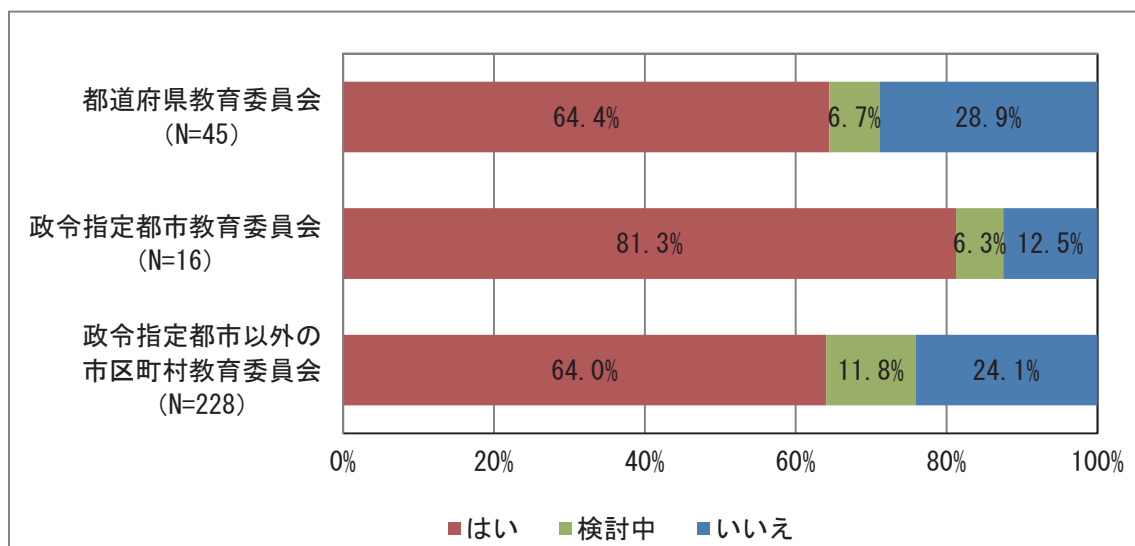


図 2-29 教育資源の組合せによる取組の有無

7－3．専門家チームの編成

7－3．地域における相談・支援の充実を図るため、教育委員会の指導主事や特別支援学校の教員、心理学の専門家、医師等から成る専門家チームを編成していますか。（都道府県教育委員会）

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 86.7%（39 件）、「検討中」は 0%、「いいえ」は 13.3%（6 件）であった。多くの都道府県教育委員会で専門家チームが編成され、地域における相談・支援の充実が図られていた。

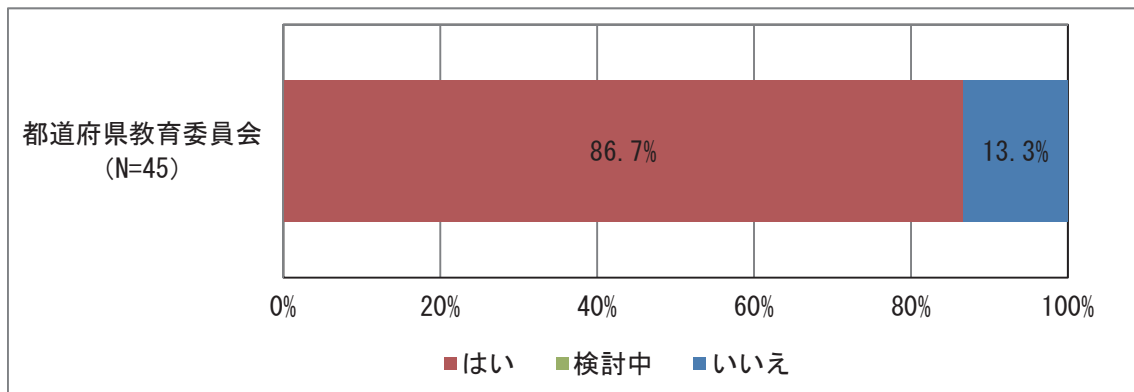


図 2－30 専門家チームの編成

7-3-1. 専門家チームや巡回指導員等の活用による相談支援体制の確立

7-3-1. 上記(7-3)で「はい」と回答した教育委員会について、専門家チームや巡回相談員等の趣旨、活用例などを学校や園に示し、相談支援がいつでも受けられる体制を確立していますか。

都道府県教育委員会から 39 件の回答を得、「はい」との回答は 94.9% (37 件)、「検討中」は 0%、「いいえ」は 5.1% (2 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 93.8% (15 件)、「検討中」は 6.3% (1 件)、「いいえ」は 0%であった。

市区町村教育委員会からは 228 件の回答を得、「はい」との回答は 86.8% (198 件)、「検討中」は 2.6% (6 件)、「いいえ」は 10.5% (24 件)であった。

都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会は、高い割合で専門家チームを整備しており、市区町村教育委員会においても 90%近い割合で体制の確立が図られていた。

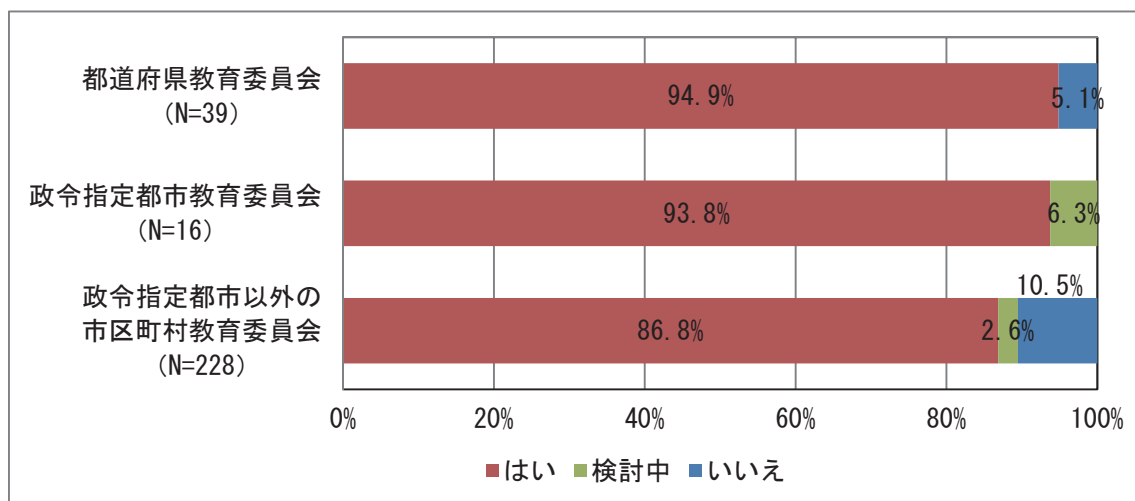


図2-31 専門家チームや巡回指導員等の活用による相談支援体制の確立

7-4. センターの機能の活用促進に係る方策の実施

7-4. 所管の学校における特別支援学校のセンター的機能の活用状況を把握し、効果的な活用を促進するための方策が講じられていますか。

都道府県教育委員会から45件の回答を得、「はい」との回答は100%であった。

政令指定都市教育委員会からは16件の回答を得、「はい」との回答は87.5%（14件）、「検討中」・「いいえ」がともに6.3%（1件）であった。

市区町村教育委員会からは228件の回答を得、「はい」との回答は72.8%（166件）、「検討中」は5.3%（12件）、「いいえ」は21.9%（50件）であった。

全ての都道府県教育委員会が「はい」と回答した。政令指定都市教育委員会や市区町村教育委員会においても7割以上が特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用を促進するための方策が講じられていた。

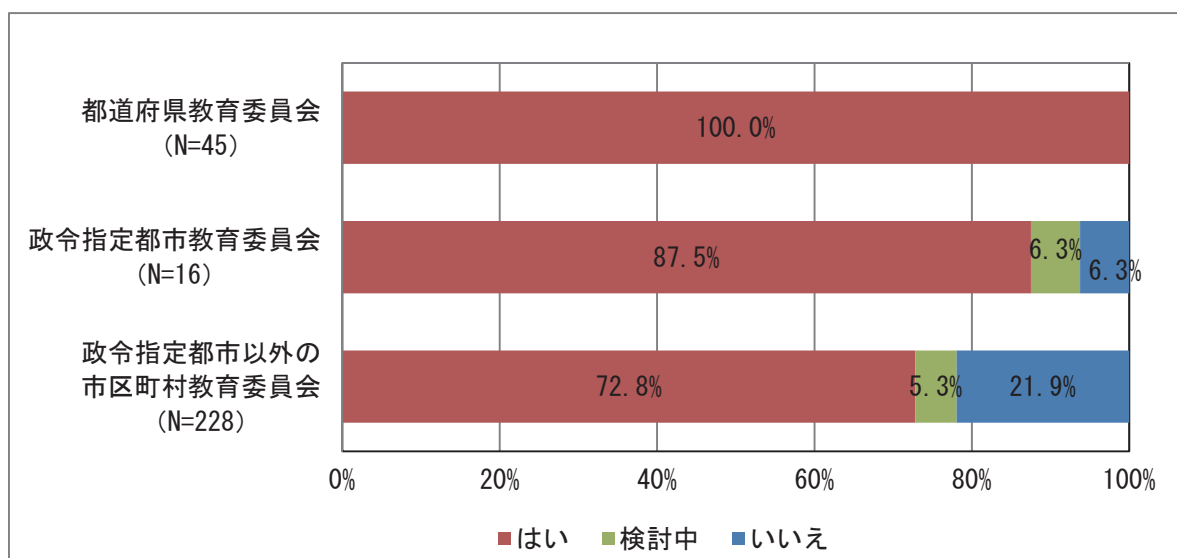


図2-32 センターの機能の活用促進に係る方策の実施

7-5. 複数市町村又は都道府県教育委員会レベルの広域連携体制の整備

7-5. 広域特別支援教育連携協議会等、複数市町村又は都道府県教育委員会レベル等の広域での連携体制が整備されていますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 86.7% (39 件)、「検討中」は 4.4% (2 件)、「いいえ」は 8.9% (4 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 18.8% (3 件)、「検討中」は 25.0% (4 件)、「いいえ」は 56.3% (9 件)であった。

市区町村教育委員会からは 227 件の回答を得、「はい」との回答は 57.7% (131 件)、「検討中」は 3.5% (8 件)、「いいえ」は 38.8% (88 件)であった。

都道府県教育委員会が 90%近い整備状況であったが、政令指定都市教育委員会や市区町村教育委員会には、調査時点では、十分に認識されていないことが示された。

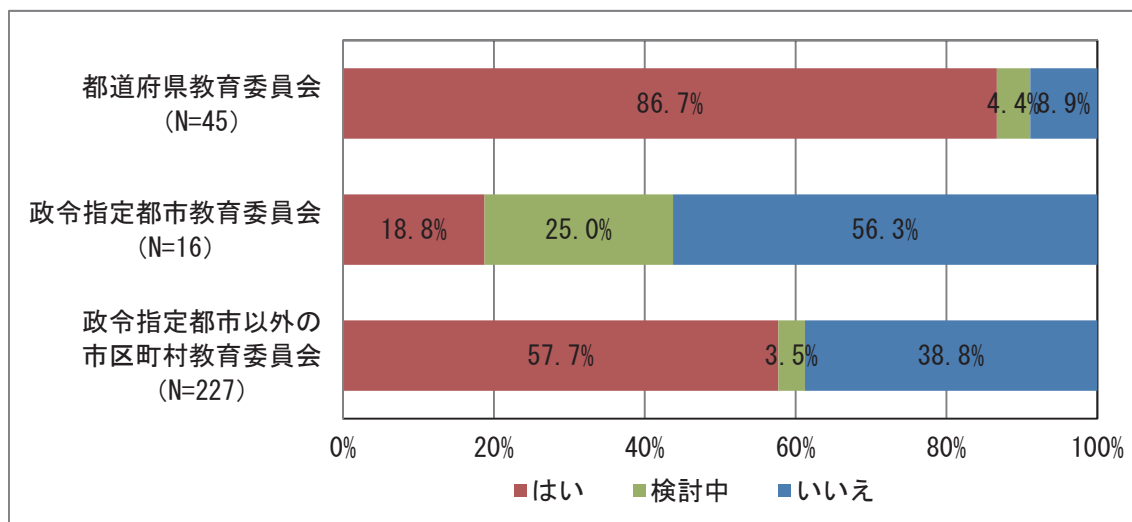


図 2-33 複数市町村又は都道府県教育委員会レベルの広域連携体制の整備

7-6. インクルーシブ教育システムに関する地域住民への理解啓発

7-6. インクルーシブ教育システムに関して、広報誌や公開講座等で地域住民に対する理解啓発の取組が実施されていますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 60.0% (27 件)、「検討中」は 6.7% (3 件)、「いいえ」は 33.3% (15 件)であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 50.0% (8 件)、「検討中」は 12.5% (2 件)、「いいえ」は 37.5% (6 件)であった。

市区町村教育委員会からは 227 件の回答を得、「はい」との回答は 16.3% (37 件)、「検討中」は 22.5% (51 件)、「いいえ」は 61.2% (139 件)であった。

都道府県教育委員会では 60%、政令指定都市教育委員会で 50%、市町村教育委員会では、「検討中」を合わせても 40%に満たない結果であり、市区町村教育委員会は十分、理解啓発について取り組まれていないことが示された。

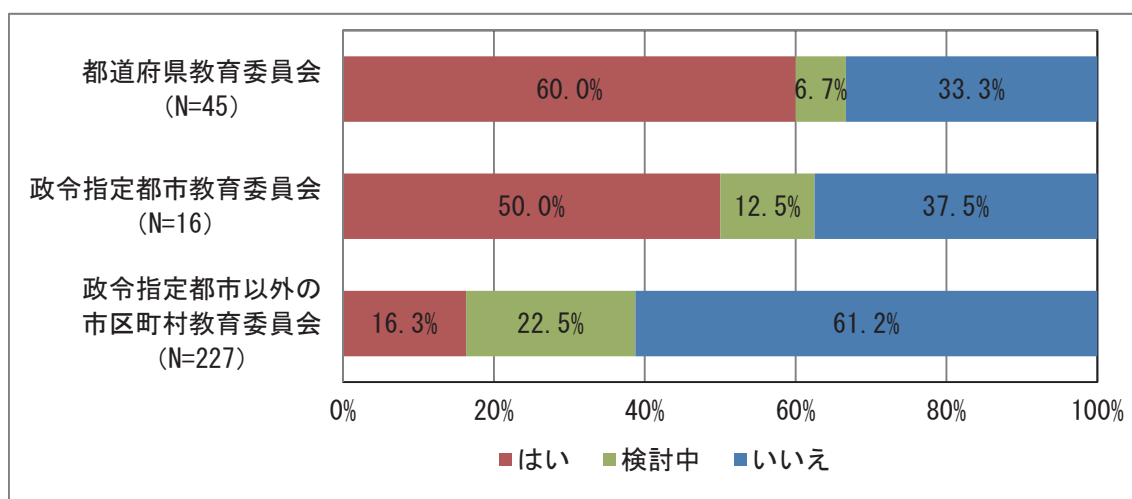


図 2-34 インクルーシブ教育システムに関する地域住民への理解啓発

7-7. 就労支援の仕組みの有無

7-7. 学校と就労関係機関とのネットワークなど障害のある人の自立と社会参加に向けた就労支援の仕組みがありますか。

都道府県教育委員会から 45 件の回答を得、「はい」との回答は 95.6% (43 件)、「検討中」は 0%、「いいえ」は 4.4% (2 件) であった。

政令指定都市教育委員会からは 16 件の回答を得、「はい」との回答は 62.5% (10 件)、「検討中」は 12.5% (2 件)、「いいえ」は 25.0% (4 件) であった。

市区町村教育委員会からは 226 件の回答を得、「はい」との回答は 30.1% (68 件)、「検討中」は 15.5% (35 件)、「いいえ」は 54.4% (123 件) であった。

都道府県教育委員会が 95.6% と高い割合で就労支援の仕組みがあるのに比して、政令指定都市教育委員会では「検討中」を併せて 75% であったが、市区町村教育委員会については、就労支援の仕組みがないとの回答が半分以上という結果であった。

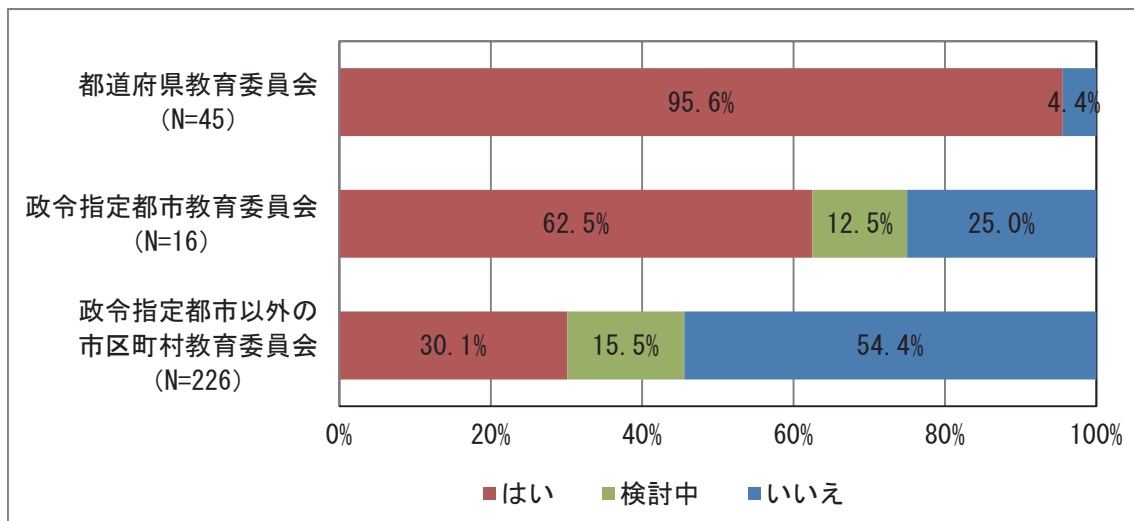


図 2-35 就労支援の仕組みの有無

幼稚園
小学校
中学校
高等学校

第3節 幼稚園・小・中・高等学校

1. 概要

1-1-1. 全幼児数（幼稚園）

回答のあった293園の在籍幼児数の最大値は268名、最小値は2名、平均値は71名であった。

1-1-2. 全学級数（幼稚園）

回答のあった295園の学級数の最大値は14学級、最小値は1学級であった。学級数の規模は、「3学級」が31.2%（295園中92園）、「2学級」が26.1%（295園中43園）であった。

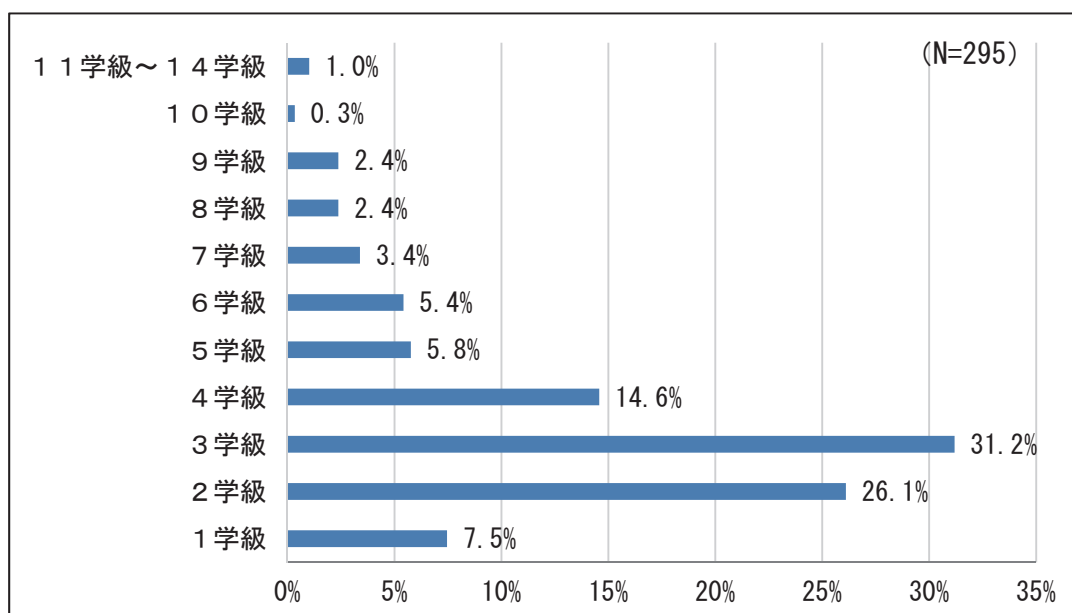


図3-1 学級数の規模

1-1-3. 発達障害を含む障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の在籍の有無（幼稚園）

発達障害を含む障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の在籍について、「はい」と回答した幼稚園は、75.9%（294 園中 223 園）であった。

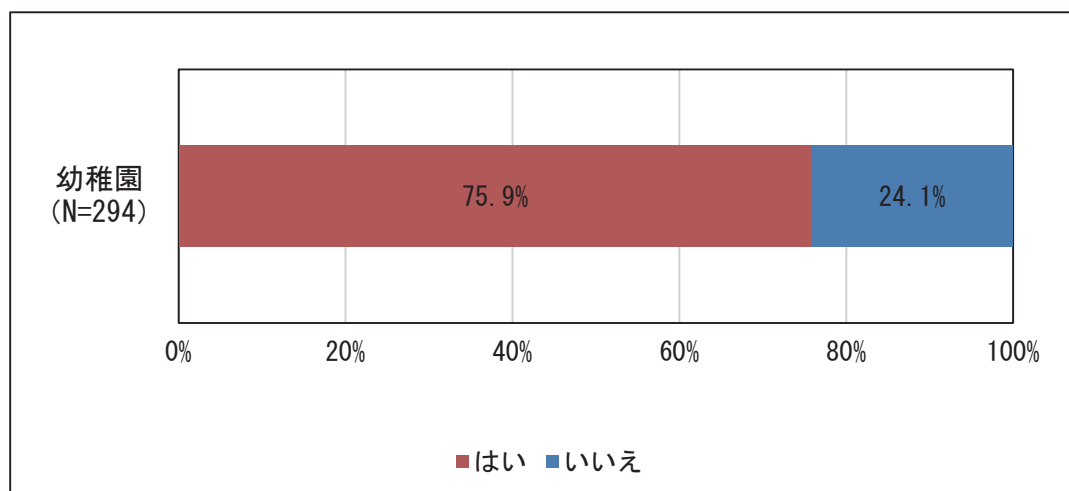


図 3-2 発達障害を含む障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の在籍の有無

1-1-4-1. 1-1-3の他に特別な支援を必要とする幼児の在籍の有無（幼稚園）

障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の他に、特別な支援を必要とする幼児の在籍について、「はい」と回答した幼稚園は、84.0%（294 園中 247 園）であった。

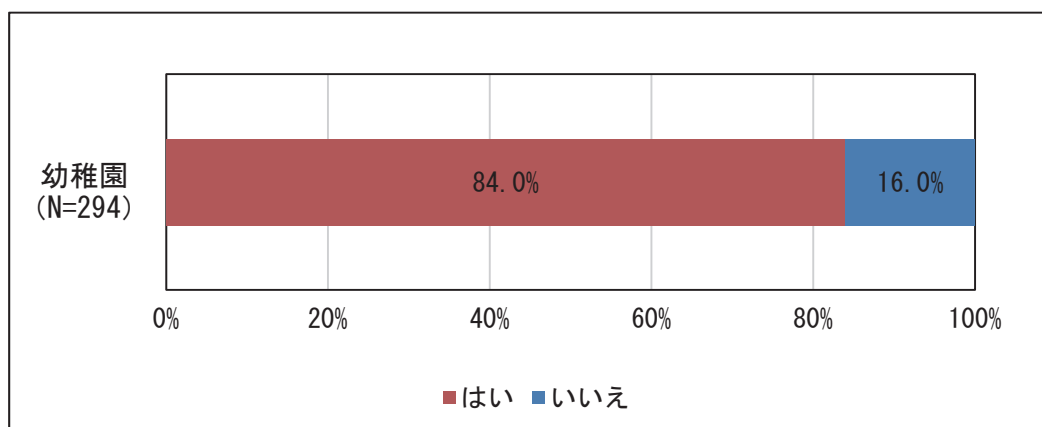


図 3-3 障害のある幼児の他に特別な支援を必要とする幼児の在籍の有無

1-1-4-2. 1-1-4-1で「はい」と回答した幼稚園のうち、在籍している幼児の具体（複数回答可）（幼稚園）

247 の幼稚園から回答を得た。障害のある幼児（医学的診断のある幼児）以外で特別な支援を必要とする幼児の具体としては、「行動面に困難さを有する幼児」が、78.9%（232 園）が最も多かった。次いで、「生活面に困難さを有する幼児」が 49.3%（145 園）、「家庭環境において配慮を必要とする幼児」が 38.1%（112 園）であった。その他としては、以下の点が挙げられた。

- ・療育手帳、障害手帳があり医療関係とも連携する幼児
- ・言語面に困難さを有する幼児
- ・歩行困難で移動に援助を有する幼児
- ・外国籍（の幼児）
- ・初めての事に対してパニックをおこす
- ・難病のため皮膚等が弱く、小さなけがも避ける必要がある
- ・アレルギー（の幼児）
- ・人見知りが強く、新しい環境に慣れない。友達とのかかわりがスムーズにいかない
- ・気持ちのきりかえに困難さ、理解に困難さを有する幼児

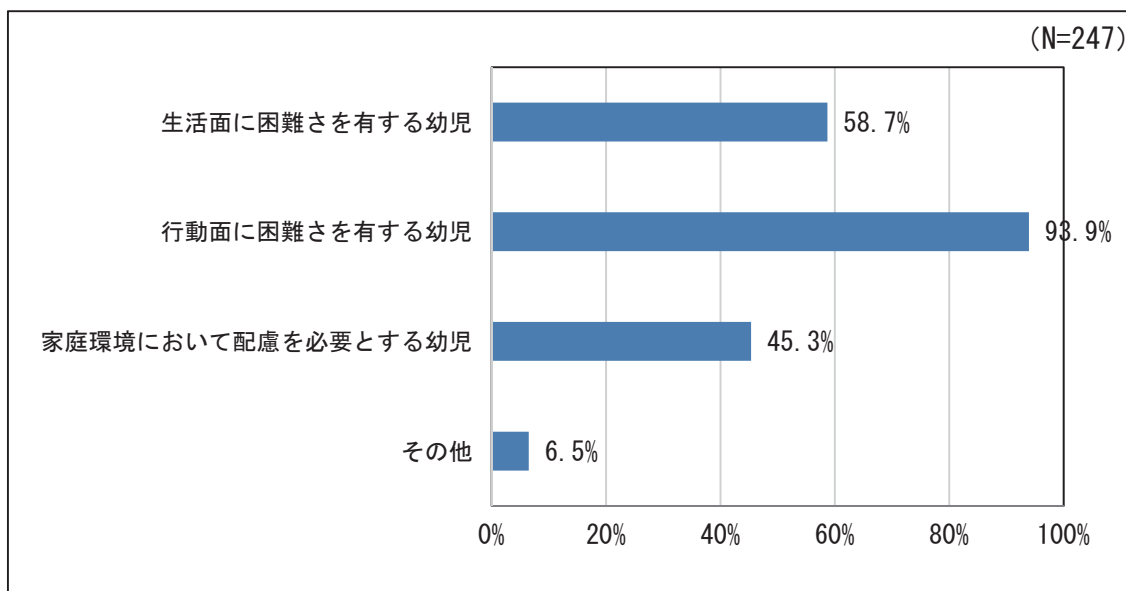


図3-4 障害のある幼児（医学的診断のない幼児）以外で特別な支援を必要とする幼児の具体

1-2-1. 全校児童数（小学校）

回答のあった 364 校の在籍児童数の最大値は 984 名、最小値は 5 名、平均値は 315 名であった。

1-2-2. 全学級数（小学校）

367 校から回答を得た。回答のあった学級数の最大値は 34 学級、最小値は 2 学級であった。学級数の規模は、「5 学級～10 学級未満」が 33.2%（122 校）、「15 学級～20 学級未満」が 20.4%（75 校）、「10 学級～15 学級未満」が 16.3%（60 校）であった。

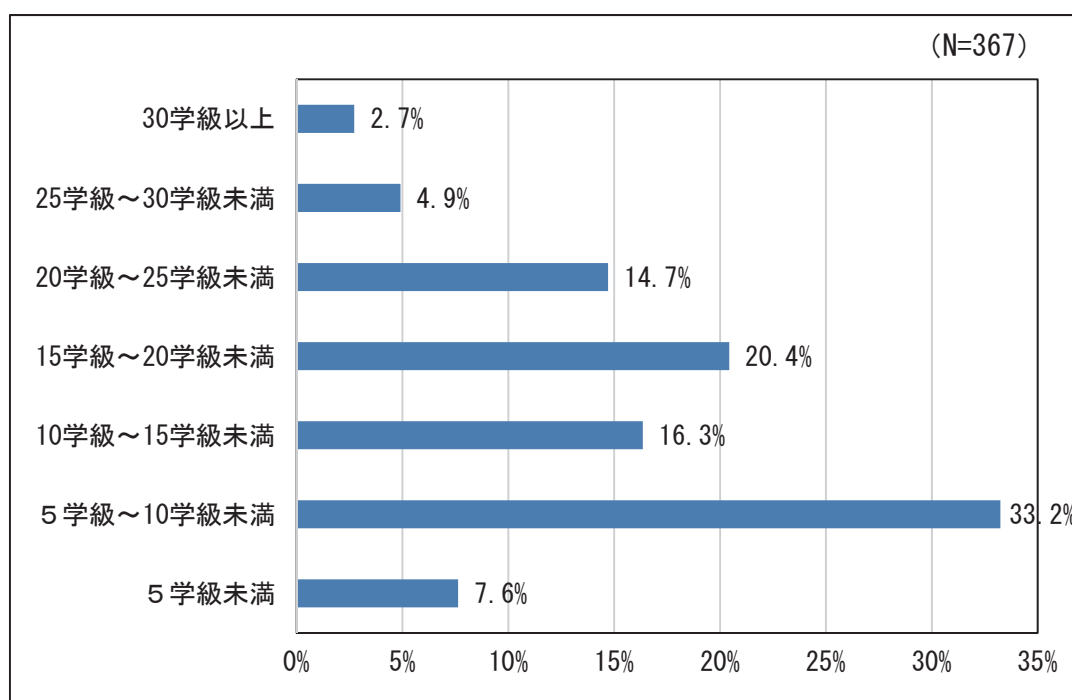


図 3-5 学級数の規模（小学校）

1-2-3. 発達障害を含む障害のある児童（医学的診断のある児童）の在籍の有無（小学校）

369 校から回答を得た。発達障害を含む障害のある児童（医学的診断のある児童）の在籍について、「はい」と回答した学校は、93.2%（344 校）であった。

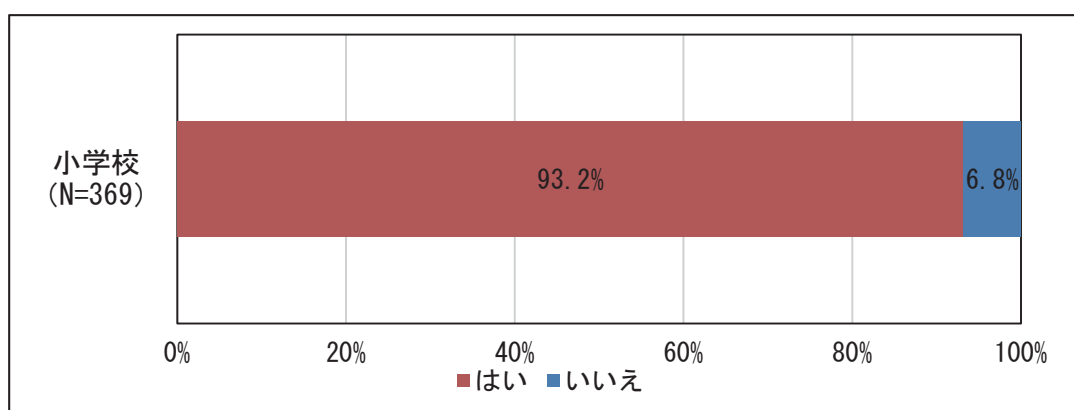


図 3-6 発達障害を含む障害のある児童（医学的診断のある児童）の在籍の有無（小学校）

1-2-4-1. 1-2-3の他に特別な支援を必要とする児童の在籍の有無（小学校）

障害のある児童（医学的診断のある児童）の他に、特別な支援を必要とする児童の在籍について、「はい」と回答した学校は、94.0%（347 校）であった。

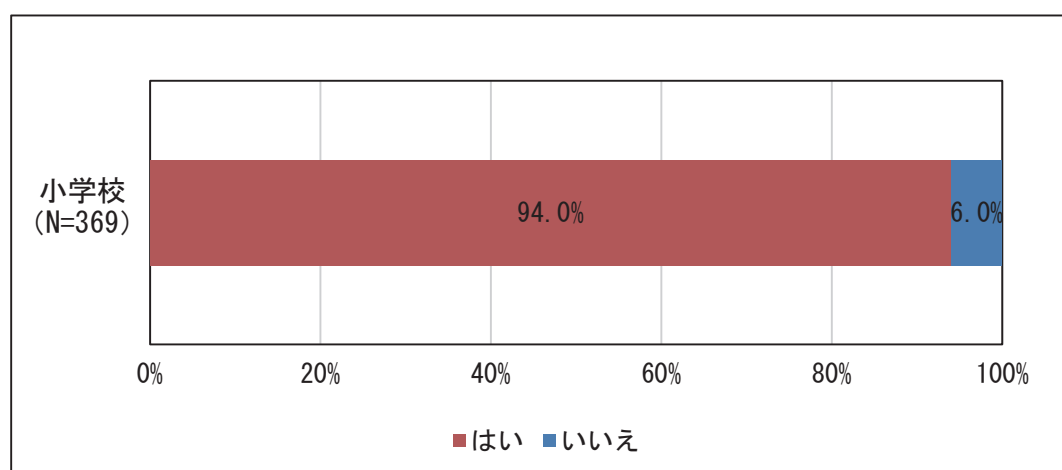


図 3-7 障害のある児童の他に特別な支援を必要とする児童の在籍の有無（小学校）

1-2-4-2. 1-2-4-1で「はい」と回答した学校のうち、在籍している児童の 具体（複数回答可）（小学校）

347校から回答を得た。障害のある児童（医学的診断のある児童）以外で特別な支援を必要とする児童の具体としては、「学習面に困難さを有する児童」が、95.3%（334校）が最も多かった。次いで、「行動面に困難さを有する児童」が87.0%（302名）であった。また、「生活面に困難さを有する児童」が73.8%（256校）であった。その他としては、以下の点があげられた。

- ・性同一性障害の疑いがある児童
- ・食物アレルギー（別室での食事）・長時間、長距離の移動で歩行に困難さが出る。
- ・構音の誤り、吃音（のある児童）
- ・児童養護施設から通っている子への配慮
- ・食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの危険がある児童
- ・入学前に移植手術を受け、腹部に衝撃を受けないように配慮が必要な児童
- ・外国籍児童で言語環境において配慮を必要とする児童
- ・健康面（てんかん等の児童）

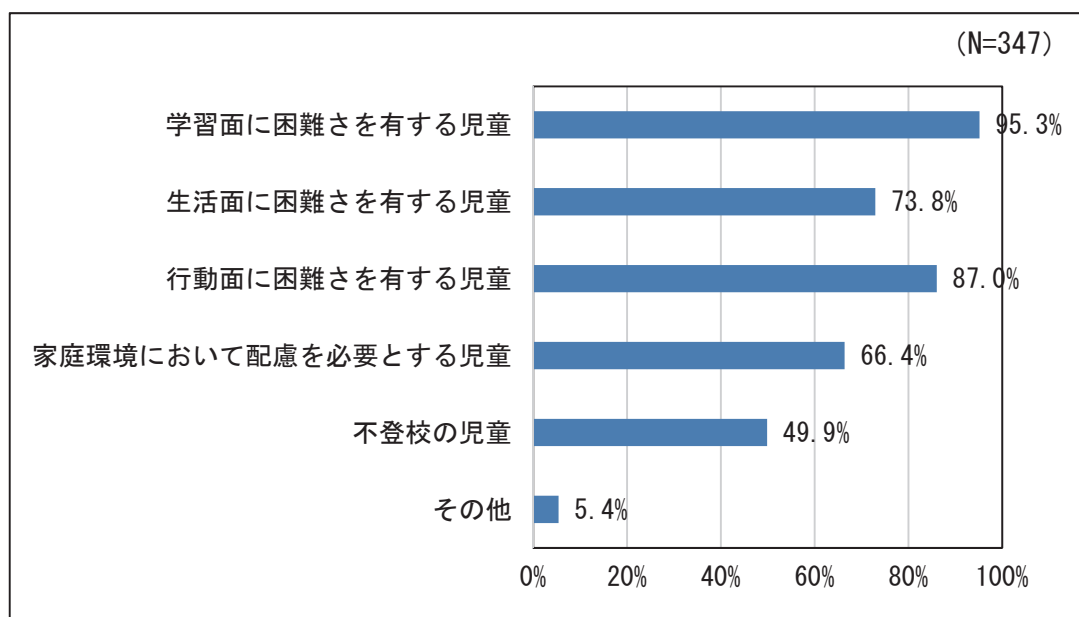


図3-8 障害のある児童（医学的診断のある児童）以外で特別な支援を必要とする児童の具体（小学校）

1－2－5．教員数との中で特別支援学校教諭免許状を保有している者の人数（小学校）

回答のあった 351 校の教員数（校長、副校長、教頭を除く）の最大値は 52 名、最小値は 1 名、平均値は 18 名であった。

また、回答のあった 350 校の在職教員の特別支援学校教諭免許状の保有者数の最大値は 12 名、最小値は 0 名、平均値は 2 名であった。最頻値は 1 名（26.9%）（350 校中 133 校）であった。

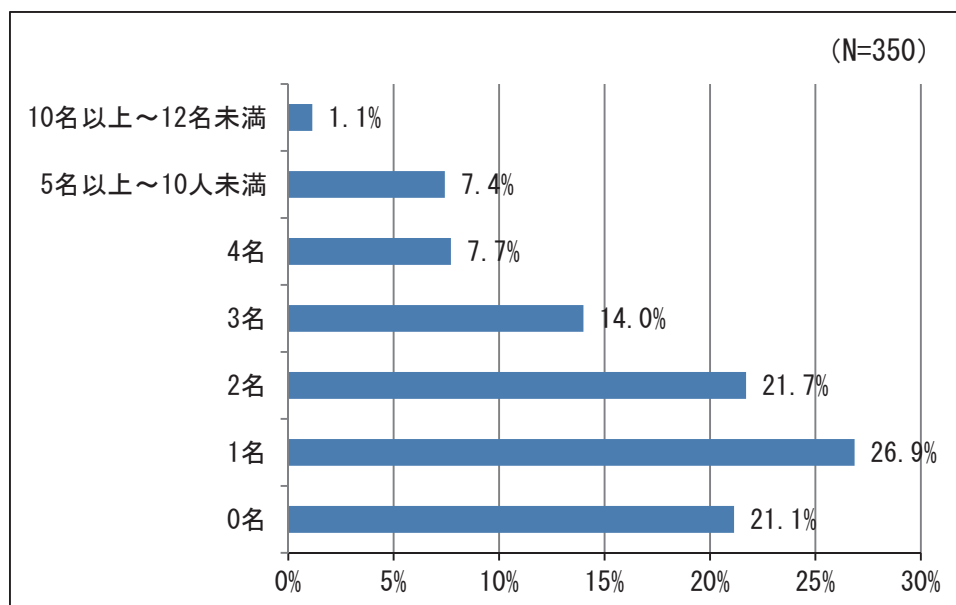


図 3－9 特別支援学校教諭免許状の保有者数（小学校）

1-3-1. 全校生徒数（中学校）

回答のあった 378 校の在籍生徒数の最大値は 1,092 名、最小値は 2 名、平均値は 307 名であった。

1-3-2. 全学級数（中学校）

372 校から回答を得た。学級数の最大値は 37 学級、最小値は 1 学級であった。学級数は、「10 学級～15 学級未満」が 28.2%（372 校中 105 校）、「5 学級～10 学級未満」が 23.9%（372 校中 89 校）であった。

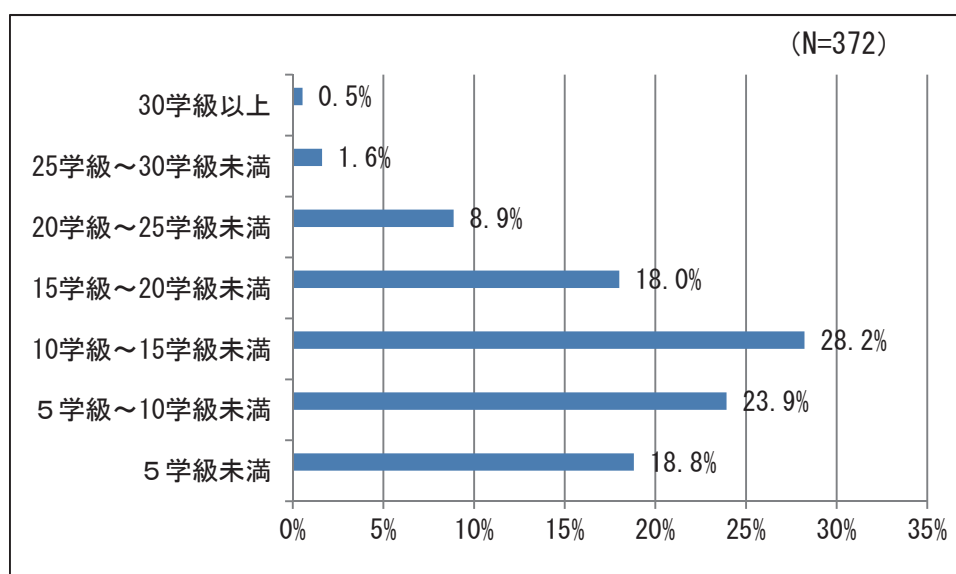


図 3-10 学級数の規模（中学校）

1-3-3. 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍の有無（中学校）

374 校から回答を得た。発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍について、「はい」と回答した学校は、91.7%（343 校）であった。

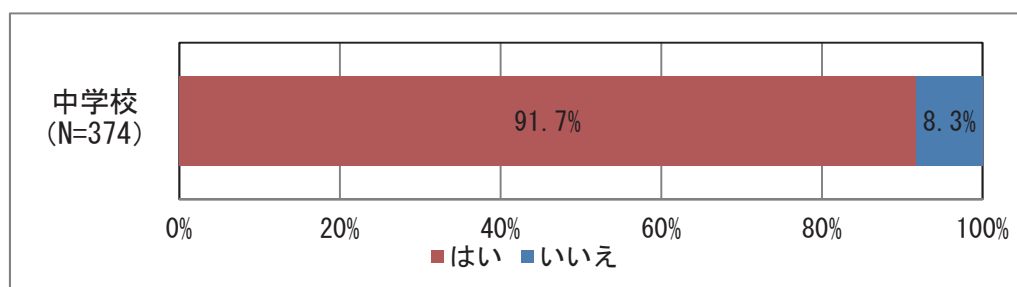


図 3-11 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍の有無（中学校）

1-3-4-1. 1-3-3の他に特別な支援を必要とする生徒の在籍の有無（中学校）

371校から回答を得た。障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の他に、特別な支援を必要とする生徒の在籍について、「はい」と回答した学校は、91.1%（338校）であった。

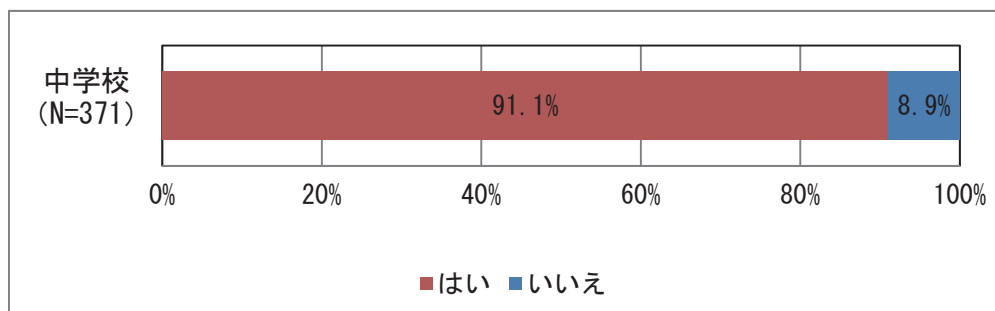


図3-12 障害のある生徒の他に特別な支援を必要とする生徒の在籍の有無（中学校）

1-3-4-2. 1-3-4-1で「はい」と回答した学校のうち、在籍している生徒の具体（複数回答可）（中学校）

338校から回答を得た。障害のある生徒（医学的診断のある生徒）以外で特別な支援を必要とする生徒の具体としては、「学習面に困難さを有する生徒」が、93.5%（316校）が最も多かった。次いで、「不登校の生徒」が77.5%（262校）、「行動面に困難さを有する生徒」が71.3%（241校）であった。また、「家庭環境において配慮を必要とする生徒」が62.1%（210校）、「生活面に困難さを有する生徒」が58.3%（197校）であった。「生活面に困難さを有する生徒」と「家庭環境において配慮を有する生徒」に占める割合がほぼ同率であったことを踏まえると、生活面の困難さの背景には生徒の家庭環境に関わる問題が一因にあるのではないかと推測される。

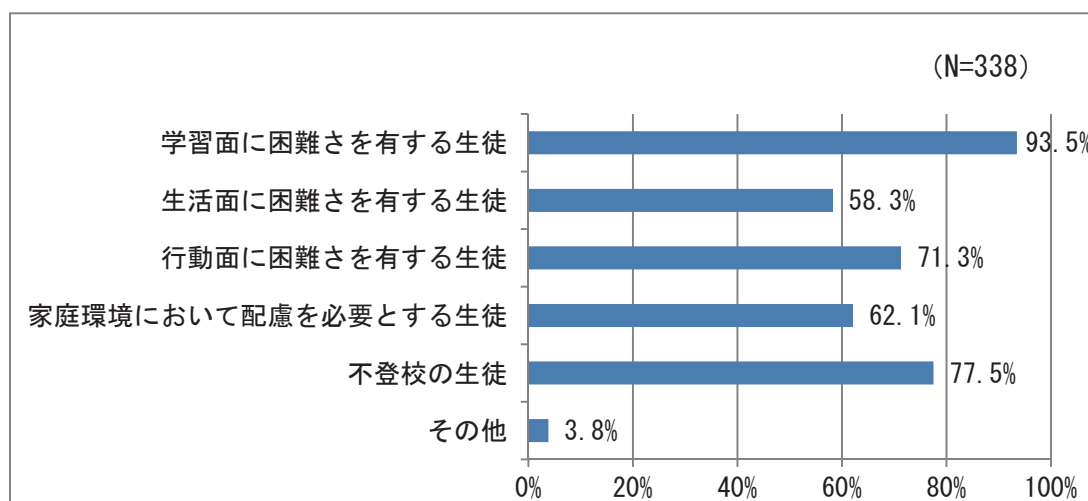


図3-13 障害のある生徒（医学的診断のある生徒）以外で特別な支援を必要とする生徒の具体（中学校）

1－3－5. 教員数と其中で特別支援学校教諭免許状を保有している者の人数（中学校）

回答のあった 348 校の教員数（校長、副校長、教頭を除く）の最大値は 64 名、最小値は 1 名、平均値は 20.7 名であった。

また、回答のあった 346 校（教員数が未回答であった学校も含まれる）の在職教員の特別支援学校教諭免許状の保有者数の最頻値は、「0 名」（38.4%、346 校中 133 校）であった。

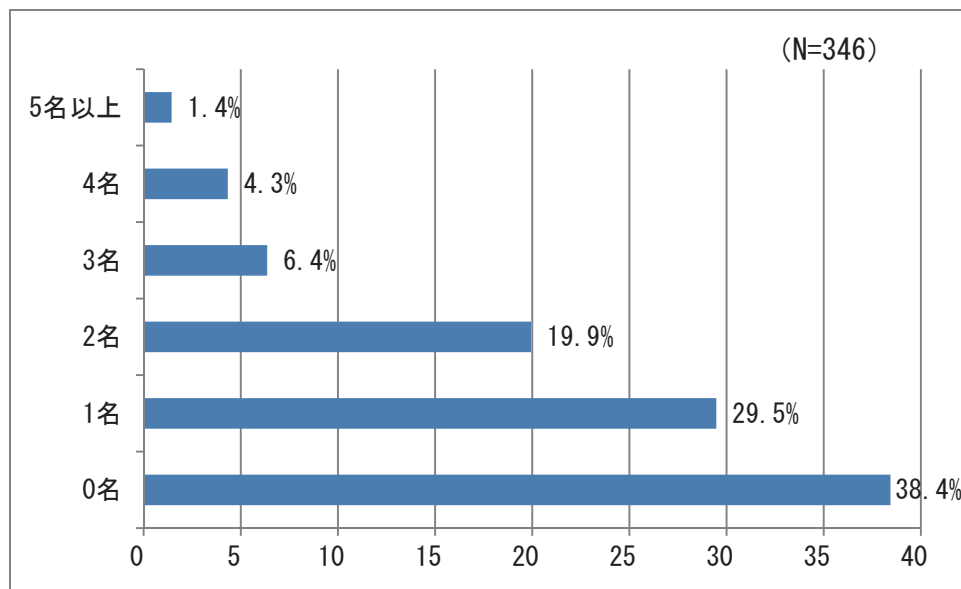


図 3－14 特別支援学校教諭免許状の保有者数（中学校）

1-4-1. 全校生徒数（高等学校）

回答のあった 358 校の在籍生徒数の最大値は 1,224 名、最小値は 15 名、平均値は 569.2 名であった。

1-4-2. 全学級数（高等学校）

364 校から回答を得た。学級数の最大値は 31 学級、最小値は 2 学級であった。

学級数は、「15 学級～20 学級未満」が 28.8%（105 校）、次いで「20 学級～25 学級未満」が 20.9%（76 校）であった。

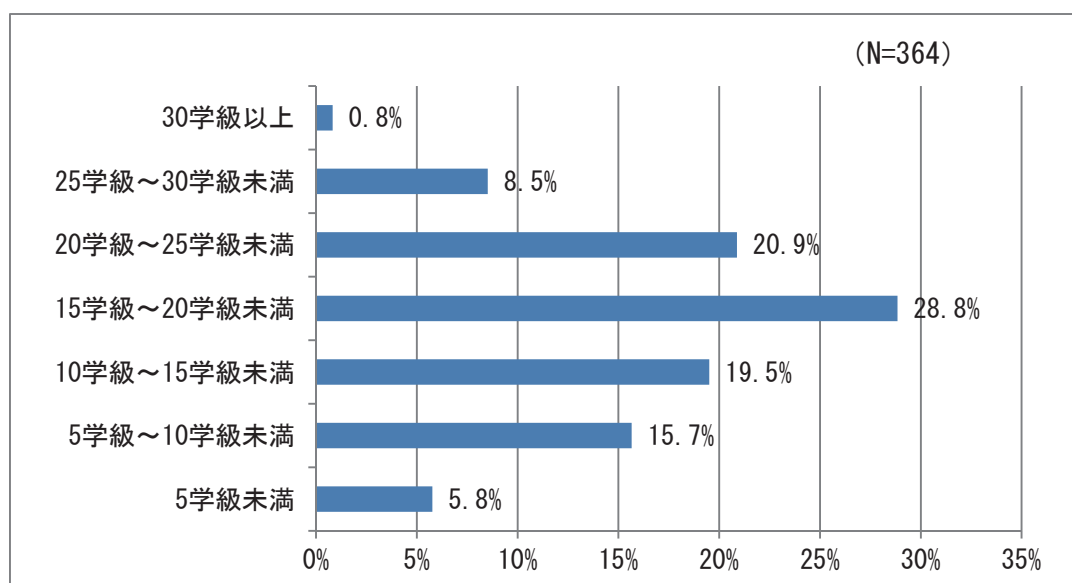


図 3-15 学級数の規模（高等学校）

1-4-3. 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍の有無（高等学校）

発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍について、「はい」と回答した学校は、78.6%（364 校中 286 校）であった。

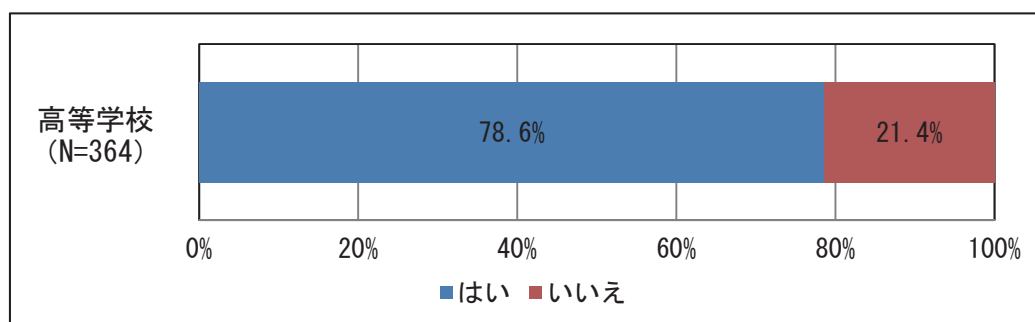


図 3-16 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍の有無（高等学校）

1-4-4-1. 1-4-3の他に特別な支援を必要とする生徒の在籍の有無（高等学校）

障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の他に、特別な支援を必要とする生徒の在籍について、「はい」と回答した学校は、78.7%（361校中284校）であった。

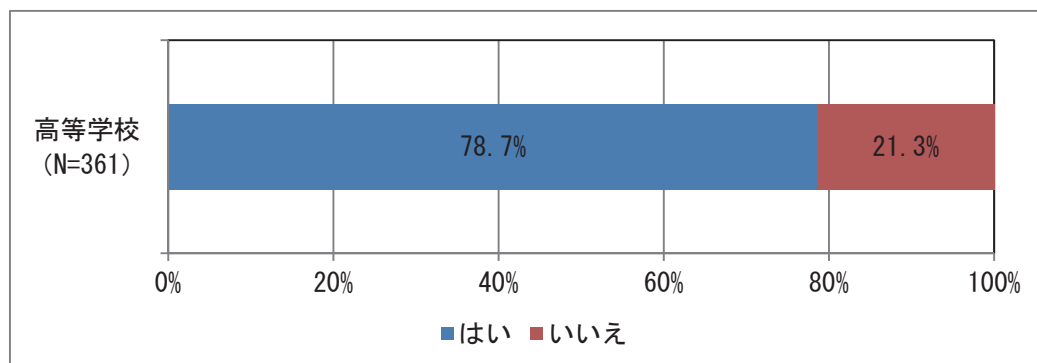


図3-17 障害のある生徒の他に特別な支援を必要とする生徒の在籍の有無（高等学校）

1-4-4-2. 1-4-4-1で「はい」と回答した学校のうち、在籍している生徒の具体（複数回答可）（高等学校）

283校から回答を得た。障害のある生徒（医学的診断のある生徒）以外で特別な支援を必要とする生徒の具体としては、「行動面に困難さを有する生徒」が72.4%（205校）、「学習面に困難さを有する生徒」が70.7%（200校）とほぼ同程度の割合であった。次いで、「不登校の生徒」が62.2%（176校）であった。また、「生活面に困難さを有する生徒」（55.8%）（158校）と「家庭環境において配慮を必要とする生徒」（52.7%）（149校）の占める割合がほぼ同率であったことを踏まえると、生活面の困難さの背景には、生徒の家庭環境に関わる問題が一因にあるのではないかと推測される。

「その他」としては、「日本語が不自由である」といった外国籍の生徒が挙げられた。

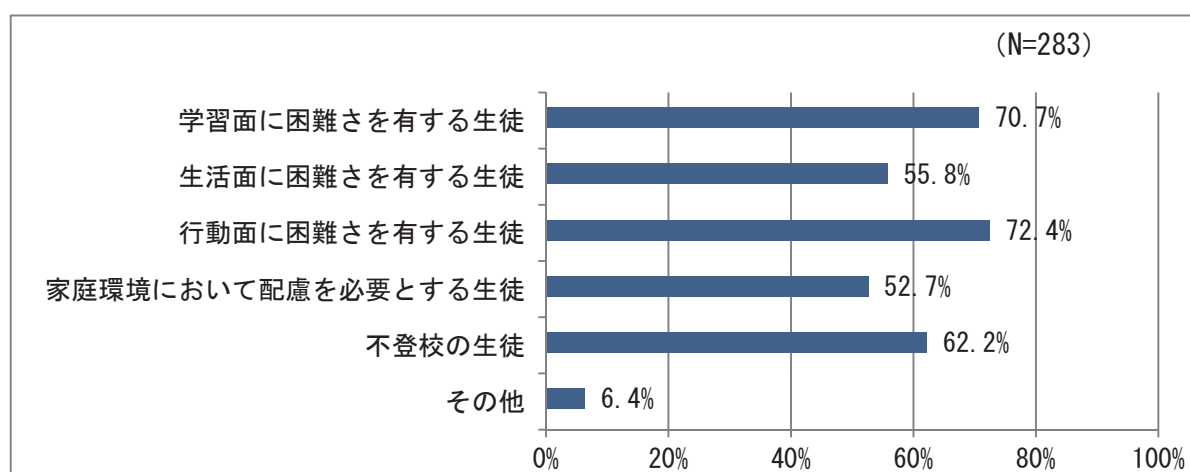


図3-18 障害のある生徒（医学的診断のある生徒）以外で特別な支援を必要とする生徒の具体（高等学校）

1-4-5. 平成27年度の卒業生で上位の学校へ進学した割合（含む進学準備の生徒）と就労した割合（高等学校）

上位の学校への進学の割合は、「90%以上～100%」が30.5%（357校中109校）と最も多かった。一方、就労した割合は、「10%未満」が31.5%（352校中111校）と最も多かった。高等学校卒業後の進路としては、大学等への進学（あるいはその準備を行っている）が多いことが窺える。

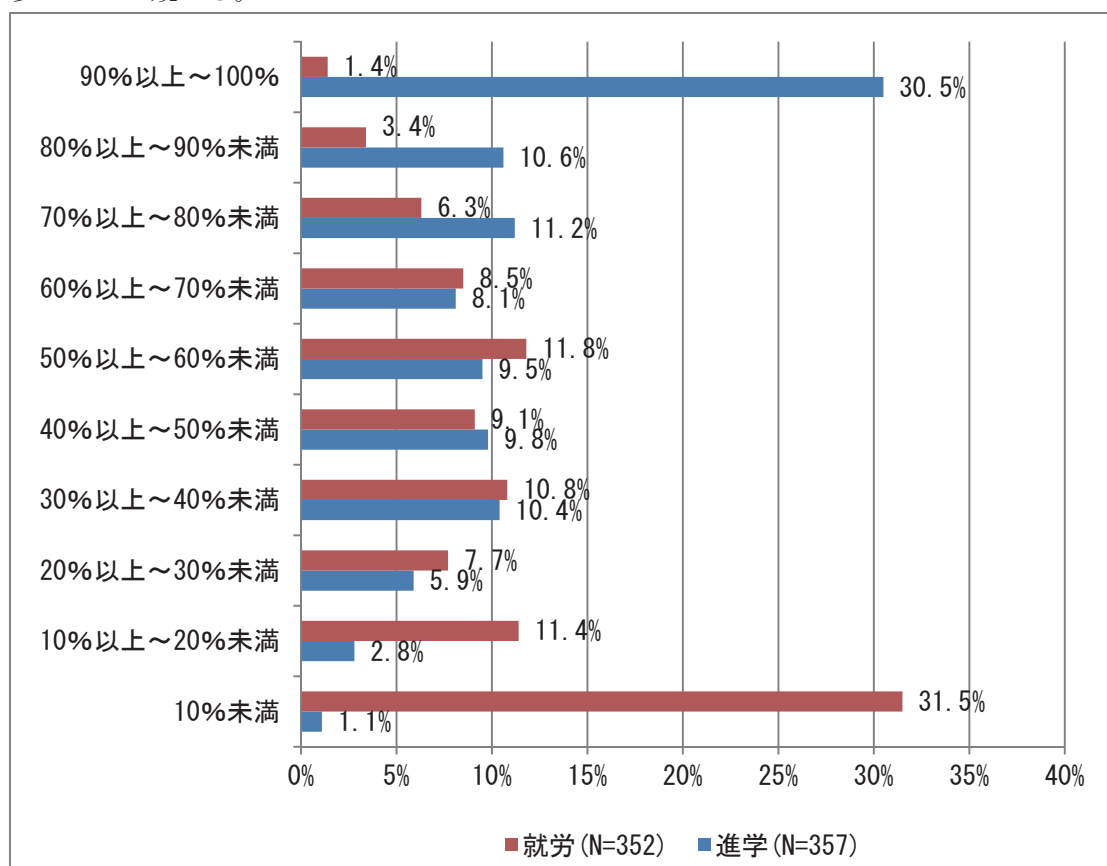


図3-19 平成27年度の卒業生のうち上位の学校へ進学した割合と就労した割合（高等学校）

1－4－6．教員数と其中で特別支援学校教諭免許状を保有している者の人数（高等学校）

回答のあった 320 校の教員数（校長、副校長、教頭を除く）の最大値は 100 名、最小値は 7 名、平均値は 41.5 名であった。

また、回答のあった 291 校（教員数は未回答であった学校が含まれる）の在職教員の特別支援学校教諭免許状保有者数の最頻値は、「0 名」（57.0%、291 校中 166 校）であった。

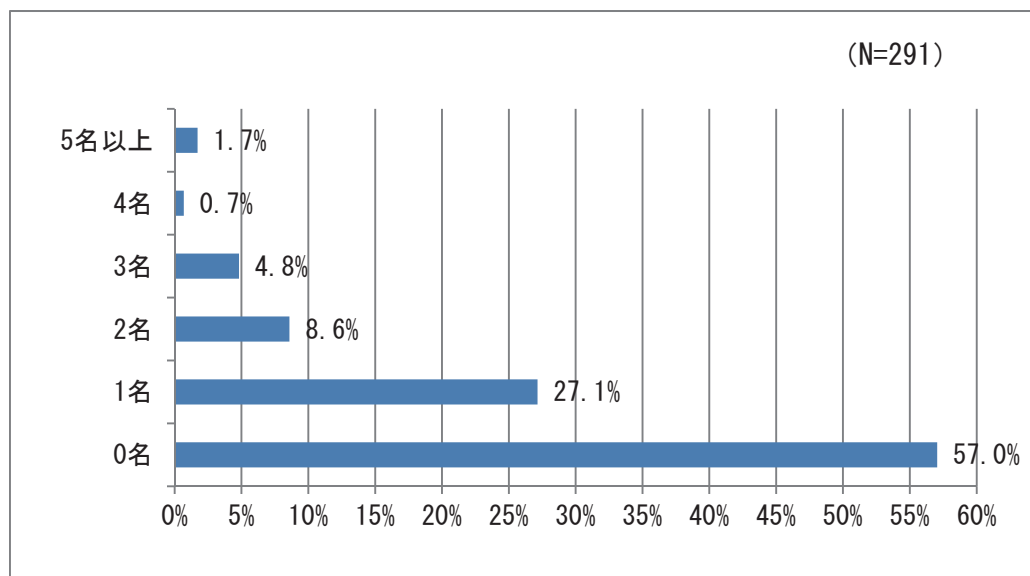


図 3－20 特別支援学校教諭免許状の保有者数（高等学校）

2. 理念

2-1. インクルーシブ教育の理念と教育方針（学校経営方針）

2-1. 貴園（貴校）の教育方針（学校経営方針）に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれていますか。

幼稚園、小学校では8割弱（共に79.4%）（それぞれ、291園中231園、360校中286校）、中学校では約7割（72.3%）（368校中266校）が「はい」と回答しているが、高等学校では「はい」との回答が4割弱（38.0%）（358校中136校）となっている。

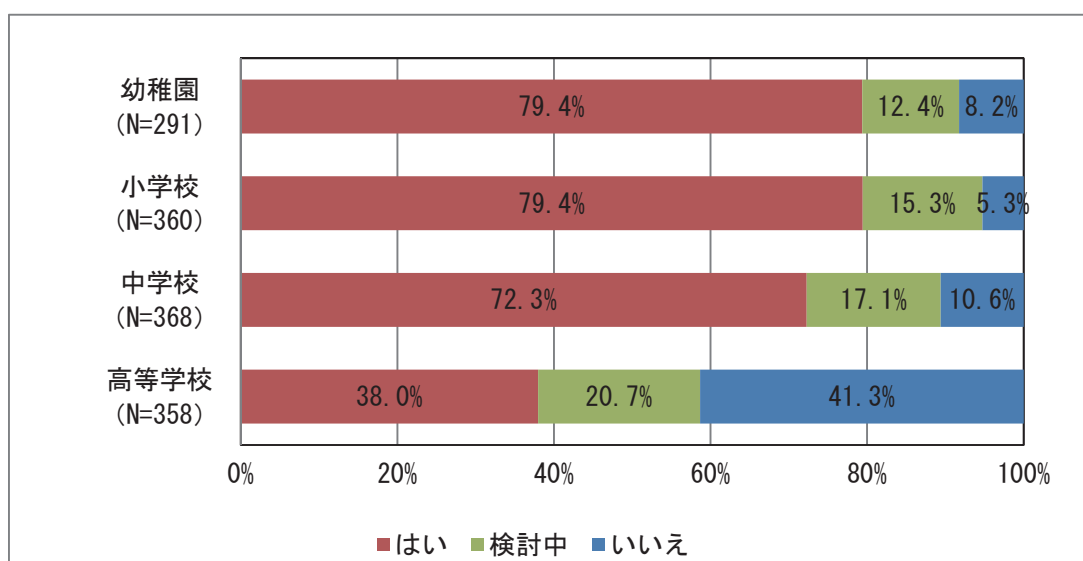


図3-21 教育方針（学校経営方針）への理念の盛り込み

3. 体制

3-1. 校務分掌への担当部署の位置づけ

3-1. 主として特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育部等）を校務分掌に位置付けていますか。（小・中・高等学校）

小学校と中学校では約9割（それぞれ、91.5%、87.1%）（それぞれ、365校中334校、373校中325校）が「はい」と回答しているが、高等学校での「はい」との回答の割合は約5割（53.8%；364校中196校）であった。また、高等学校においては「検討中」との割合も低く（5.2%；364校中19校）、「いいえ」との割合が高かった（40.9%；364校中149校）。

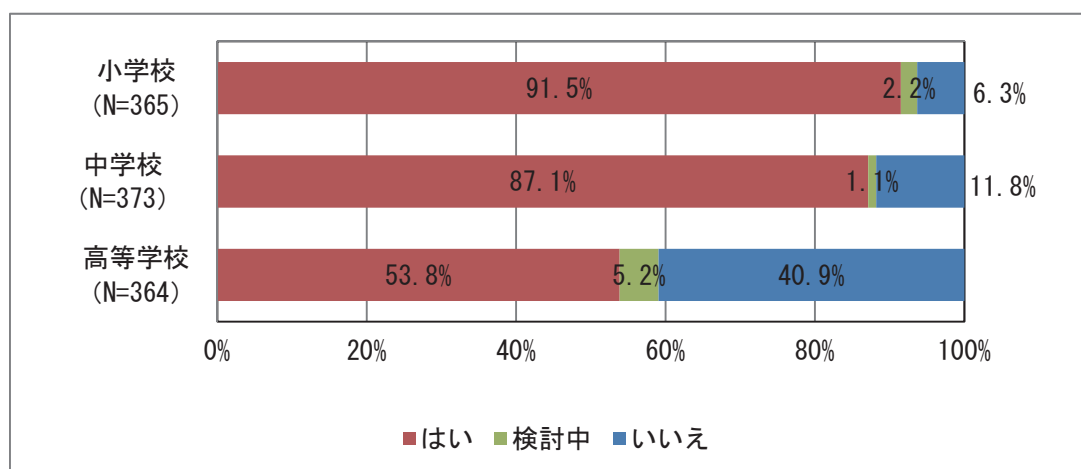


図3-22 校務分掌への担当部署の位置づけ

3-2. 校内委員会の設置

3-2. 発達障害を含む障害のある児童の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う「校内委員会」が設置されていますか。(小・中・高等学校)

「はい」との回答の割合は、どの校種も9割を超える高い割合であった。ただし、小学校では100%に近かった(98.4%; 368校中362校)が、中学校では96.0%(374校中359校)と若干低く、高等学校ではさらに若干低く90.1%(364校中328校)であった。

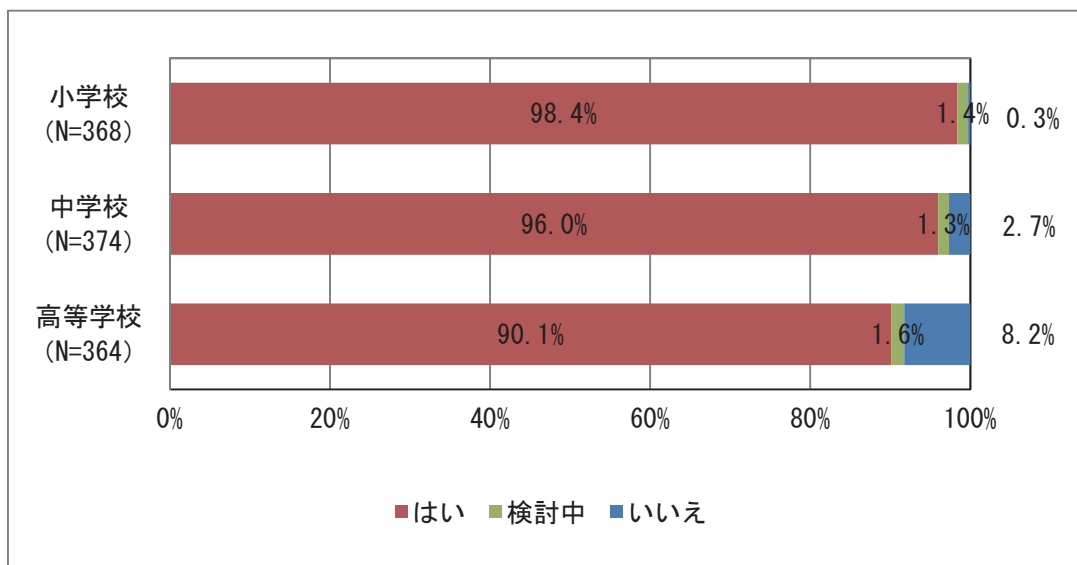


図3-23 校内委員会の設置

3-2-1. 校内委員会の開催回数

3-2-1. 上記(3-2)で校内委員会を設置していると回答した学校について、校内委員会の昨年度の開催回数を教えてください。(小・中・高等学校)

その開催回数の分布を、各校種ごとに、図3-24～3-26に示した。

また、その中央値は小学校で5回、中学校と高等学校では3回であった。最頻値は、小学校、中学校、高等学校とも3回であった。最大値は小学校で36回、中学校で52回、高等学校で60回であった。一方、校内委員会は設置されているものの、開催回数が0の学校が、小学校で4校、中学校で3校、高等学校では30校あった。

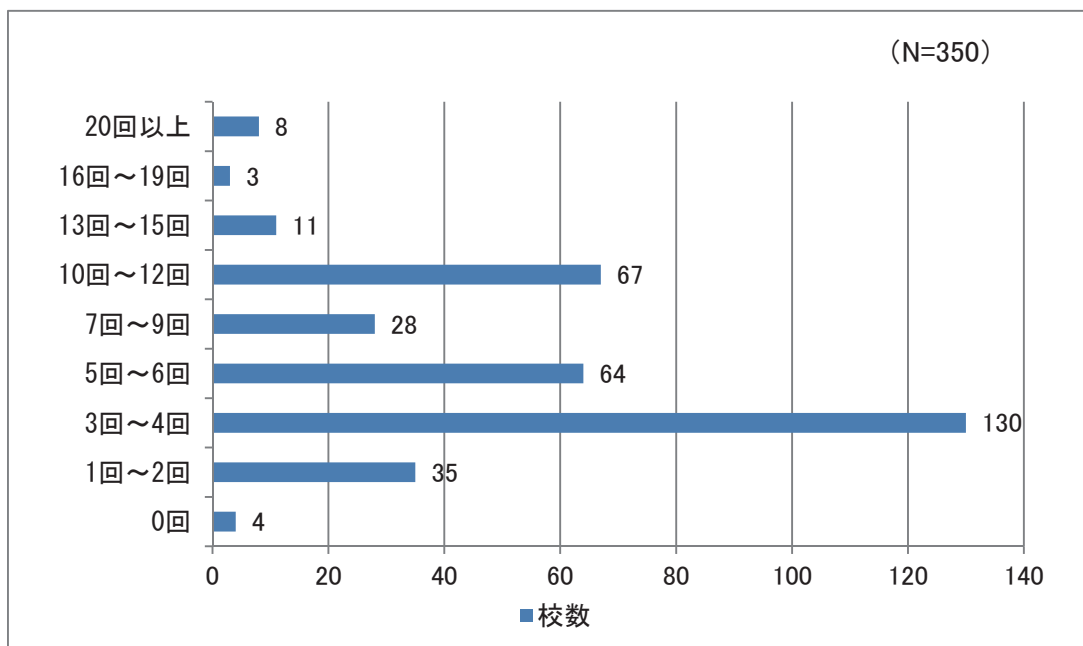


図 3－24 校内委員会の開催回数（小学校）

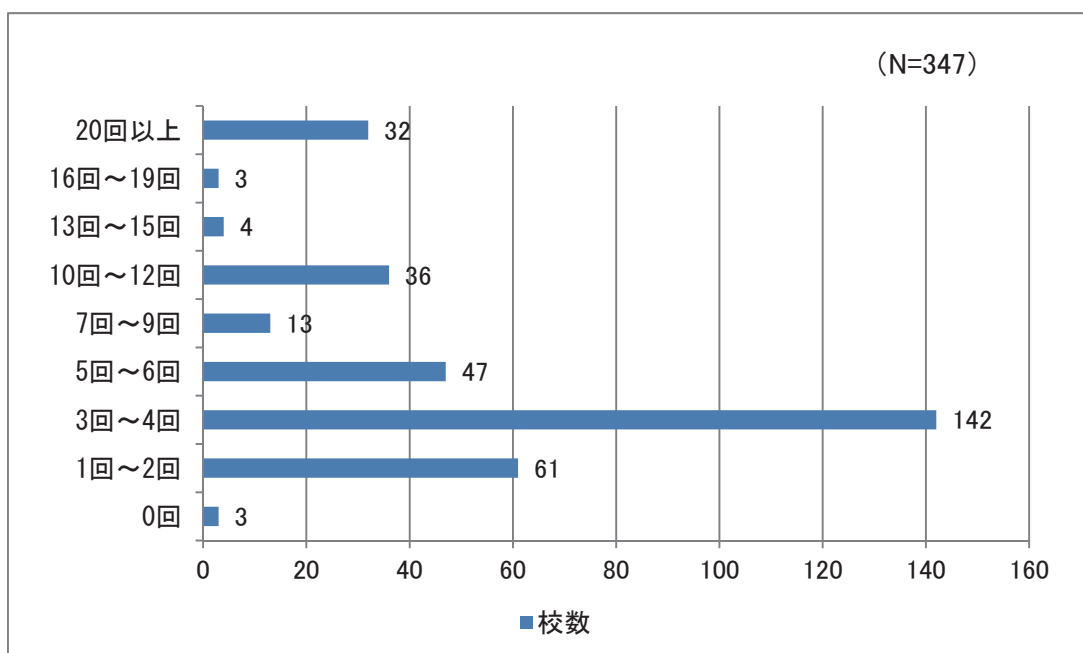


図 3－25 校内委員会の開催回数（中学校）

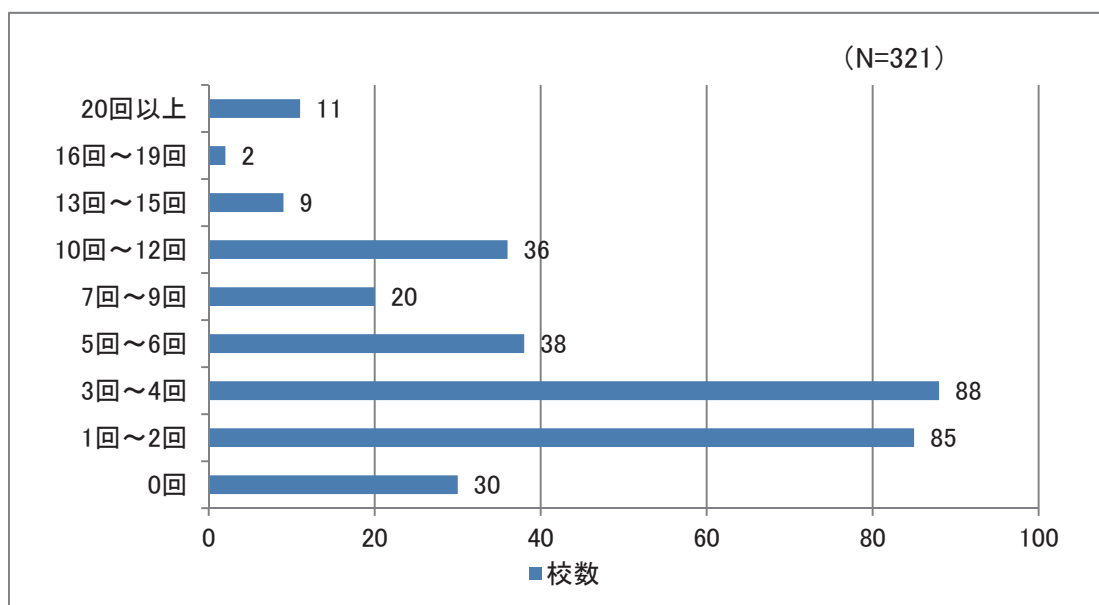


図 3-26 校内委員会の開催回数（高等学校）

3-3. 障害のある幼児児童生徒等に関する情報共有の場の設定

3-3. 全教職員で、発達障害を含む障害のある幼児（児童、生徒）や特別な支援を必要とする幼児（児童、生徒）に関する情報共有の場がありますか。

「はい」との回答の割合は、どの校種も9割を超える高い割合であった。ただし、幼稚園と小学校では100%に近かった（それぞれ、99.0%、99.5%）（それぞれ、291園中288園、366校中364校）が、中学校では97.1%（373校中362校）、高等学校では91.7%（363校中333校）であった。

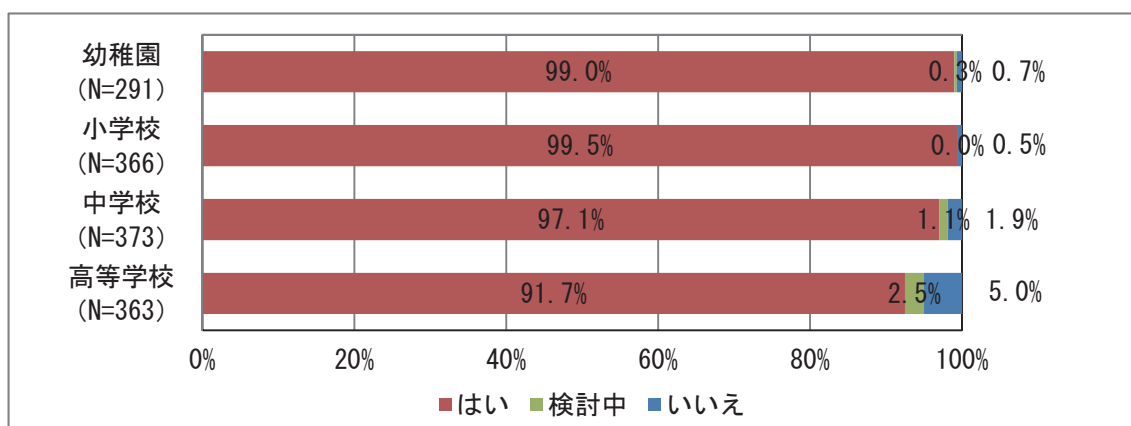


図 3-27 障害のある幼児児童生徒に関する情報共有の場の設定

3-4. コーディネーター等の配置・指名

3-4. 特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育の専門性を有するスタッフが配置されていますか。(幼稚園)

特別支援教育コーディネーターが指名されていますか。(小・中・高等学校)

「はい」との回答の割合は、小学校、中学校、高等学校では100%に近かった（それぞれ、99.2%、98.9%、97.0%）（それぞれ、368校中365校、373校中369校、364校中353校）が、幼稚園では、その割合は5割強（55.7%）（289園中161園）であった。

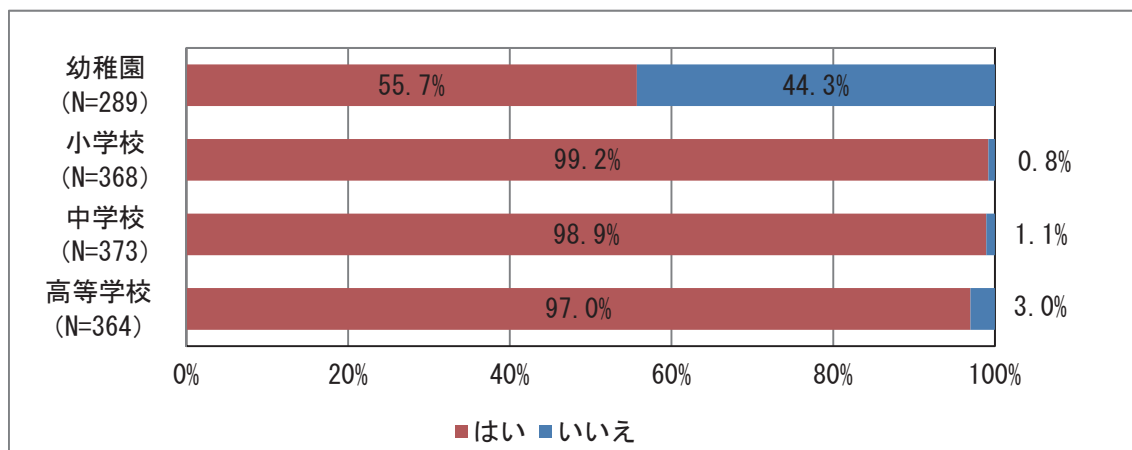


図3-28 コーディネーター等の配置・指名

3-4-1. 特別支援教育コーディネーターの状況

3-4-1. 上記(3-4)の「特別支援教育コーディネーターが指名されていますか」との設問で「はい」と回答した学校に対して、その特別支援教育コーディネーターが専任か、複数名指名されているか教えてください(複数回答可)。(小・中・高等学校)

特別支援教育コーディネーターが専任である割合は、小学校で5割弱(49.9%; 365校中182校)、中学校では6割を超え(65.9%; 369校中243校)、高等学校でも5割を超えていた(55.5%; 353校中196校)であった。

一方、複数名指名されている割合は、小学校で約3割(27.7%; 365校中101校)、中学校で2割未満(16.8%; 365校中62校)、高等学校で約2割(20.4%; 365校中72校)であった。

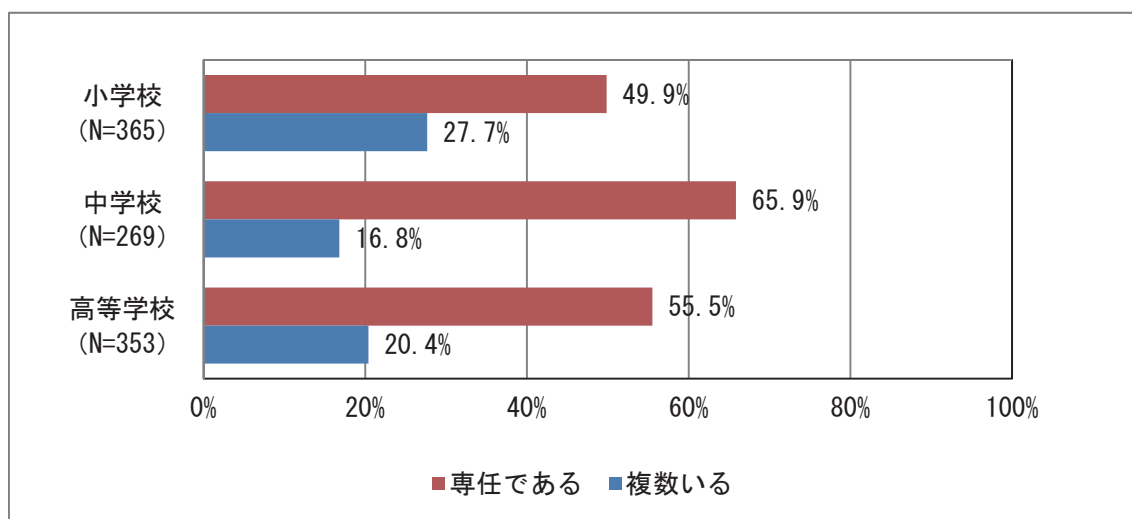


図3-29 特別支援教育コーディネーターの状況

3－5．支援員等の配置

3－5．教員を支える支援員等が配置されていますか。（幼稚園）

特別支援教育支援員等が配置されていますか。（小・中・高等学校）

幼稚園と小学校は約7割（それぞれ、68.0%、70.2%）（それぞれ、291園中198園、366校中257校）、中学校でも5割超（55.9%；370校中207校）が「はい」と回答しているが、高等学校で「はい」と回答した割合は、15.2%（361校中55校）と低かった。

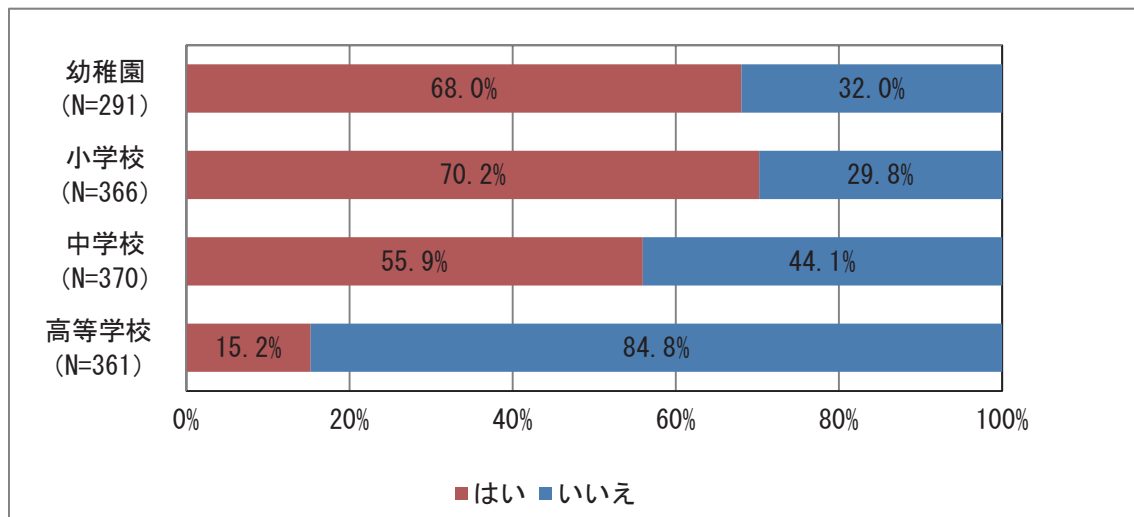


図3－30 支援員等の配置

4. 研修

4－1. 教員の研修会への参加

4－1. 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全てにおいて「はい」との回答の割合が高かった（それぞれ、96.6%、97.3%、94.9%、83.0%）（それぞれ、292 園中 282 園、367 校中 357 校、374 校中 355 校、365 校中 303 校）が、他と比較すると高等学校での「はい」との回答の割合がやや低かった。

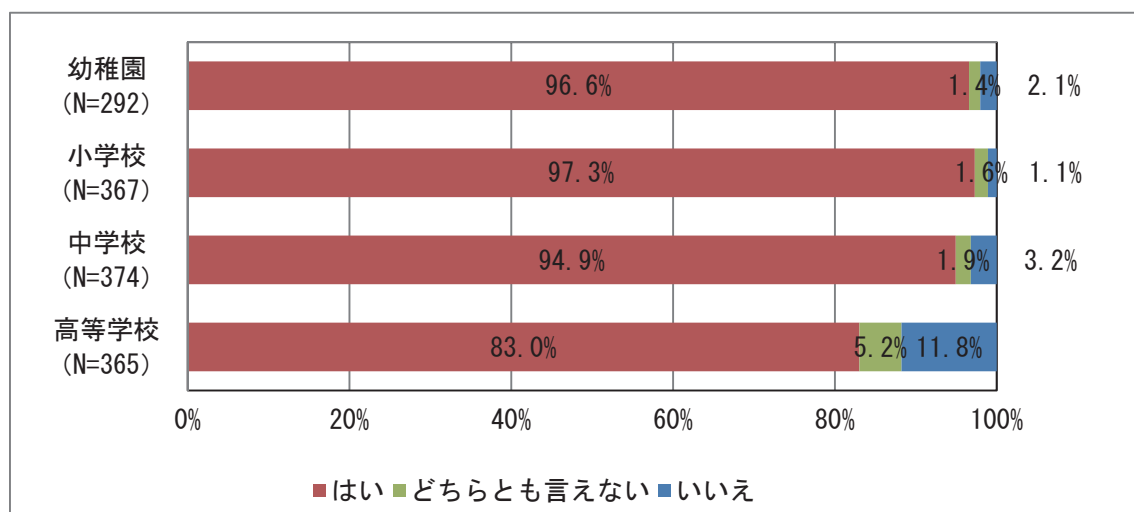


図 3－31 教員の研修会への参加

4－2．園内（校内）研修の機会の設定

4－2．インクルーシブ教育システムに関する情報共有や研修の機会を設けていますか。
（幼稚園）

校内において、インクルーシブ教育システムに関する研修の機会を設けていますか。（小・中・高等学校）

幼稚園から高等学校まで、「はい」との回答の割合が幼稚園の7割強から1割程度ずつ漸減しており（それぞれ、75.9%、64.9%、58.1%、48.8%）（それぞれ、294 園中 223 園、368 校中 239 校、372 校中 216 校）、高等学校では5割弱（365 校中 178 校）となっている。

ただし、幼稚園に対しては研修のみではなく情報共有の機会を含めて尋ねているので、幼稚園の回答の割合は、その分、多くなっていると考えられる。

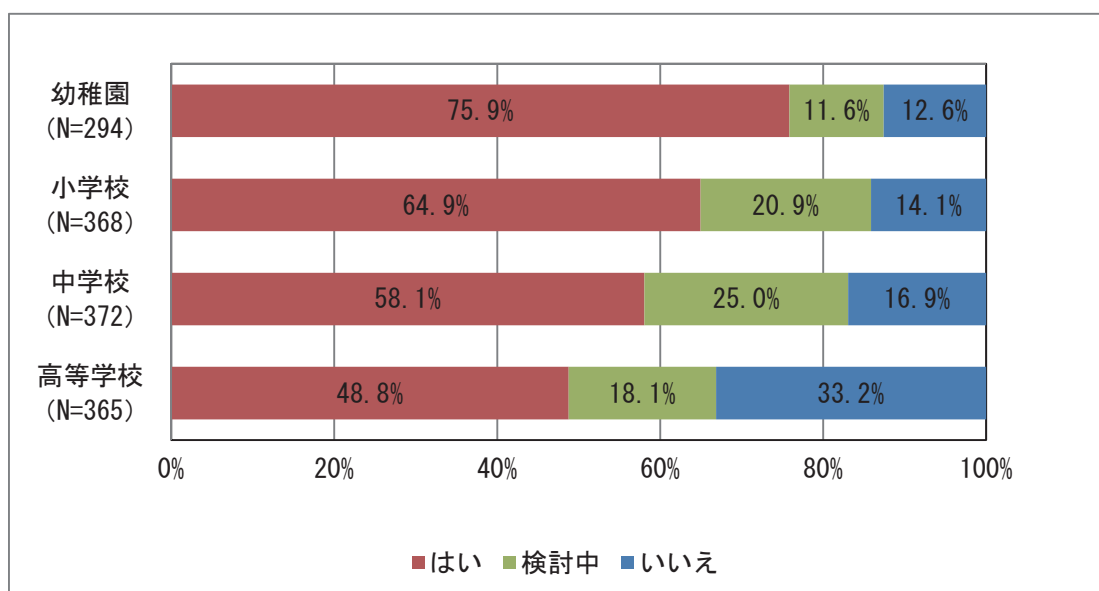


図3－32 園内（校内）研修の機会の設定

5. 施設・設備

5-1. 障害のある幼児児童生徒のための施設・設備の整備

5-1. 障害のある幼児（児童、生徒）が安全かつ円滑に園生活（学校生活）を送ることができるような施設・設備が整備されていますか。

幼稚園では他と比較して「はい」との回答が4割弱と低く（39.5%）（291園中115園）、小学校、中学校、高等学校は6割～7割程度であった（それぞれ、66.1%、70.0%、62.0%）（それぞれ、366校中242校、373校中261校、363校中225校）。

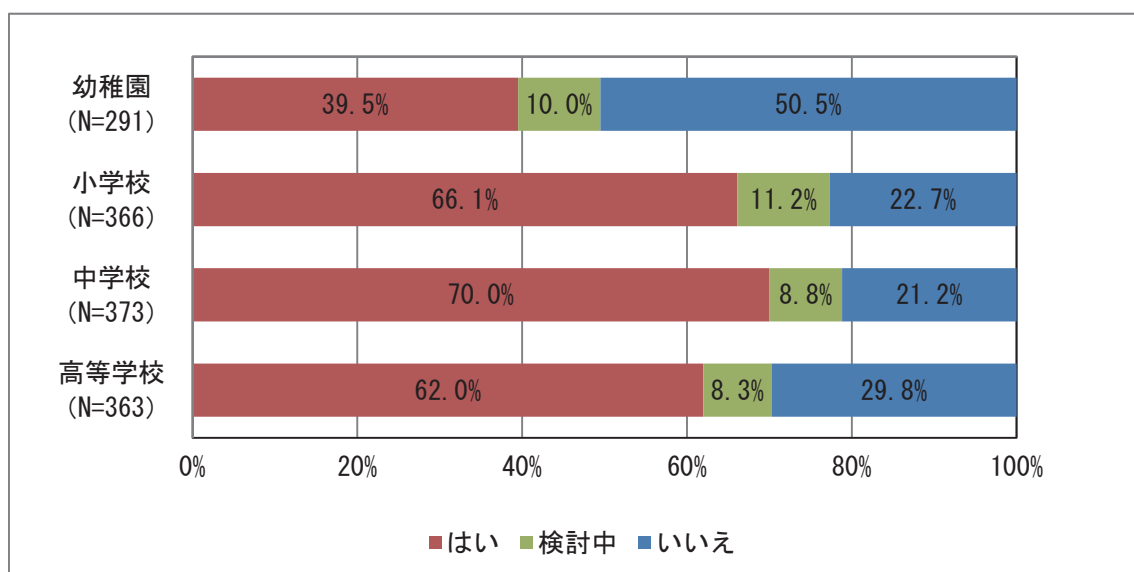


図3-33 障害児のある幼児児童生徒のための施設・設備の整備

5-1-1. 整備されている施設・設備

5-1-1. 上記（5-1）の、障害のある幼児・児童・生徒のための施設設備が整備されているかとの設問に「はい」と回答した園及び学校に対して、整備されている施設・設備を教えてください（選択肢を挙げての複数選択可）。

どの校種でも「スロープ」と「バリアフリースイレ」との回答が多かった。スロープについては、それぞれ、77.4%、81.8%、75.5%、76.0%（それぞれ、115園中89園、242校中198校、261校中197校、225校中171校）であった。バリアフリースイレについては、それぞれ、53.9%、85.5%、83.1%、87.6%（それぞれ、115園中62園、242校中207校、261校中217校、225校中197校）であった。ただし、幼稚園では、バリアフリースイレの割合が他の校種よりも2割程度低かった。

また、「エレベーター」との回答は、幼稚園では約1割であったが、小学校では約3割、中学校と高等学校は約4割であった（それぞれ、9.6%、29.3%、41.0%、42.2%）（それ

ぞれ、115 園中 11 園、242 校中 71 校、261 校中 107 校、225 校中 95 校)。

「点字ブロック」については、幼稚園、小学校、中学校では約 1 割であり、高等学校では 2 割弱であった(それぞれ、7.0%、10.7%、10.3%、18.7%)(それぞれ、115 園中 8 園、242 校中 26 校、261 校中 27 校、225 校中 42 校)。

「その他」との回答では、どの学校種でも多かったのは、「(階段、廊下、トイレ等の)手すり」であり、各校種の回答数は、幼稚園 4 園、小学校 18、中学校 10 校、高等学校 13 であった。次いで、小学校、中学校、高等学校では、「階段昇降機」ないしは「車椅子昇降機」との回答が多くあり、それぞれ、6 校、5 校、14 校の回答があった。それ以外では、「クールダウンできる部屋」との回答が、幼稚園、小学校、中学校で、それぞれ 1 園、2 校、1 校あった。他、「エアコン」ないしは「クーラー」との回答が、幼稚園、小学校、中学校で、1 園、2 校、2 校、高等学校では「ICT」との回答が 2 校等であった。

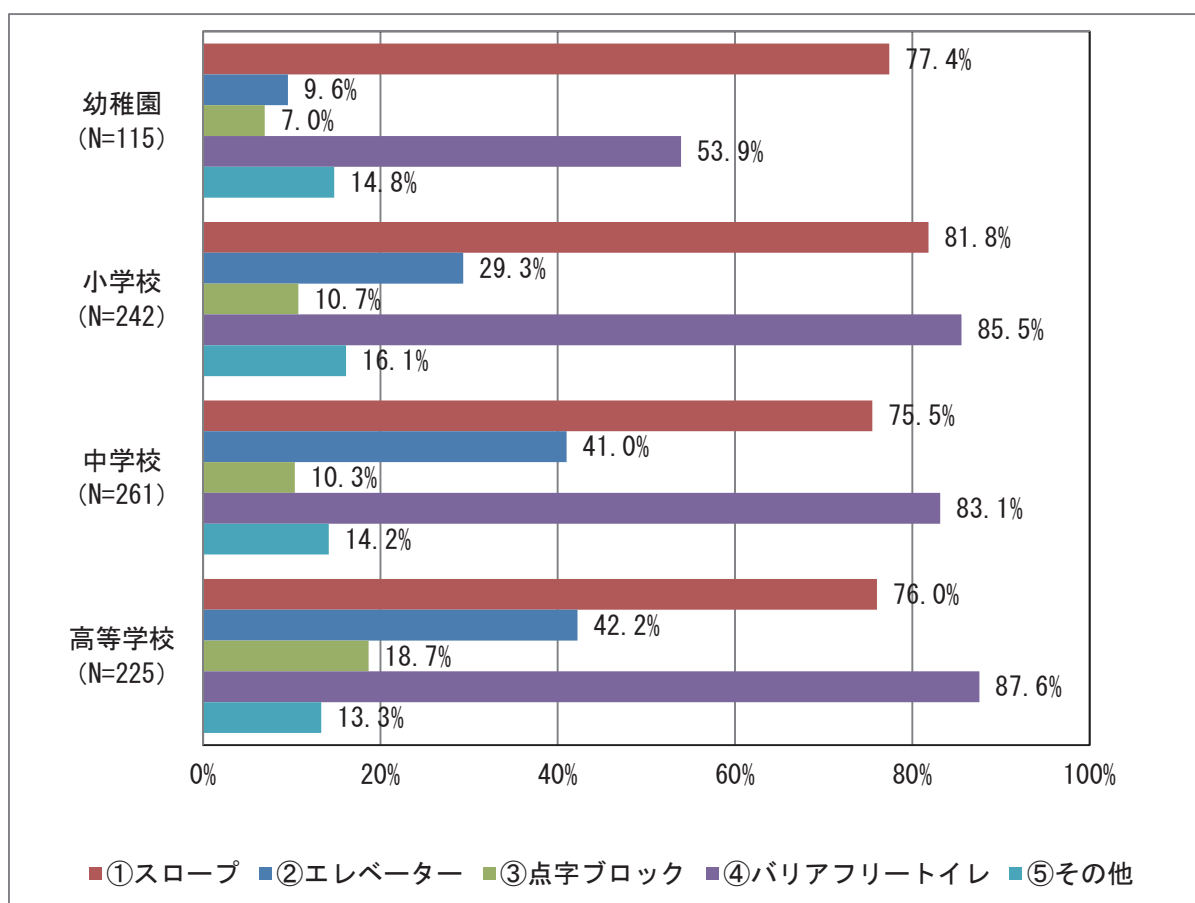


図 3-34 整備されている施設・設備

5－2．障害のある子供のための施設・設備に関する配慮

5－2．障害の状態や特性等を配慮して、教室内に区切られた空間や小部屋が必要に応じて作られるような工夫をしていますか。（幼稚園）

障害のある児童・生徒が、障害の状態や特性等に応じて、持てる力を最大限発揮して自主的、自発的に学習や生活ができるように教室等の施設・設備が配慮されていますか。（例：教室配置、廊下の幅等）（小・中・高等学校）

「はい」との回答の割合は、小学校と中学校では約6割（それぞれ、60.8%、57.8%）（それぞれ、367校中223校、374校中216校）であったが、幼稚園でのその割合は46.5%（273園中127園）、高等学校では約2割（21.6%；357校中77校）であった。

また、どの校種についても、「検討中」との割合は10%前後（幼稚園10.3%、小学校14.2%、中学校9.9%、高等学校12.6%）（それぞれ、273園中28園、367校中52校、374校中37校、357校中45校）であり、「いいえ」の割合が高かった（同、43.2%、25.1%、32.4%、65.8%）（それぞれ、273園中118園、367校中92校、374校中121校、357校中235校）。

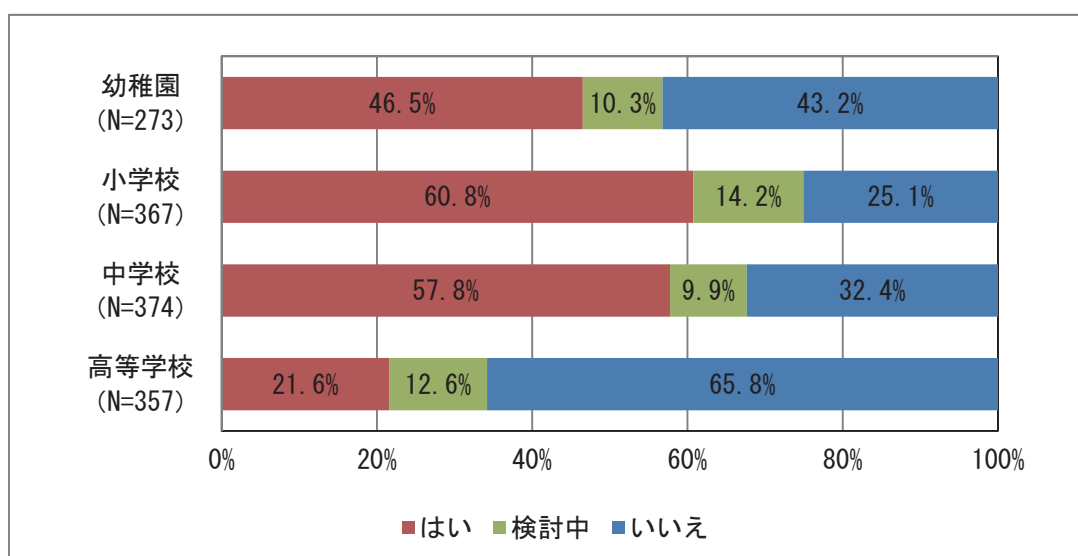


図3－35 施設・設備に関する配慮

6. 連携

6－1. 行政・医療・教育機関等との連携

6－1. 行政・医療・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。（特別支援学校を含む）

この設問については、特別支援学校に対しても同じ設問をしているので、特別支援学校も含めて示す。

ここで、「はい」と回答した割合が幼稚園は 97.3%（292 園中 284 園）と 100%に近く、小学校が 90.7%（364 校中 330 校）、中学校が 86.6%（366 校中 317 校）といずれも高かった。

高等学校については「はい」と回答した割合が 67.2%（363 校中 244 校）であったが、他の校種に比べ特別支援教育に本格的に取り組み始めたのが最近であったことを考慮すると、短い期間で整備が進められたと考えられる。平成 30 年度に通級による指導の制度が導入されることで更に整備が充実されることが推測される。

特別支援学校は「はい」と回答した割合が 82.3%（668 校中 550 校）と高等学校に次いで低かった。特別支援学校は在籍する幼児児童生徒のほとんどが個別に関係機関につながっており定期的に相談ができる状況であることから学校としての体制整備の必要性が他の校種に比べて低いのではないかと考えられる。

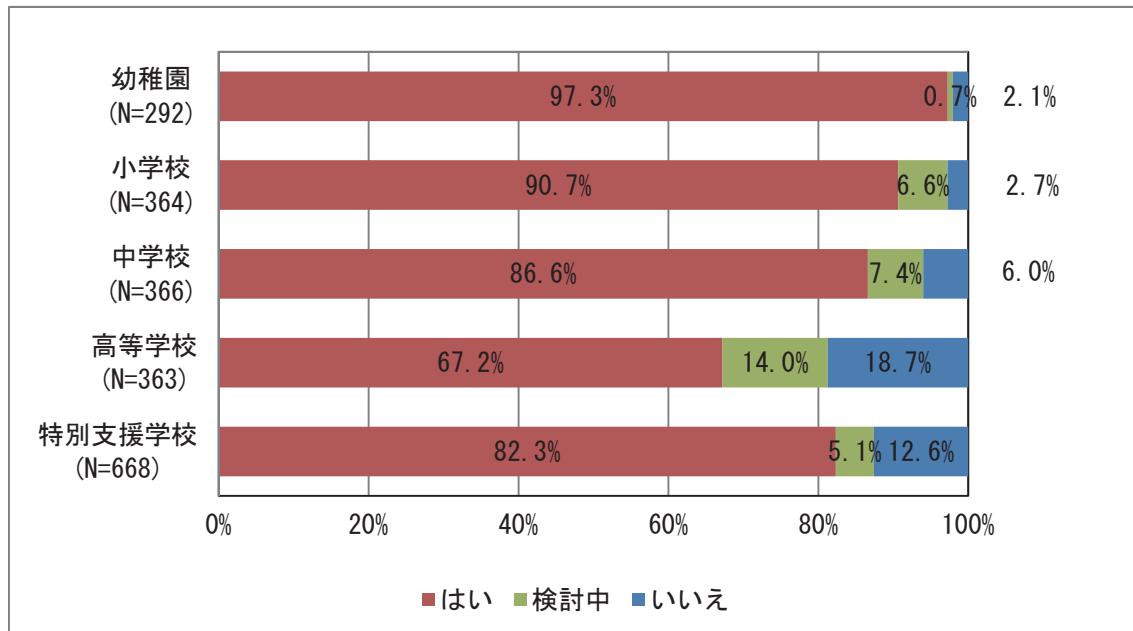


図 3－36 行政・医療・教育機関等との連携体制の整備

6-1-1. 連携している機関

6-1-1. 上記（6-1）で「はい」と回答した園・学校に対して、連携している機関の種類を教えてください。（選択肢を挙げて回答）（特別支援学校を含む）

この設問についても、特別支援学校に対しても同じ設問をしているので、特別支援学校も含めて示す。

ここで、連携している機関としては、いずれの校種も行政機関が最も割合が高く、次いで教育機関が高かった。都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会に対して相談体制の整備状況を尋ねた設問（7-3）でも「整備している」と回答した割合が高くなっていた。医療機関と回答した割合は、特別支援学校が 70.2%（550 校中 386 校）で最も高く、次いで小学校が 55.5%（330 校中 183 校）と高くなっており、幼稚園が 28.5%（284 園中 81 園）で最も低くなっていた。保健機関については、特別支援学校が 56.7%（550 校中 312 校）で最も高く、次いで幼稚園が 45.8%（284 園中 130 園）と高くなっており、中学校が 29.7%（317 校中 94 校）で最も低くなっていた。福祉機関については特別支援学校が 75.1%（550 校中 413 校）で最も高く、次いで小学校が 50.0%（330 校中 148 校）と高くなっており、高等学校が 39.3%（244 校中 96 校）で最も低くなっていた。

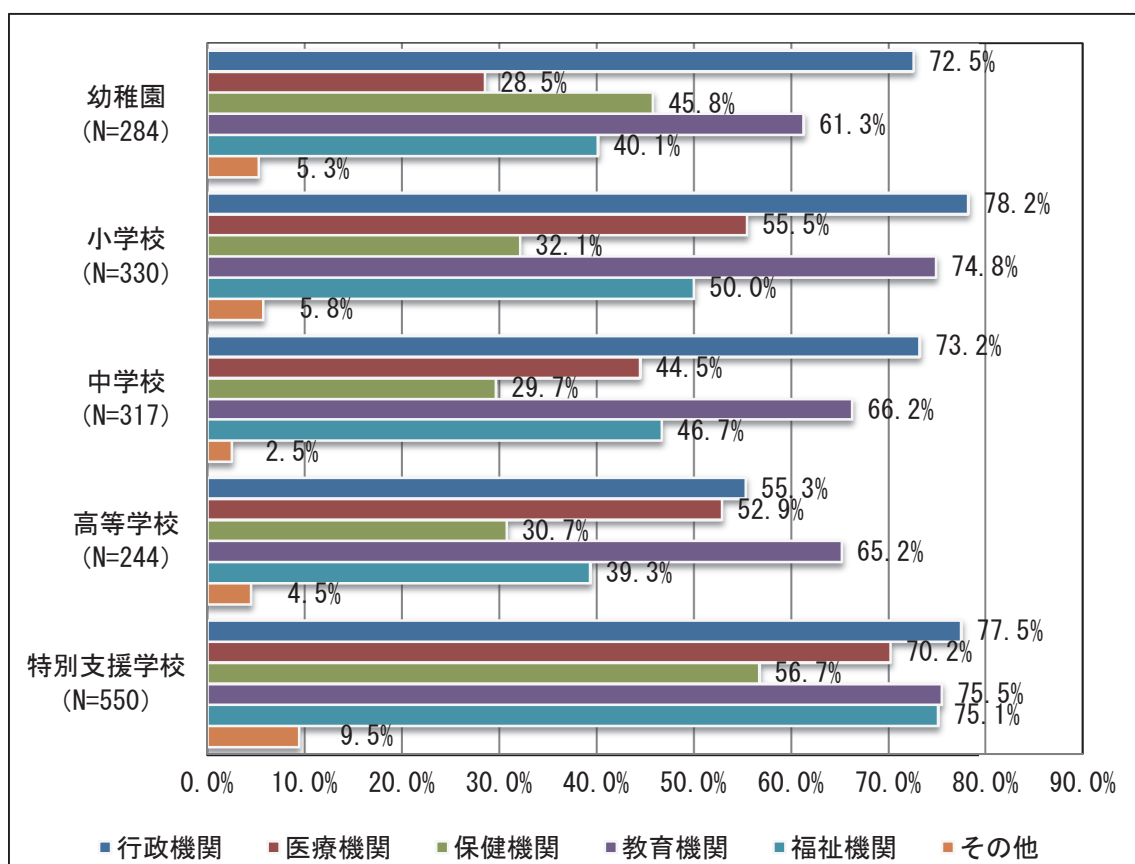


図3-37 連携している機関

6－2．特別支援学校との連携

6－2．特別支援学校と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答した割合は、小学校が 75.6% (369 校中 279 校) と最も高く、中学校が 73.0% (371 校中 271 校)、高等学校が 56.8% (361 校中 205 校) であった。上記(6－1)において教育機関と連携していると回答した割合とでは、高等学校が 65.2% (244 校中 159 校) となっており最も差が大きかった。高等学校では特別支援学校以外の教育機関に相談ができるようになっていることが窺われた。

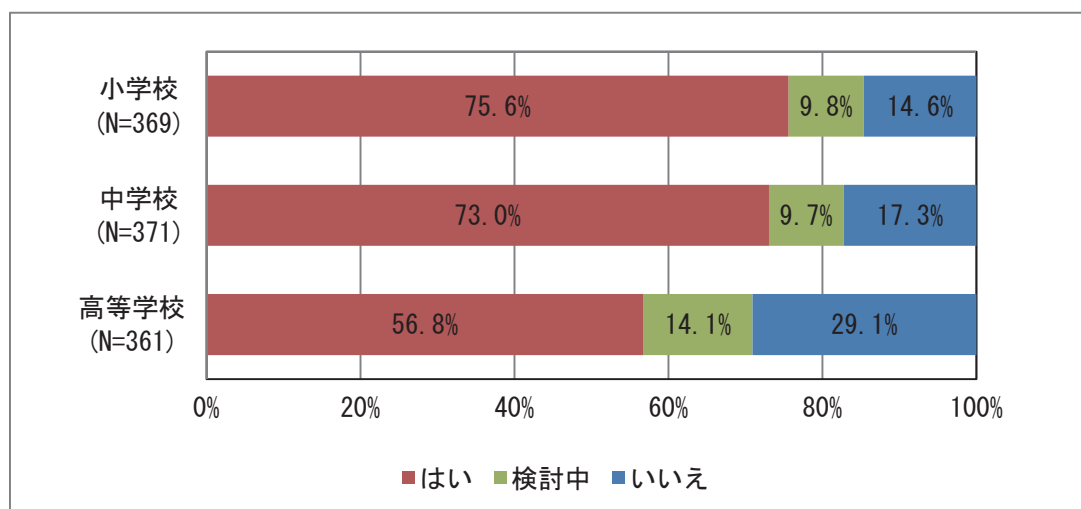


図3－38 特別支援学校と連携した相談体制の整備

6-2-1. 特別支援学校からの具体的な指導方法等についての支援

6-2-1. 上記（6-2）で「はい」と回答した学校について、具体的な指導方法等に関して、支援を受けていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答した割合は小学校が 76.8%（279 校中 215 校）で最も高く、中学校が 59.0%（271 校中 161 校）、高等学校が 63.8%（205 校中 132 校）となっており、十分とは言えない状況であった。

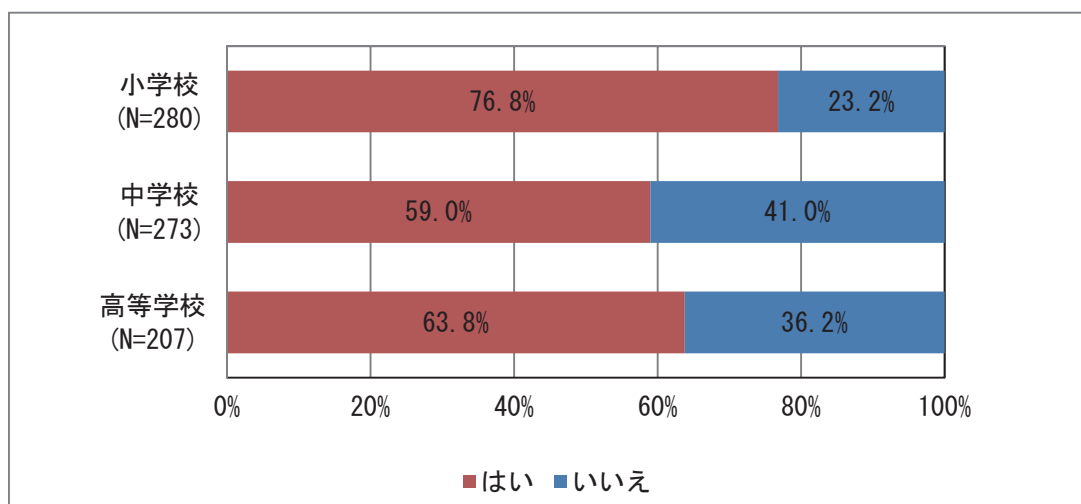


図 3-39 特別支援学校からの具体的な指導方法等に関する支援

6-3. 就学支援シート等の活用（幼稚園）

6-3. 貴園で障害のある幼児の支援を小学校へつなげる就学支援シート等が活用されていますか。（幼稚園）

「はい」と回答した割合は 63.2%（180 園）、「いいえ」が 22.1%（63 園）、「検討中」が 14.7%（42 園）であった。障害のある幼児の支援に関する情報を幼稚園から小学校へと引き継ぐ際の就学支援シート等については、十分に活用されているとは言えない状況であることが示された。

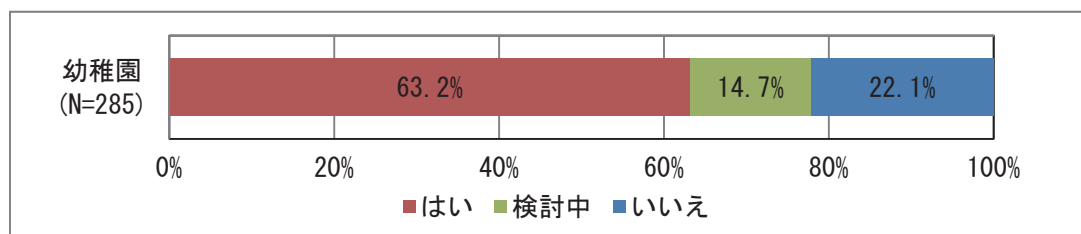


図 3-40 小学校へつなぐための就学支援シート等の活用

6-4. 地域支援担当者による支援や巡回相談（幼稚園）

6-4. 障害のある幼児の具体的な指導方法等に関して、特別支援教育の地域支援担当者の支援や巡回相談を受けていますか。（幼稚園）

「はい」と回答した割合は88.3%（256園）、「いいえ」が10.0%（29園）、「検討中」が1.7%（5園）であった。約9割の幼稚園で、障害のある幼児の具体的な指導方法に関して、地域支援担当者による支援や巡回相談を受けていることが示された。

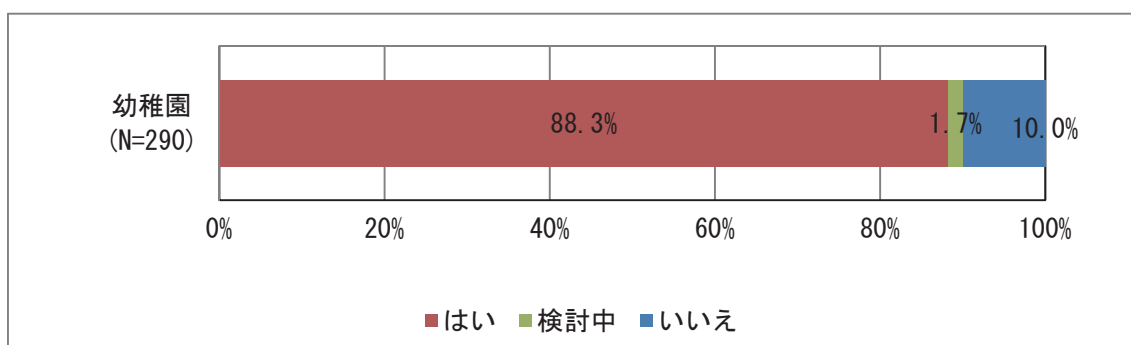


図3-41 特別支援教育の地域支援担当者からの具体的な指導方法等に関する支援

6-5. 他の療育機関での指導を受けることができる体制の整備（幼稚園）

6-5. 障害のある幼児が障害の程度に応じて、他の療育機関での指導を受けることができる体制をとっていますか。（幼稚園）

「はい」と回答した割合は89.6%（258園）、「いいえ」が7.6%（22園）、「検討中」が2.8%（8園）であった。約9割の幼稚園で、障害のある幼児が他の療育機関で指導を受けることができる体制が整備されていることが示された。

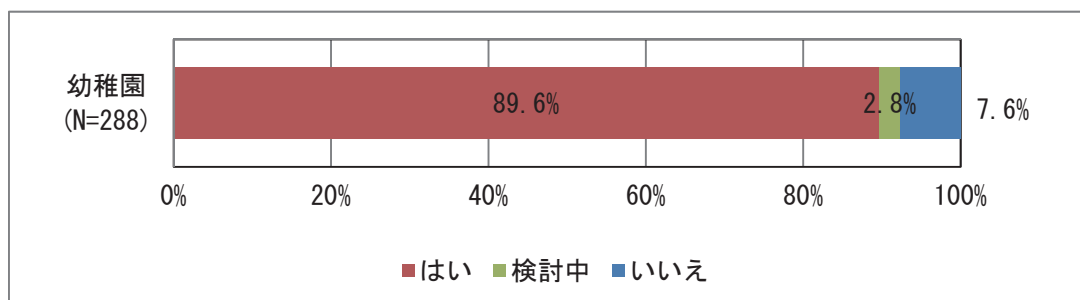


図3-42 他の療育機関での指導を受けることができる体制の整備

7. 理解・啓発

7-1. 周囲の児童生徒への理解・啓発

7-1. 障害のある児童に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて、周囲の児童にわかるように理解・啓発を図っていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 57.1% (368 校中 210 校)、中学校 42.6% (373 校中 159 校)、高等学校 20.9% (363 校中 76 校) であった。

小学校、中学校、高等学校の順に割合が減少していた。

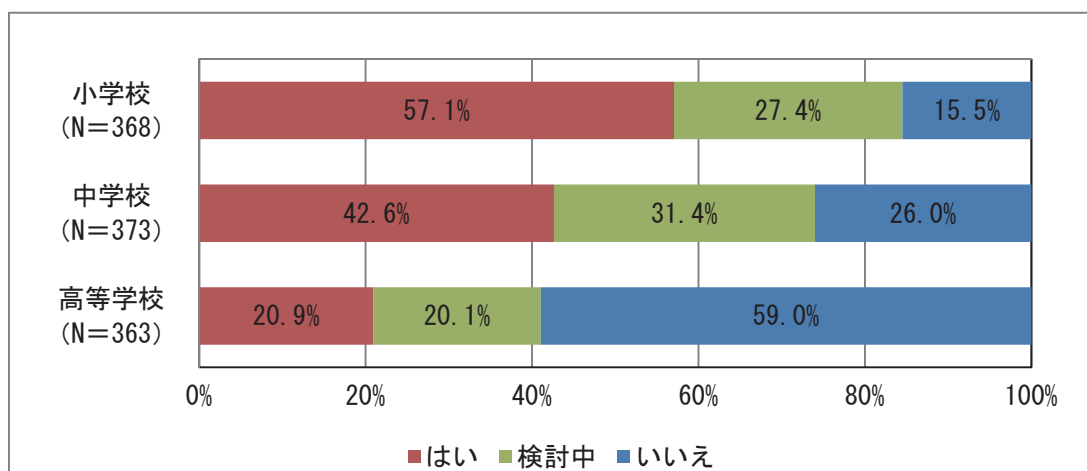


図 3-43 周囲の児童生徒への理解・啓発

7-2. 保護者や地域に対する理解・啓発

7-2. 学校として、保護者や地域に対してインクルーシブ教育システムや特別支援教育に関する理解・啓発を図っていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 81.2% (367 校中 298 校)、中学校 75.5% (372 校中 281 校)、高等学校 41.5% (359 校中 149 校) であった。

小学校、中学校、高等学校の順に割合が減少していくことがわかる。ただし、周囲の生徒への理解・啓発と異なり、小学校、中学校の「はい」の割合が高く、学校の広報活動を通じて、理解・啓発が活発に行われていた。

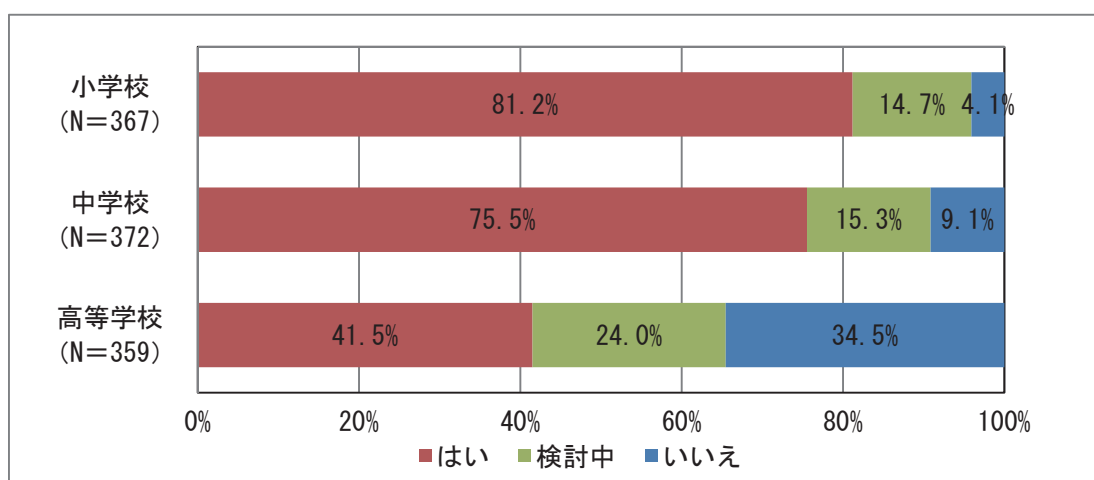


図3-44 保護者や地域に対する理解・啓発

8. 教育課程

8－1. 特別な支援を必要とする生徒のことを考慮した編成

8－1. 教育課程の編成について、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のことを考慮して編成するようにしていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 59.4% (367 校中 218 校)、中学校 55.9% (374 校中 209 校)、高等学校 10.8% (361 校中 39 校) であった。

高等学校は、他の校種と比較して、低い割合になっている。

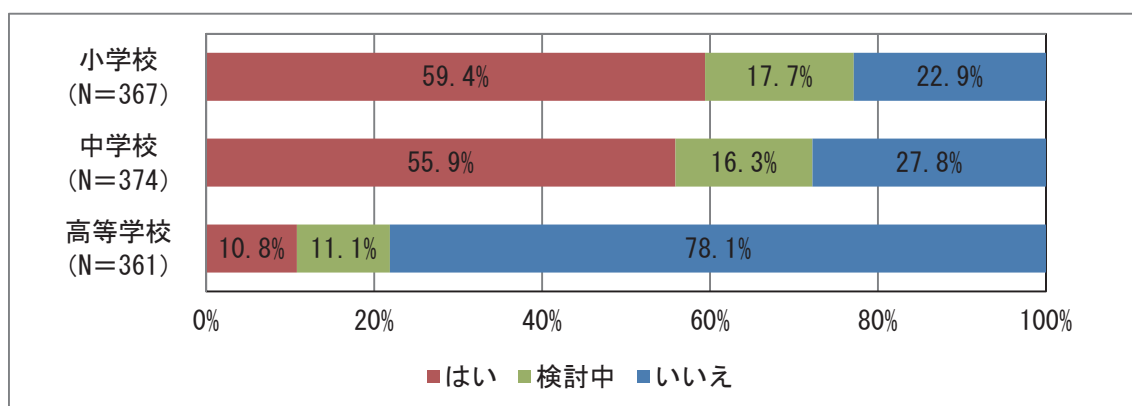


図 3－45 特別な支援を必要とする生徒のことを考慮した編成

8－2. 特別支援学級の教育課程の編成を配慮した編成

8－2. 特別支援学級がある学校に対して、時間割作成等、通常の学級での教育課程の編成について、特別支援学級の教育課程の編成を配慮して編成していますか。(小・中学校)

「はい」と回答したのは、小学校 84.1% (315 校中 265 校)、中学校 83.6% (323 校中 270 校) であった。

全般的に、8－1 に比して、高い割合を示した。

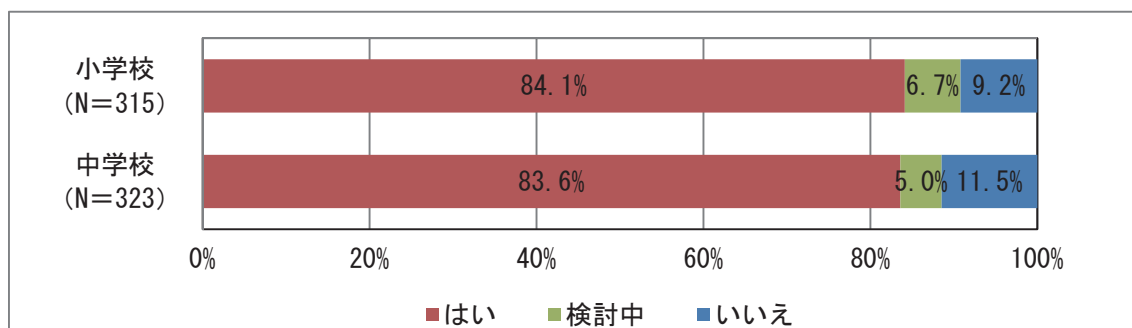


図 3－46 特別支援学級の教育課程の編成を配慮した編成

8－3．学校設定教科の設定（高等学校）

8－3．学校及び生徒の実態等に応じて、学校設定教科を設けていますか。（高等学校）

「はい」との回答は42.0%（364校中153校）であった。

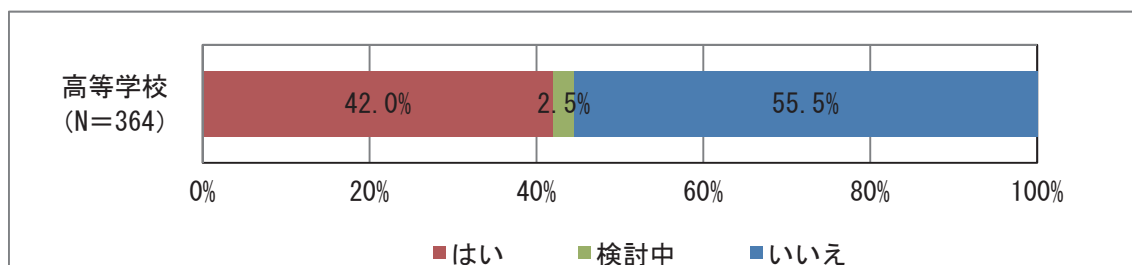


図3－47 学校設定教科の設定

9. 指導体制（小・中・高等学校）

9－1. 配慮事項についての教員間での共通理解

9－1. 特別な支援を必要とする児童に対する配慮事項について、教員間で共通理解が図れていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 95.7%（370 校中 354 校）、中学校 93.8%（373 校中 350 校）、高等学校 82.6%（362 校中 299 校）であった。

小学校、中学校、高等学校ともに高い割合を示した。

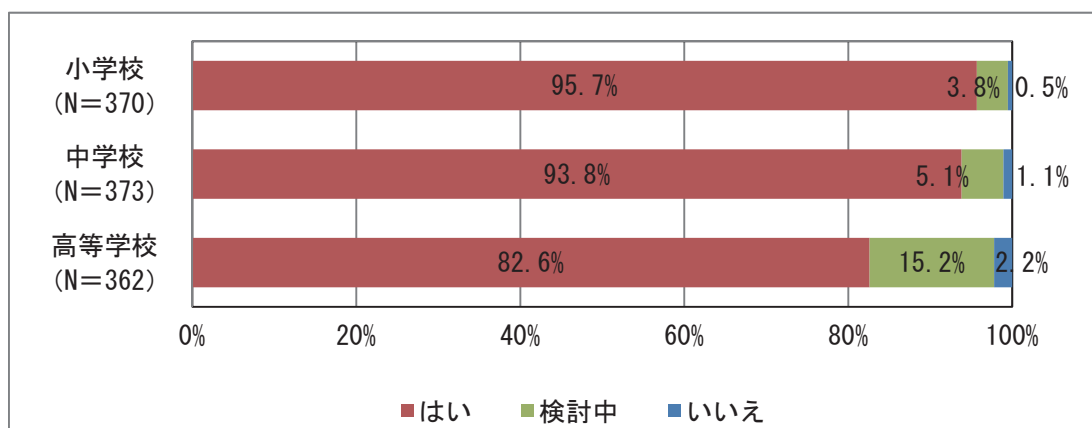


図3-48 配慮事項についての教員間での共通理解

9-2. 指導形態の工夫の実施

9-2. 通常の学級における特別な支援を必要とする児童に対して、指導形態の工夫（チームティーチング、少人数指導等）を行っていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 87.5%（367 校中 321 校）、中学校 73.2%（373 校中 273 校）、高等学校 36.2%（362 校中 131 校）であった。

高等学校では 4 割未満と、他の校種と比較して、低い割合であった。

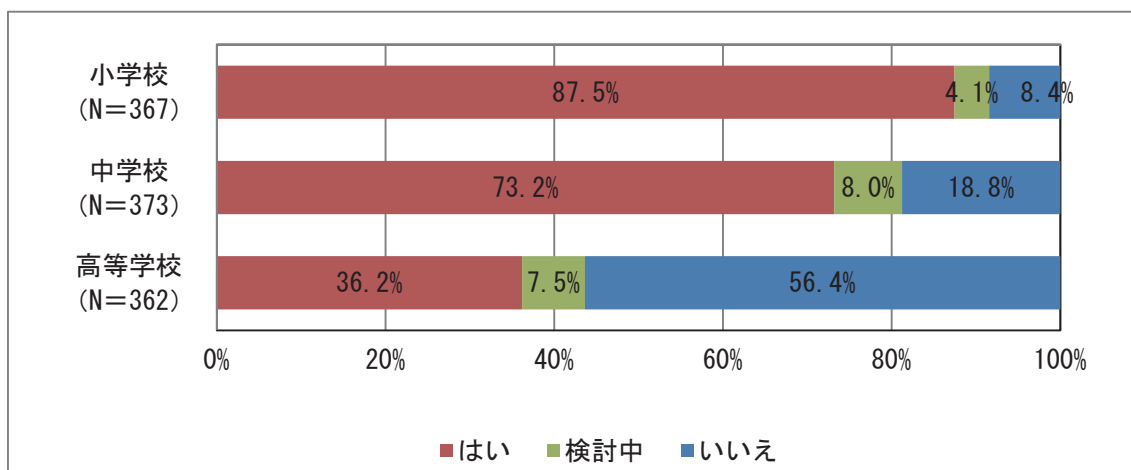


図 3-49 指導形態の工夫の実施

10. 実態把握、指導上の配慮

10－１．実態把握のための心理検査、チェックリスト等の活用

10－１．通常の学級における特別な支援を必要とする児童の実態把握のために、心理検査、チェックリスト等を活用していますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 79.2%（370 校中 293 校）、中学校 61.5%（374 校中 230 校）、高等学校 43.5%（361 校中 157 校）であった。

小学校、中学校、高等学校の順に割合が減少していた。

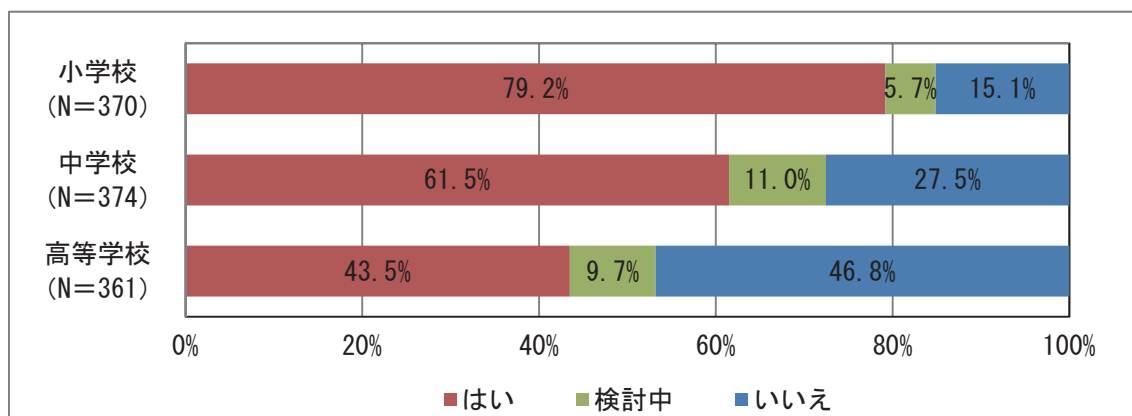


図 3－50 実態把握のための心理検査、チェックリスト等の活用

10－2．適切な教材・教具、教科書等の準備

10－2．特別な支援を必要とする児童生徒に対して、ＩＣＴの活用を含め、適切な教材・教具、教科書等が準備されていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 64.0%（369 校中 236 校）、中学校 51.7%（373 校中 193 校）、高等学校 20.3%（360 校中 73 校）であった。

小学校で 6 割強、中学校で約 5 割であるが、高等学校については約 2 割であり、他の校種と比較してかなり低い割合であった。

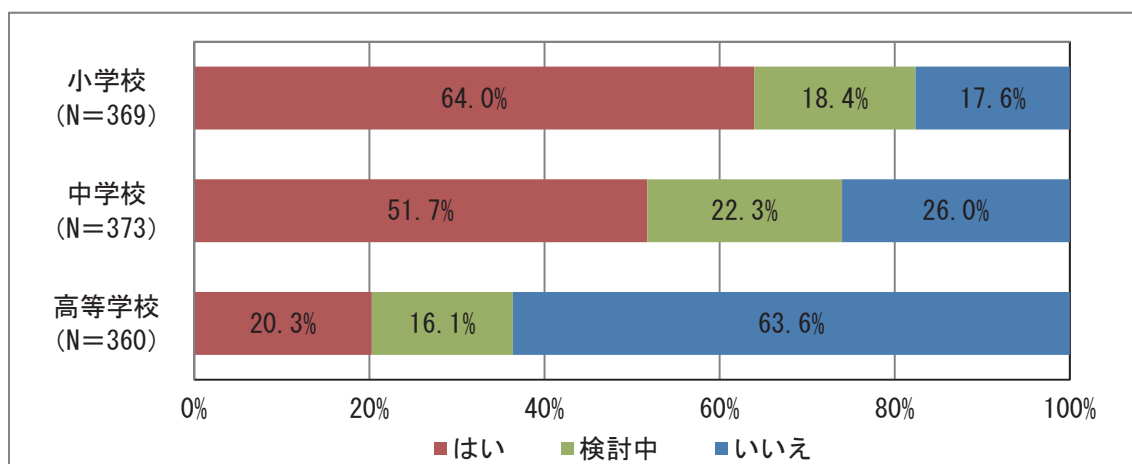


図 3－51 適切な教材・教具、教科書等の準備

10－3．認知の特性、身体の動き等に応じた学習活動の内容や量等の工夫

10－3．特別な支援を必要とする児童の認知の特性、身体の動き等に応じて、学習活動の内容や量等の工夫がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 84.8%（369 校中 313 校）、中学校 72.4%（373 校中 270 校）、高等学校 43.1%（360 校中 155 校）であった。

小学校、中学校、高等学校の順に割合が減少していた。

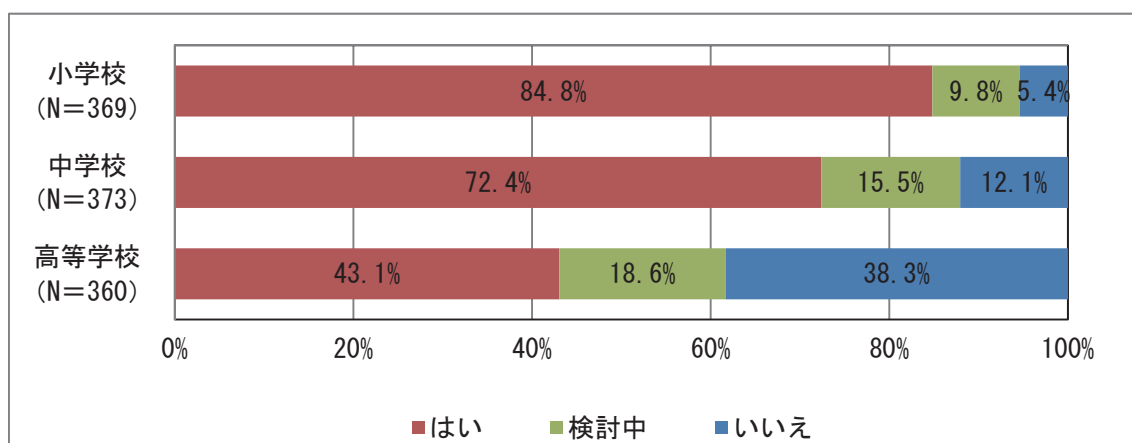


図 3－52 認知の特性、身体の動き等に応じた学習活動の内容や量等の工夫

10－4．他の児童生徒と関わったり、自ら判断し決定したりする機会の設定

10－4．特別な支援を必要とする児童が、学習過程において、他の児童と関わったり、自ら判断し決定したりする機会を設けるようにしていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 94.6%（369 校中 349 校）、中学校 88.7%（373 校中 331 校）、高等学校 64.7%（357 校中 231 校）であった。

高等学校は、他の校種と比較して低い割合になっているが、6割を超える割合となっている。

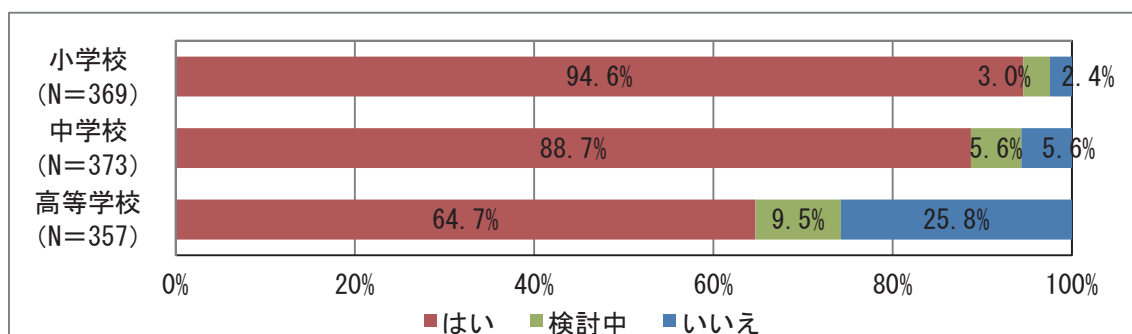


図 3－53 他の児童生徒と関わったり、自ら判断し決定したりする機会の設定

10-5. 情報を正確に理解し、他の生徒と円滑にコミュニケーションをとるための工夫

10-5. 特別な支援を必要とする児童が、情報を正確に理解し、他の児童と円滑にコミュニケーションをとるための工夫がなされていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 85.4% (369 校中 315 校)、中学校 78.6% (370 校中 291 校)、高等学校 52.5% (358 校中 188 校) であった。

高等学校は、他の校種と比較して低く、5 割程度の割合となった。

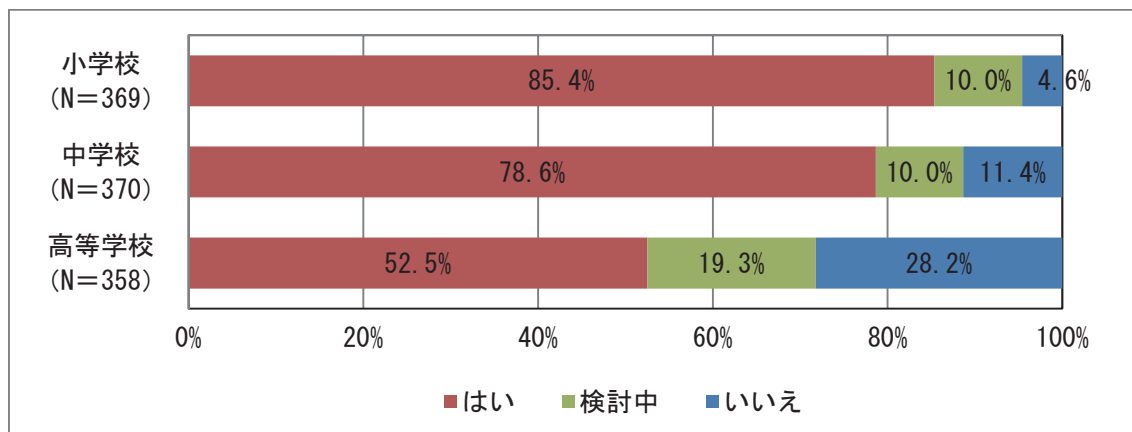


図3-54 他の生徒と円滑にコミュニケーションをとるための工夫

10-6. 不安感や孤独感を解消するような配慮

10-6. 特別な支援を必要とする児童が、不安感や孤独感を解消するような配慮がなされていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 92.4% (369 校中 341 校)、中学校 89.0% (373 校中 332 校)、高等学校 67.9% (358 校中 243 校) であった。

高等学校は、他の校種と比較して低い割合になっているが、それでも 7 割弱の割合となっている。

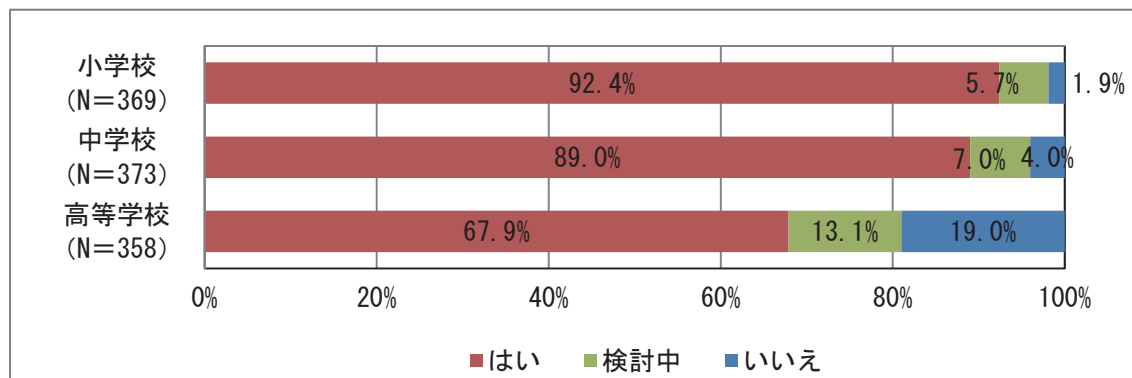


図3-55 不安感や孤独感を解消するような配慮

10－7．自己肯定感を高める配慮

10－7．特別な支援を必要とする児童が、自己肯定感を高められるように配慮がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 93.0%（369 校中 343 校）、中学校 85.0%（373 校中 317 校）、高等学校 59.4%（357 校中 212 校）であった。

高等学校では、他の校種と比較して低い割合で、6 割弱の割合となっている。

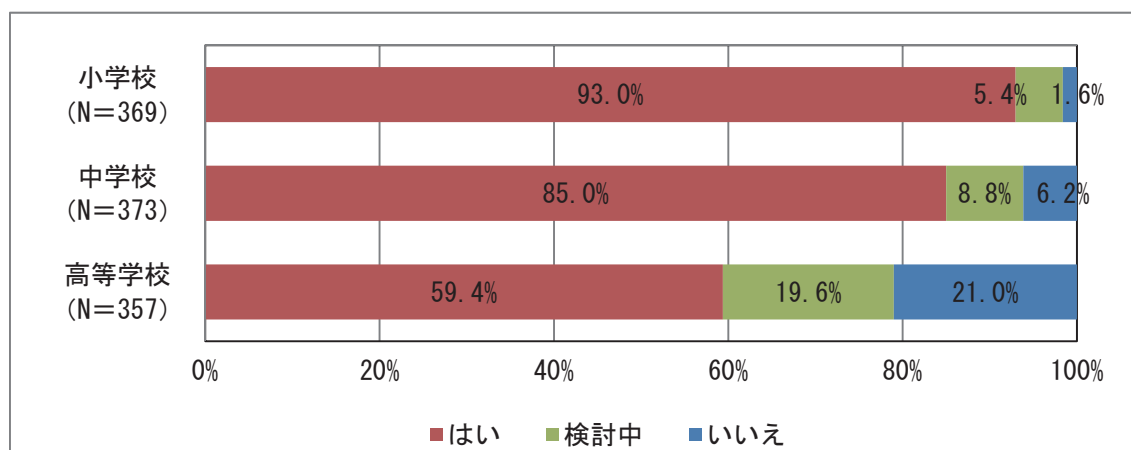


図3－56 自己肯定感を高められるような配慮

10－8．テスト等における文字の拡大等、児童生徒に応じた配慮

10－8．特別な支援を必要とする児童生徒の（単元の）テスト等において、文字の拡大等、児童生徒に応じた配慮がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 60.7%（366 校中 222 校）、中学校 55.1%（372 校中 205 校）、高等学校 32.4%（355 校中 115 校）であった。

10－5 から 10－7 の質問に比して、「はい」と回答している割合が全般的に低くなっており、高等学校では、3 割程度であった。

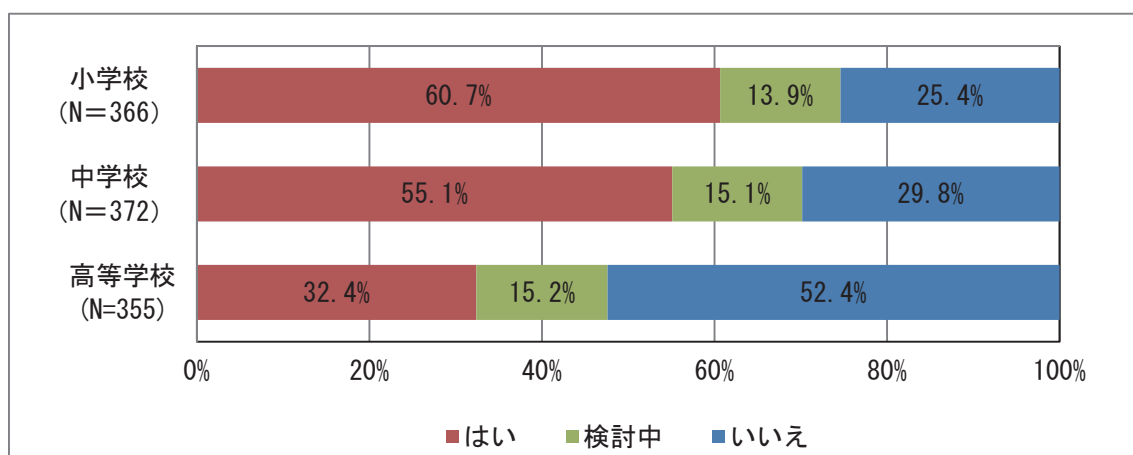


図3－57 テスト等における文字の拡大等、児童生徒に応じた配慮

10－9．認知の特性、身体の動き等に応じた評価の方法等の工夫

10－9．特別な支援を必要とする児童の認知の特性、身体の動き等に応じて、評価の方法等の工夫がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 67.5%（369 校中 249 校）、中学校 60.6%（373 校中 226 校）、高等学校 34.7%（357 校中 124 校）であった。

先の 10－8 と同様、10－5 から 10－7 の質問に比して、「はい」と回答している割合が全般的に低くなっており、高等学校では、3 割程度であった。

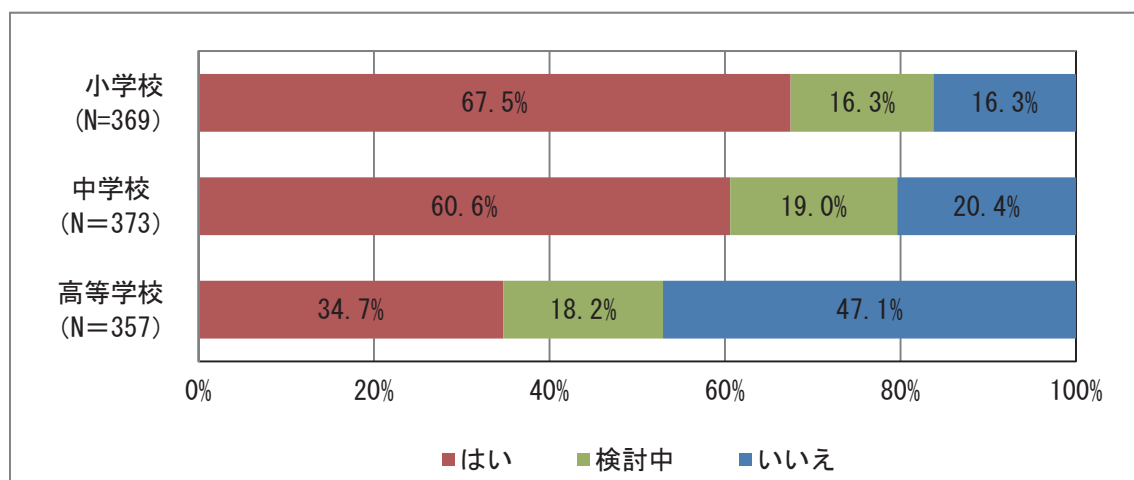


図 3－58 認知の特性、身体の動き等に応じた評価の方法等の工夫

10－10. 学校行事や校外活動等における学習機会や体験を確保するための方法の工夫

10－10. 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校行事や校外活動等において、学習機会や体験を確保するための方法を工夫していますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 90.2%（369 校中 333 校）、中学校 87.9%（373 校中 328 校）、高等学校 44.5%（357 校中 159 校）であった。

小学校と中学校では、9 割程度の高い割合であった。一方、高等学校では、4 割超の割合であった。

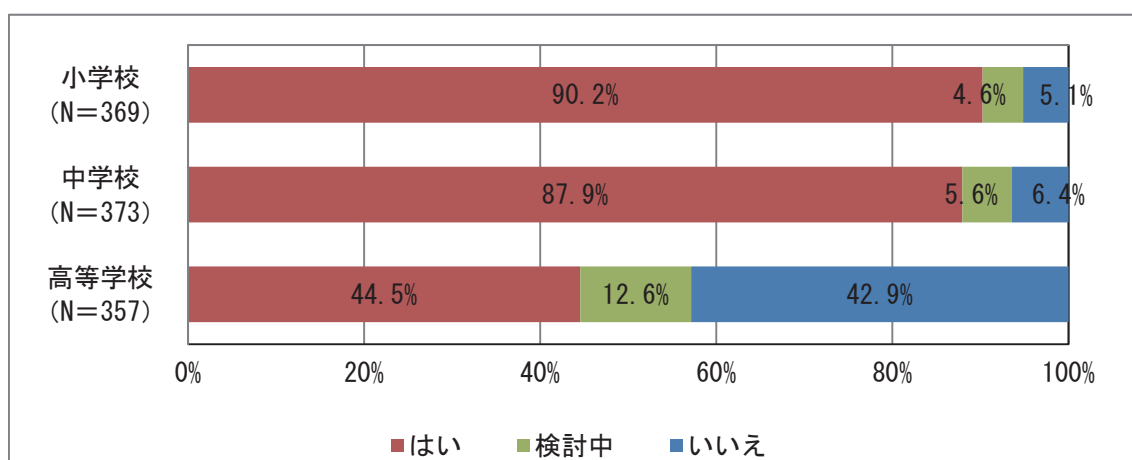


図 3－59 学校行事や校外活動等における学習機会や体験を確保するための方法の工夫

10－11. 進路指導についての学校としての方針の有無（中・高等学校）

10－11. 障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対する進路指導について学校としての方針がありますか。（中・高等学校）

「はい」と回答したのは、中学校 73.3%（371 校中 272 校）、高等学校 27.0%（355 校中 96 校）であった。

高等学校は、中学校と比較してかなり低い割合になった。

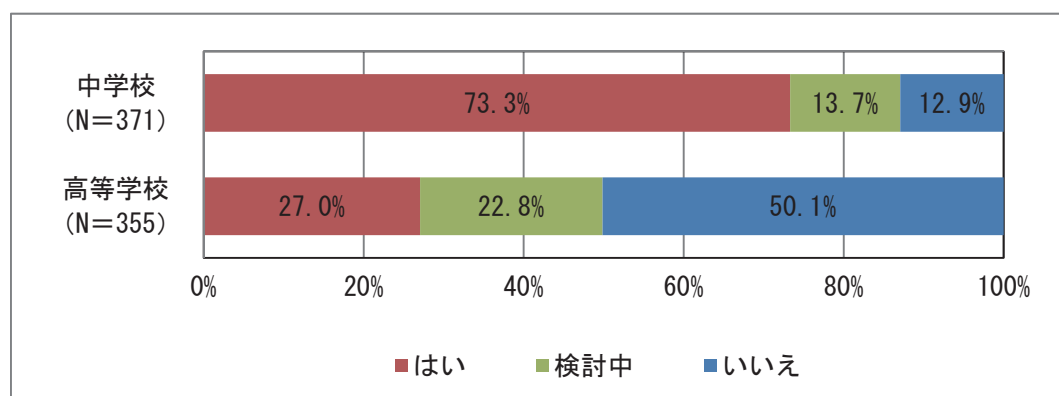


図 3－60 進路指導についての学校としての方針の有無

10-11-1. 進路指導の窓口（中・高等学校）

10-11-1. 上記（10-11）で「はい」と回答した学校に対して、進路指導の窓口はどなたですか（選択肢を挙げて回答）。（中・高等学校）

「進路指導部」と回答したのは、中学校 34.9%、高等学校 74.5%であった。

「担任」と回答したのは、中学校 44.2%、高等学校 15.5%であった。

「特別支援教育コーディネーター」と回答したのは、中学校 19.4%、高等学校 8.2%であった。

「その他」と回答したのは、中学校 1.4%、高等学校 1.8%であった。

その他の内容は、中学校では「総合コーディネーター」「特別支援学級進路担当」「教頭」「通常の学級在籍と特別支援学級在籍とで異なる」、高等学校では、「相談係」「支援教育部内の係（養護教諭）」であった。

高等学校は、進路指導部が高い割合になっていることがわかるとともに、中学校、高等学校ともに、特別支援教育コーディネーターは、進路指導の窓口になっている割合が低い。

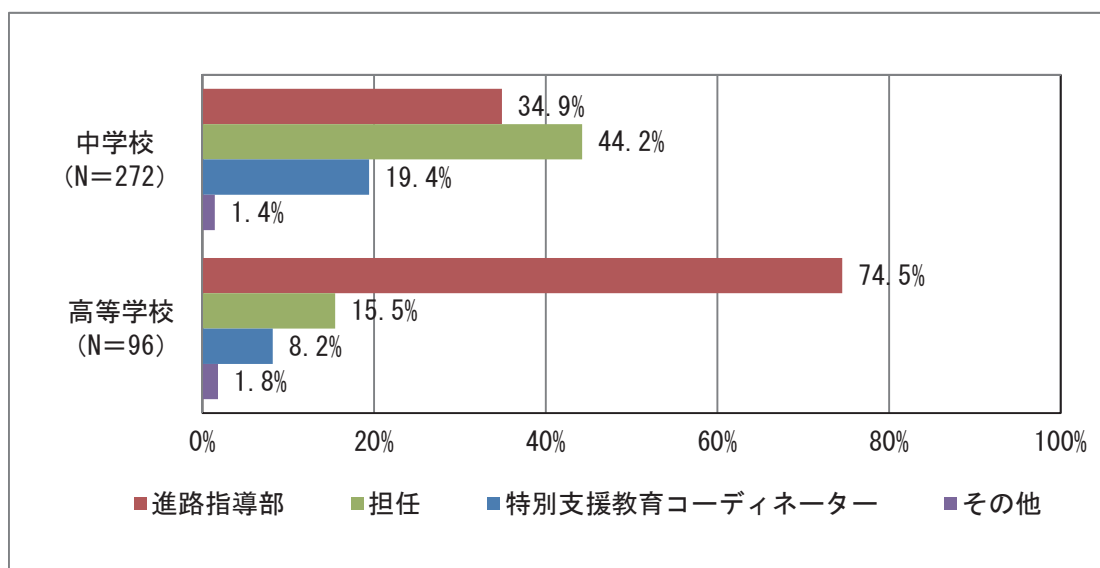


図 3-61 進路指導の窓口

10-12. 活動の環境（幼稚園）

10-12-1. 必要な環境（場、教材等）の整備

10-12-1. 障害のある幼児が活動するために必要な環境（場、教材等）が整備されていますか。（幼稚園）

「はい」との回答の割合は約6割であった（63.9%）（288園中184園）。

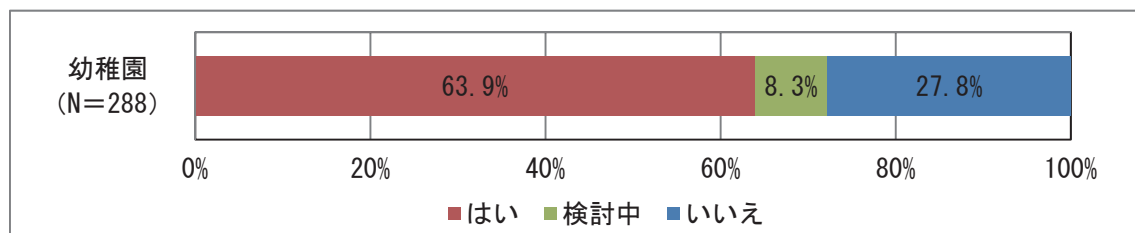


図3-62 必要な環境（場、教材等）の整備

10-12-2. 要支援児が同じ活動をするための支援

10-12-2. 特別な支援を必要とする幼児が、他の幼児と同じように活動したり、生活したりするための支援がなされていますか。（幼稚園）

「はい」との回答の割合は9割を超えていた（94.1%；289園中272園）。

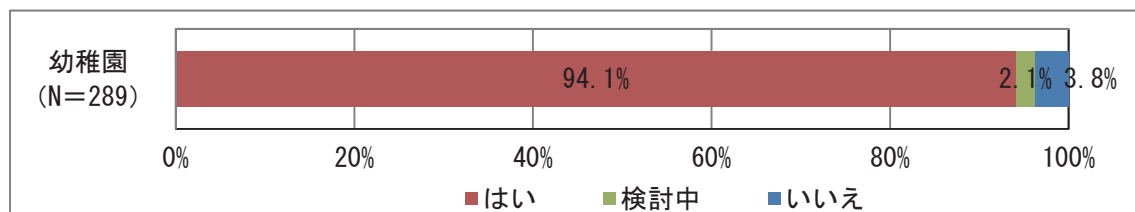


図3-63 要支援児が同じ活動をするための支援

10-12-3. 障害のある幼児と一緒に活動する機会の設定

10-12-3. 障害のある幼児と障害のない幼児と一緒に活動する機会が設けられていますか。（幼稚園）

「はい」との回答の割合は9割を超えていた（92.0%；289園中266園）。

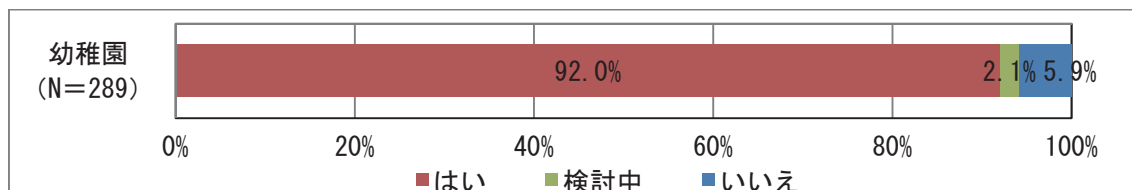


図3-64 障害のある幼児と一緒に活動する機会の設定

11. 個別の教育支援計画と個別の指導計画

11-1. 小・中・高等学校について

11-1-1. 個別の教育支援計画の作成

11-1-1-1. 障害のある児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成していますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校 86.1% (368 校中 325 校)、中学校 84.4% (371 校中 323 校)、高等学校 29.1% (357 校中 125 校) という結果になった。

高等学校は、他の校種と比較して、かなり低い割合で、約 3 割となっている。なお、「検討中」の割合は 17.6% (357 校中 63 校) であった。

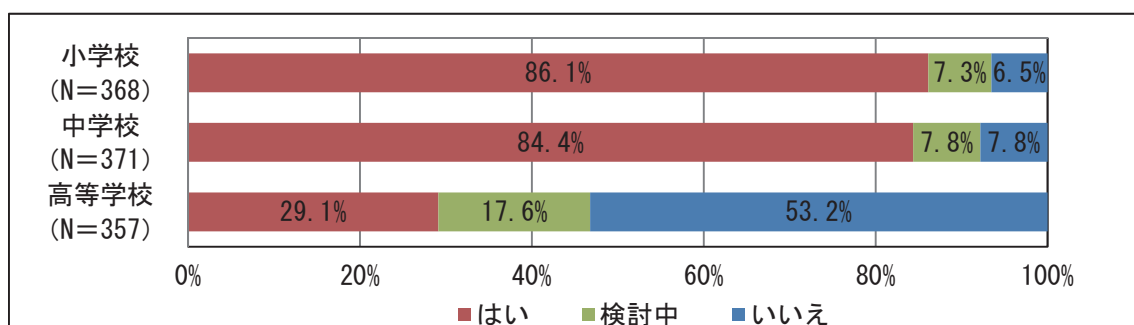


図3-65 個別の教育支援計画の作成

11-1-1-1-1. 個別の教育支援計画への合理的配慮の記載

11-1-1-1-1. 上記(11-1-1)で「はい」と回答した学校に対して、「個別の教育支援計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。(小・中・高等学校)

「はい」と回答したのは、小学校は 68.3% (325 校中 222 校)、70.9% 中学校は (323 校中 229 校)、高等学校は 63.2% (125 校中 79 校) であった。

高等学校は、教育支援計画を作成している学校については、小学校、中学校とほぼ同じ割合を示した。

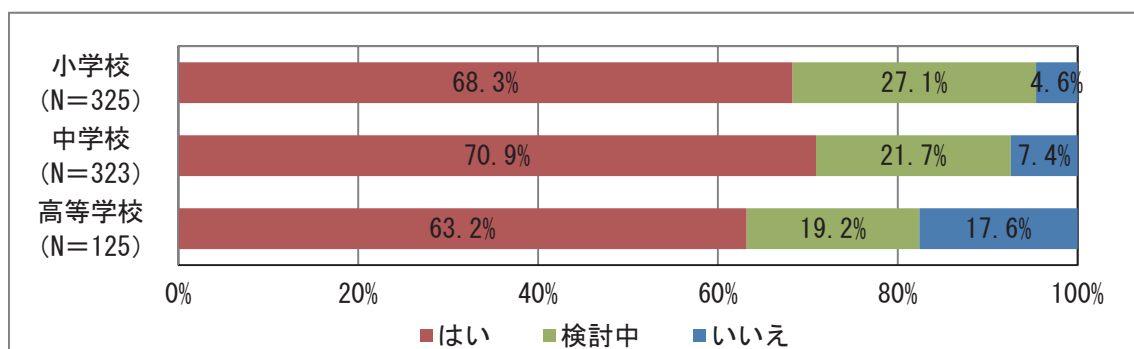


図3-66 個別の教育支援計画における合理的配慮の内容の記載

11-1-2. 合理的配慮の提供についての定期的な評価、改善

11-1-2. 上記（11-1-1）で「はい」と回答した学校に対して、「個別の教育支援計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校は 62.1%（330 校中 205 校）、中学校は 56.6%（327 校中 185 校）、高等学校は 37.7%（151 校中 57 校）であった。

高等学校は、個別の教育支援計画を作成している場合でも、定期的な評価、改善については、他の校種と比較して、低く、4 割を下回っていた。

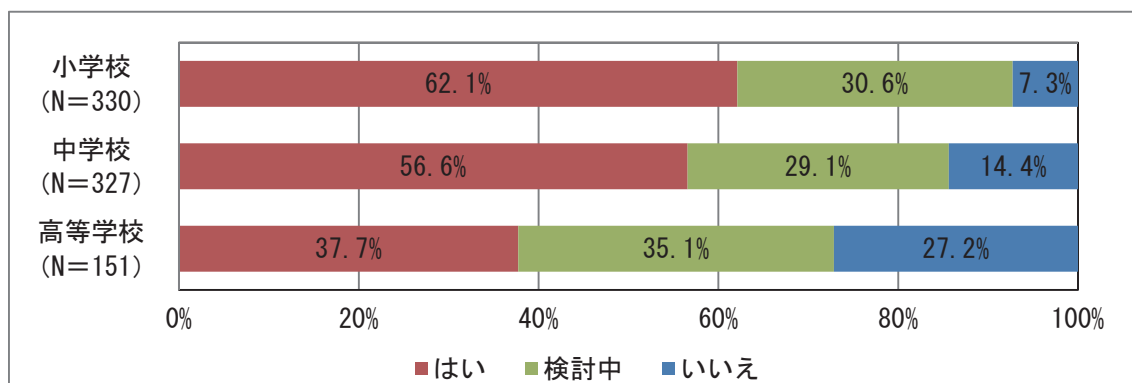


図 3-67 合理的配慮の提供についての定期的な評価、改善

11-1-3. 個別の指導計画の作成

11-1-3. 障害のある児童に対して、「個別の指導計画」を作成していますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 94.3%（368 校中 347 校）、中学校 87.6%（372 校中 326 校）、高等学校 36.4%（357 校中 130 校）であった。

高等学校については、他の校種と比較してかなり低く、4 割を下回っていた。

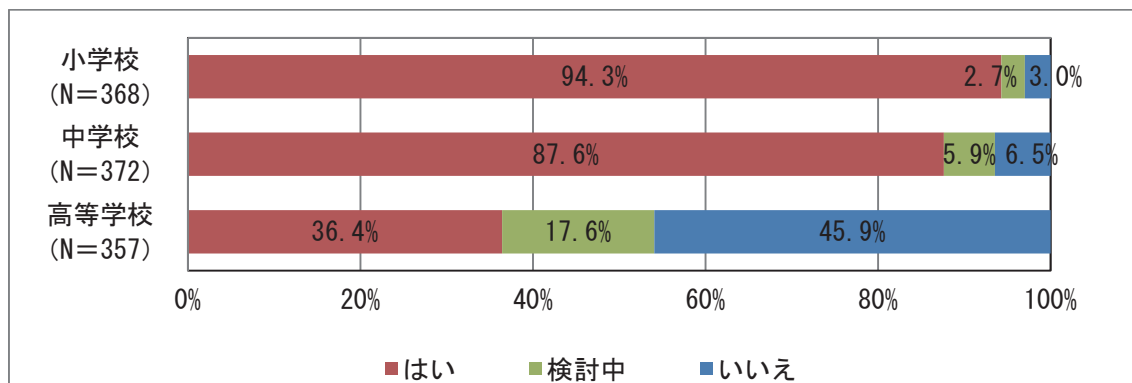


図 3-68 個別の指導計画の作成

11-1-4. 個別の指導計画における合理的配慮の内容の記載

11-1-4. 上記（11-1-3）で「はい」と回答した学校に対して、「個別の指導計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校 73.3%（345 校中 253 校）、中学校 71.5%（330 校中 236 校）、高等学校 68.1%（141 校中 96 校）であった。

高等学校は、個別の指導計画を作成している学校については、小学校、中学校とほぼ同じ割合であった。

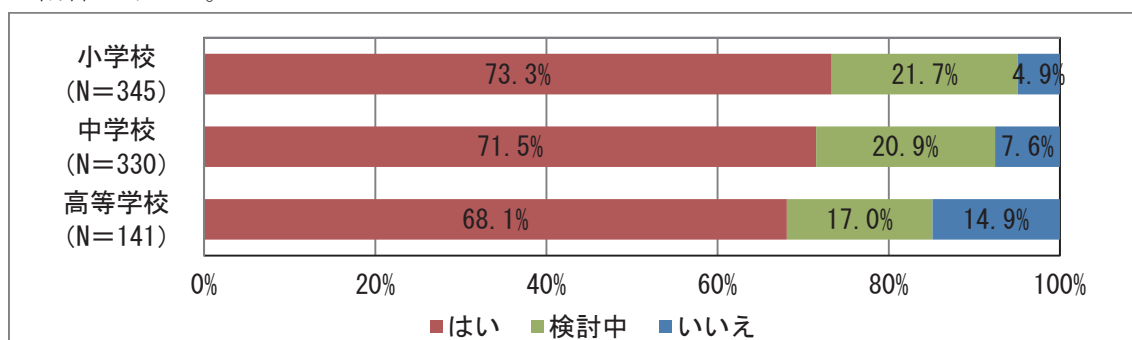


図 3-69 個別の指導計画における合理的配慮の内容の記載

11-1-5. 合理的配慮の提供についての定期的な評価、改善

11-1-5. 上記（11-1-3）で「はい」と回答した学校に対して、「個別の指導計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。（小・中・高等学校）

「はい」と回答したのは、小学校は 67.7%（350 校中 237 校）、中学校は 61.1%（337 校中 206 校）、高等学校は 35.1%（188 校中 66 校）であった。

高等学校は、個別の指導計画を作成している場合でも、定期的な評価、改善については、他の校種と比較して低い割合であり、4 割を下回っていた。

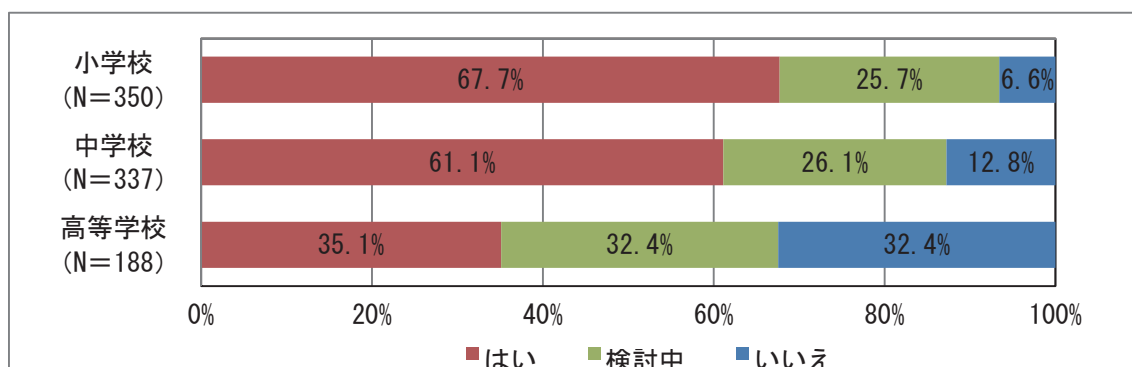


図 3-70 合理的配慮の提供についての定期的な評価、改善

11－2．幼稚園について

11－2－1．個別の教育支援計画等の作成と活用

11－2－1．「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、活用していますか。（幼稚園）

「はい」との回答の割合は、約8割（82.5%）（291園中240園）であった。

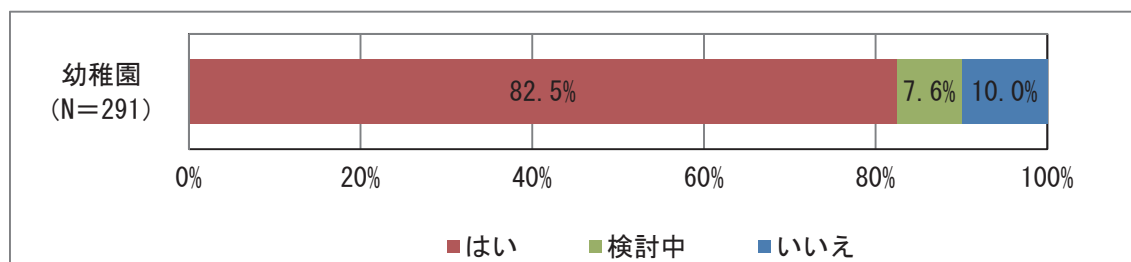


図3－71 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用

11－2－2．合理的配慮の個別の教育支援計画への記載

11－2－2．特別な支援を必要とする幼児への合理的配慮の内容を「個別の教育支援計画」に具体的に記載していますか。（幼稚園）

「はい」との回答の割合は約6割（59.8%）（286園中171園）であった。ただし、「検討中」との割合が約2割（22.0%）（286園中63園）であり、「はい」と「検討中」を合わせれば、8割を超える（81.8%）（286園中234園）。

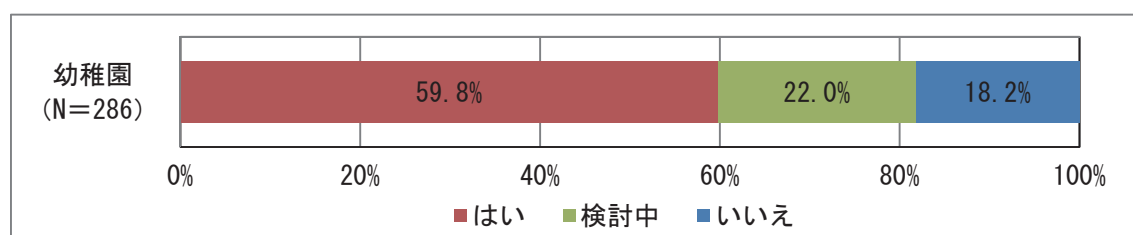


図3－72 個別の教育支援計画における合理的配慮の内容の記載

12. 交流及び共同学習

12－ 1. 特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施

12－ 1. 特別支援学級が設置されている場合、貴校の特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施をしていますか。(小・中学校)

「はい」との回答の割合が、小学校は99%（313校中310校）、中学校は96.6%（319校中308校）と高い数値が示されていた。

小学校、中学校では、特別支援学級との交流及び共同学習が、積極的に実施されていた。

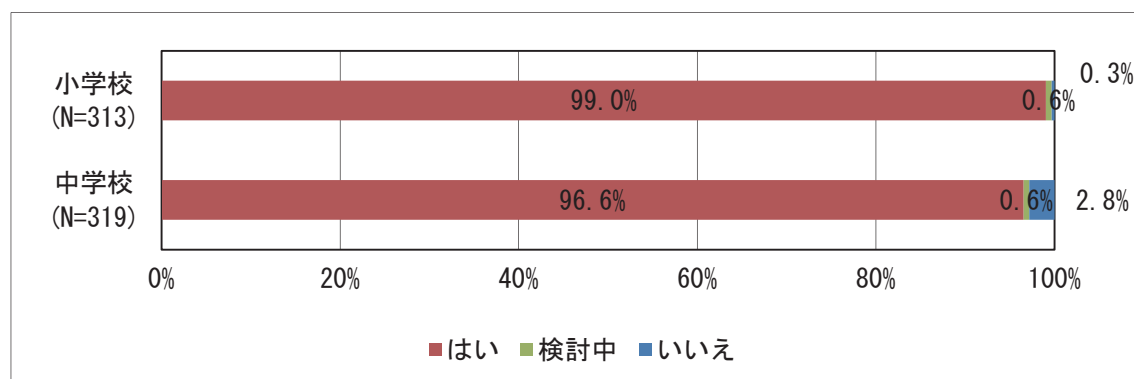


図 3－73 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習

12－１－１． 特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の内容

12－１－１． 上記（12－１）で「はい」と回答した場合、特別支援学級との交流及び共同学習の内容等について教えてください（複数回答可）（小・中学校）

その結果、「教科、領域」に位置づけて実施していると回答した小学校は 98.3%（310 校中 305 校）、中学校は 93.8%（308 校中 289 校）であった。「給食や休み時間」で実施している小学校は 89%（310 校中 276 校）、中学校は 75.3%（308 校中 232 校）であった。

「その他」の記述では、小学校、中学校共に「学校行事」「学年行事」での交流及び共同学習が行われていた。中学校では、「部活動」という回答があった。

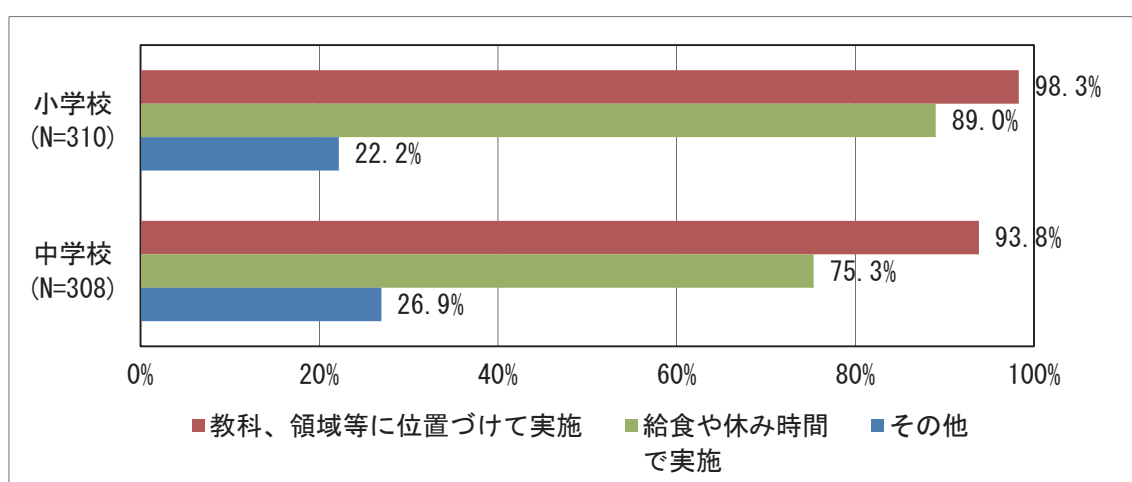


図 3－74 特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の内容

12－2．特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習の実施

12－2．特別支援学校の児童生徒と交流及び共同学習の実施をしていますか。（小・中・高等学校）

小学校、中学校、高等学校に対して、特別支援学校と交流及び共同学習を行っているか、尋ねた。

小学校は、「はい」と回答したのが 47.5%（326 校中 155 校）で、「いいえ」と回答した数が 49.4%（326 校中 161 校）で、「検討中」の回答が 3.1%（326 校中 10 校）であった。

中学校は、「はい」と回答したのが、39%（336 校中 131 校）で、「いいえ」と回答したのが、56.8%（336 校中 191 校）で、「検討中」の回答が 4.2%（336 校中 14 校）であった。

高等学校は、「はい」と回答したのが 25.2%（361 校中 91 校）で、「いいえ」と回答したのが 70.9%（361 校中 256 校）で、「検討中」と回答したのが 3.9%（361 校中 14 校）であった。

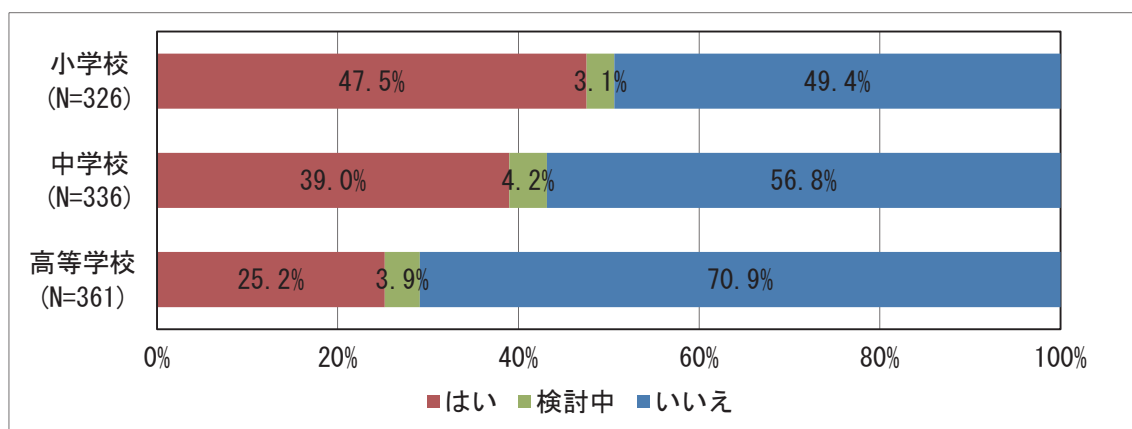


図 3－75 特別支援学校の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施状況

12-2-1. 特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習の形態

12-2-1. 上記（12-2）で「はい」と回答した学校について、交流及び共同学習の形態について教えてください。（複数回答）（小・中・高等学校）

学校間交流は、小学校では21.3%（155校中33校）、中学校では40.6%（131校中53校）、高等学校は、84.6%（91校中77校）であった。

居住地交流と回答した小学校が84.9%（155校中132校）、中学校では、59.4%（131校中79校）、高等学校では2.1%（91校中2校）であった。

「その他」の記述では、高等学校では、「ボランティアへ参加」など生徒が特別支援学校にかかわりをもつ記述がみられた。

小学校では、「居住地交流」が84.9%と最も高く、高等学校では「学校間交流」が84.6%と高かった。

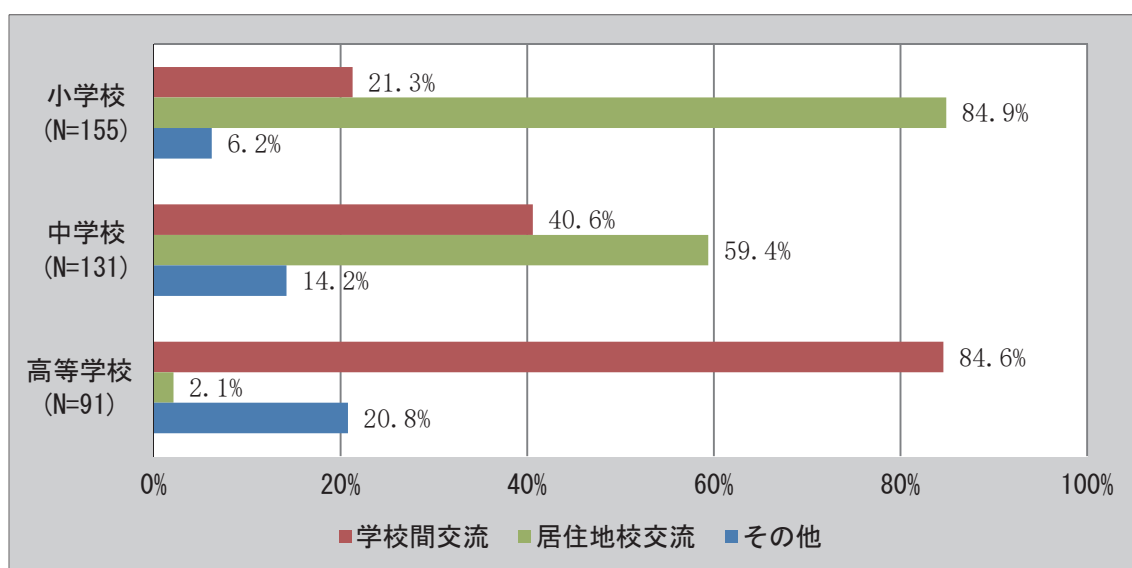


図3-76 特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習の形態

13. 児童・保護者対応

13－１．障害のある幼児についての保護者との意見交換・情報共有の方法（幼稚園）

13－１．障害のある幼児について、保護者との意見交換・情報共有をどのようにおこなっていますか。（複数回答可）（幼稚園）

「面談」と回答したのが 98.9%（288 園中 285 園）、「連絡帳」は、36.8%（288 園中 106 園）、「その他」は、19.4%（288 園中 56 園）であった。

「その他」の記述では、「送迎の時に保護者と意見交換・情報共有」が 27、「関係機関を利用する際に情報交換や意見交換している」が 13、「電話連絡」や「支援計画の共有の際」など 16 の記載があった。幼稚園では、保護者との意見交換や情報交換が、面談等を通して顔を合わせて行われていた。

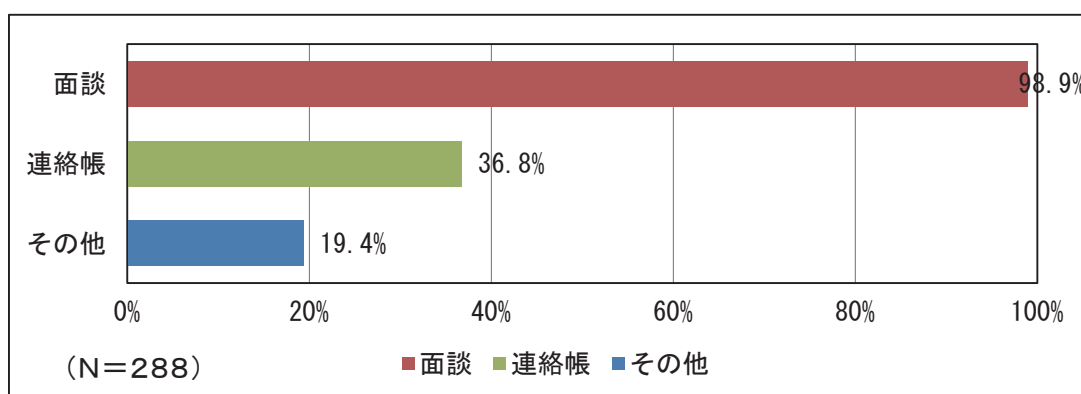


図 3－77 障害のある幼児について、保護者との意見交換・情報共有の方法

13－２．合理的配慮についての児童生徒との合意形成

13－２．障害のある児童生徒に対する合理的配慮について、貴校と児童生徒との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか。（小・中・高等学校）

小学校は、「はい」の回答が 60.1%（366 校中 220 校）、中学校では、「はい」の回答が 68.6%（369 校中 253 校）、となっていた。高等学校の「はい」との回答は、55.4%（361 校中 200 校）で、「いいえ」の回答が 28.3%で（361 校中 102 校）であった。

高等学校は、小学校、中学校に比べると 2 割程度少なかった。

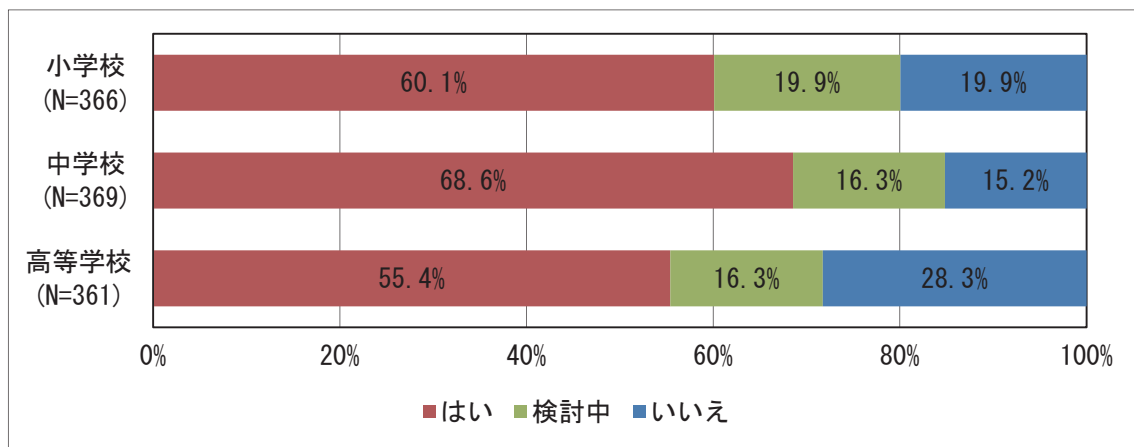


図 3-78 児童・生徒との間で合意形成のために相談・協議をする機会

13-3. 合理的配慮についての保護者との合意形成

13-3. 障害のある幼児（児童生徒）の合理的配慮について、貴園（校）と保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか。

「はい」と回答したのが幼稚園で 81.5%（287 園中 234 園）と最も割合が高く、小学校 79.5%（366 校中 291 校）、中学校は 80.2%（368 校中 295 校）、高等学校は、62.2%（360 校中 224 校）で最も少なく、「いいえ」の回答数も 23.9%（360 校中 86 校）であった。

幼稚園、小学校、中学校では、約 8 割という高い割合で、保護者と合意形成をするための機会が設定されている。

また、前記（13-2）の児童・生徒と合意形成の機会の設定と比較すると、幼稚園、小学校、中学校、高等学校とも保護者と合意形成をするための機会の設定の割合は高い。

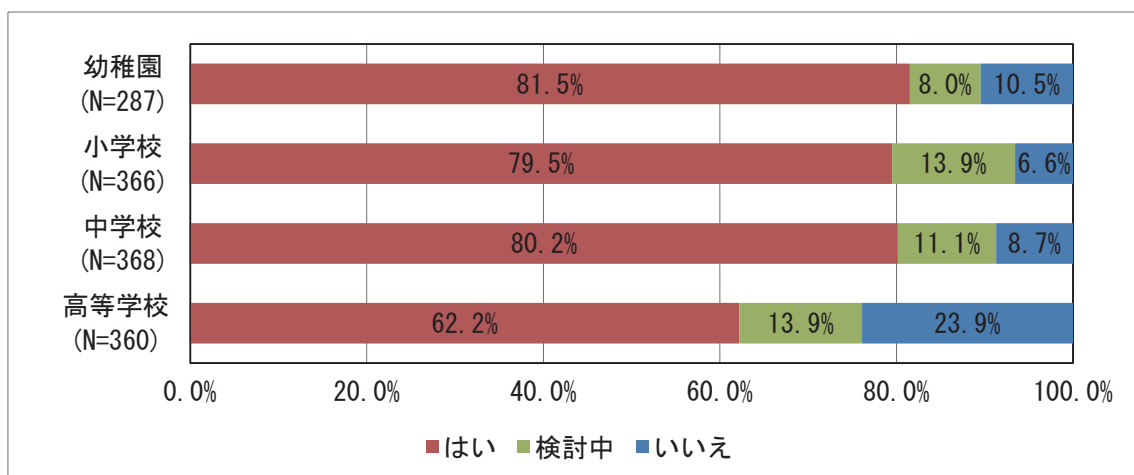


図 3-79 保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会

特別支援学校

第4節 特別支援学校

1. 概要

1-1-1. 全在籍幼児児童生徒数

回答のあった 681 校について、在籍生徒数の最大値は 480 名、最小値は 3 名、平均値は 116.4 名であった。

1-1-2. 学部構成

回答のあった 681 校で設置されている学部は、幼稚部 154 校、小学部 613 校、中学部 596 校、高等部 544 校、高等部専攻科 83 校であった。

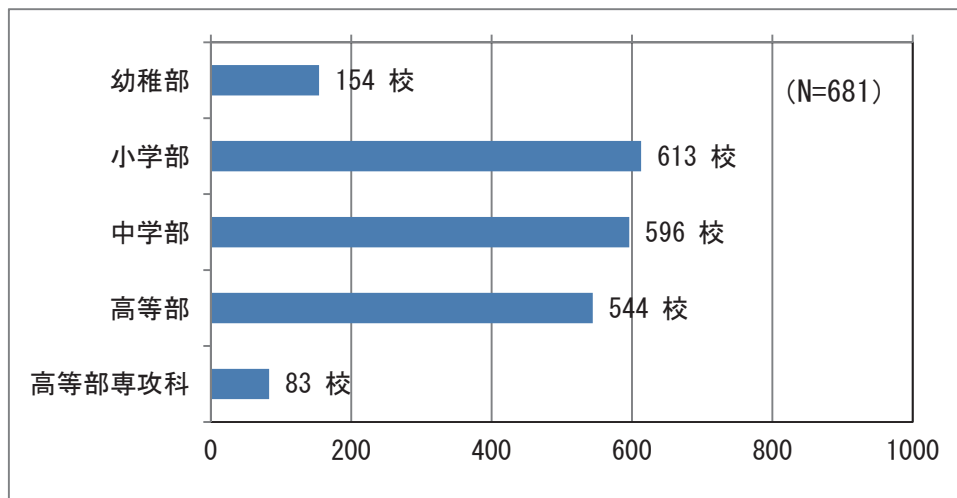


図 4-1 学部構成（複数回答）

1-1-3. 対象とする障害種

回答のあった 681 校で対象としている障害種は、視覚障害 72 校、聴覚障害 98 校、知的障害 390 校、肢体不自由 243 校、病弱 104 校であった。

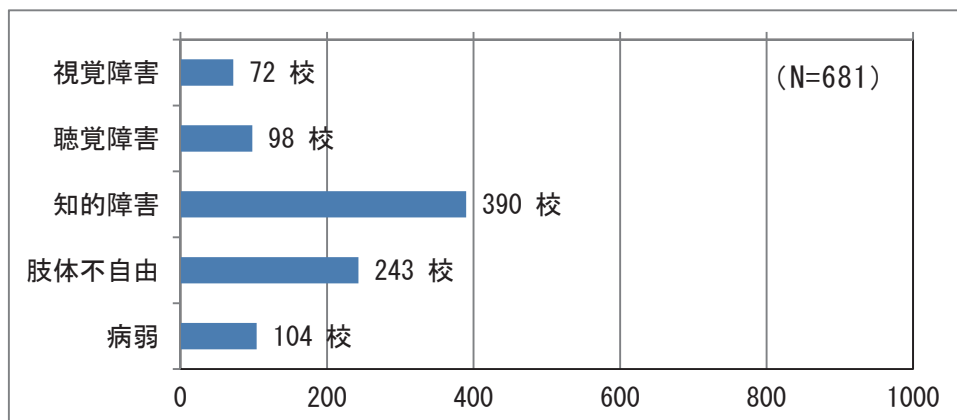


図 4-2 対象とする障害種（複数回答）

2. 方針

2-1. 支援を行う上でのガイドライン

2-1. 通常の学校・園に対して支援を行う上でのガイドライン等がありますか。

特別支援学校における通常の学校・園に対して支援を行う上でのガイドライン等があるかどうかについて 681 校中 674 校の回答が得られた。「はい」が 43% (290 校)、「検討中」が 6.5% (44 校)、「いいえ」が 50.4% (340 校)であった。

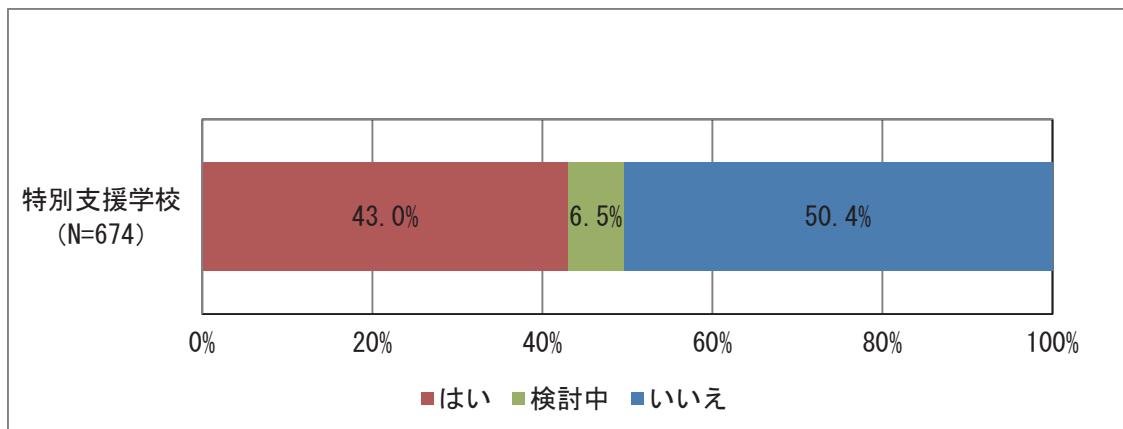


図 4-3 通常の学校・園に対して支援を行う上でのガイドライン等の有無

2-1-1. ガイドラインを作成している機関

2-1-1. ガイドラインを作成している機関はどこですか。

設問 2-1. で「はい」と回答した学校 (290 校) に関して、ガイドラインを作成している機関を「教育委員会」、「学校」、「その他 (具体的に記載)」で回答してもらった結果、「教育委員会」が 68.3% (198 校)、「学校」が 30% (87 校)、「その他」が 1.7% (5 校)であった。なお、その他は「県特別支援学校長会」が 2 校、「大学」1 校、「連絡会等」1 校、「管理職に相談しながらケースバイケースでの対応」1 校であった。

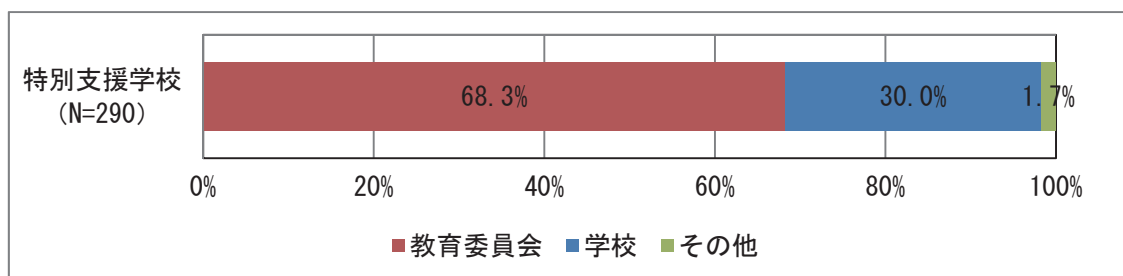


図 4-4 ガイドラインを作成している機関

3. 体制

3-1. 通常の学校・園の支援・連携を担当している校務分掌

3-1. 通常の学校・園の支援・連携を主に担当している校務分掌を教えてください。

学校における通常の学校・園の支援・連携を主に担当している校務分掌について、672校の記入があった。「支援部・相談部等」が86.5%（581校）、「特別支援教育コーディネーター」が6.8%（26校）、「教務部・総務部」が3.4%（23校）、「その他」は3.3%（22校）、であった。なお、「その他」で複数あった主な校務分掌は、「専門アドバイザー」が4件、「サポートデスク・サポート課」が4件、「センタ－的機能部・担当」が4件等であった。

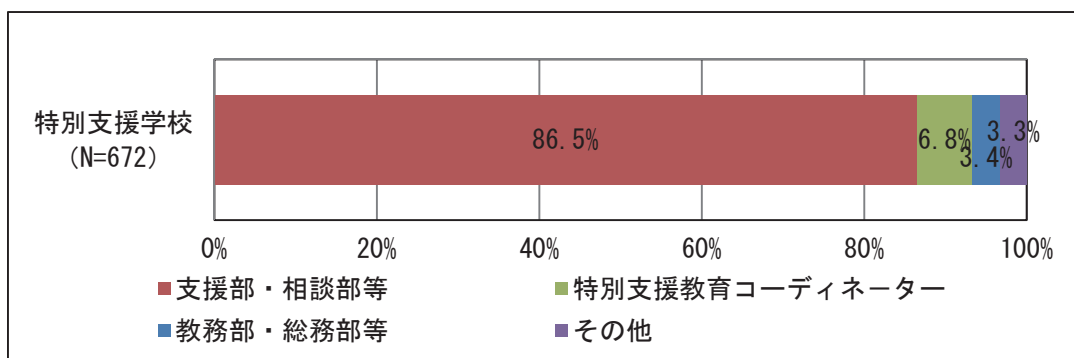


図4-5 学校における通常の学校・園の支援・連携を主に担当している校務分掌

3-2. 特別支援教育コーディネーターについて

3-2. 特別支援教育コーディネーターについて該当するもの（専任、複数名配置）を教えてください。

特別支援教育コーディネーターの専任化と人数に関して、681校中640校から回答が得られた。特別支援教育コーディネーターは専任である学校は51.9%（332校）であった。なお、そのうち56.0%（186校）は特別支援教育コーディネーターは複数名であることがわかった。また、専任ではないが特別支援教育コーディネーターは複数名である学校は308校であった。複数名指名の割合は全体で77.2%（640校中494校）であった。

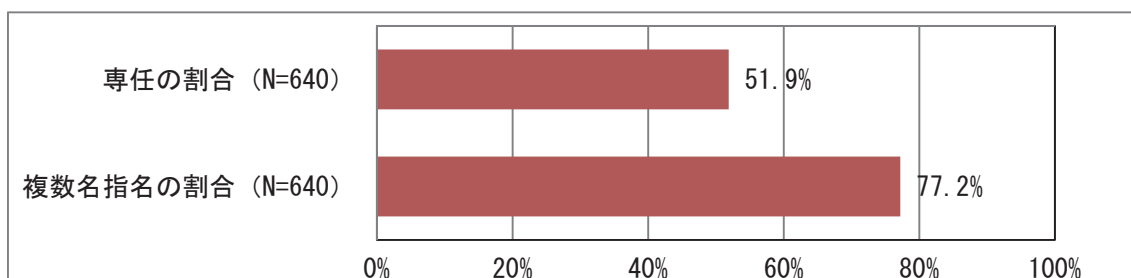


図4-6 特別支援教育コーディネーターの専任化と人数

3-3. 支援に係る旅費等の教育委員会からの予算化

3-3. 通常の学校・園からの要請を受けて行う支援に係る旅費等に関して、教育委員会から予算化されていますか。

通常の学校・園からの要請を受けて行う支援に係る旅費等に関する教育委員会からの予算化について、681 校中 672 校の回答が得られた。「はい」が 72.9% (490 校)、「検討中」が 0% (0 校)、「いいえ」が 27.1% (182 校)であった。

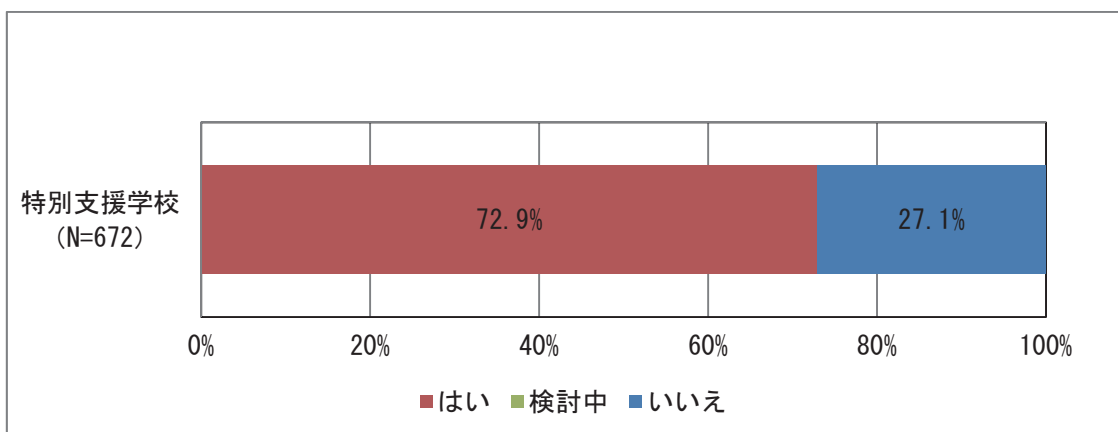


図 4-7 旅費等に関する教育委員会からの予算化

3-4. 専門家チームへの参画

3-4. 通常の学校・園からの要請に適切に応えられるよう、教育委員会によって設置されている専門家チームに参画していますか。

通常の学校・園からの要請に適切に応えられるための教育委員会によって設置される専門家チームに参画しているかどうかについて、681 校中 675 校の回答が得られた。「はい」が 53.5% (361 校)、「検討中」が 0% (0 校)、「いいえ」が 46.5% (314 校)であった。

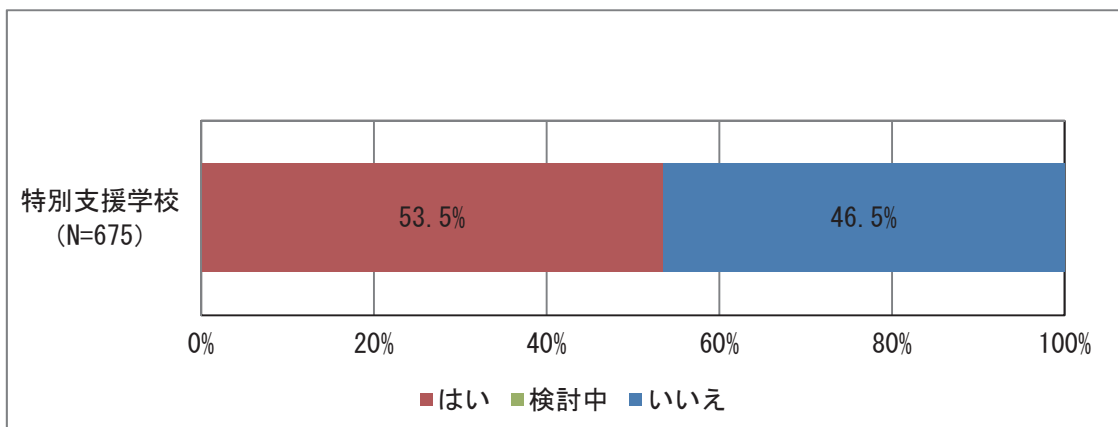


図 4-8 専門家チームへの参画

4 研修

4－1．県教育委員会等が主催する専門性向上のための研修への教員の参加

4－1．県教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

県教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加しているかどうかについて、681 校中 678 校の回答が得られた。「はい」が 98.1% (665 校)、「検討中」が 0.1% (1 校)、「いいえ」が 1.8% (12 校)であった。

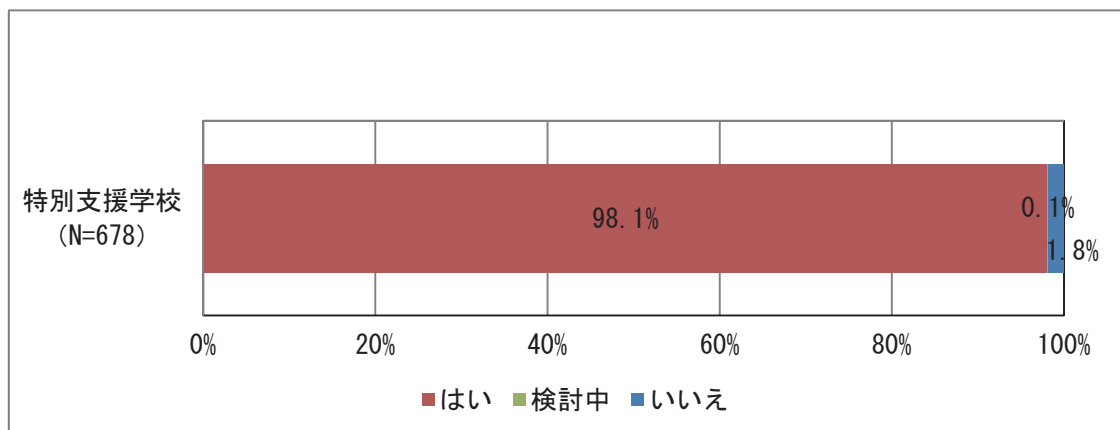


図 4－9 専門性向上のための研修への教員の参加

4－2．学校における研修会の実施

4－2．学校において、インクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会を実施していますか。

学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関する研修会を実施しているかどうかについて、681 校中 674 校の回答が得られた。「はい」が 89.3% (602 校)、「検討中」が 1.0% (7 校)、「いいえ」が 9.6% (65 校)であった。

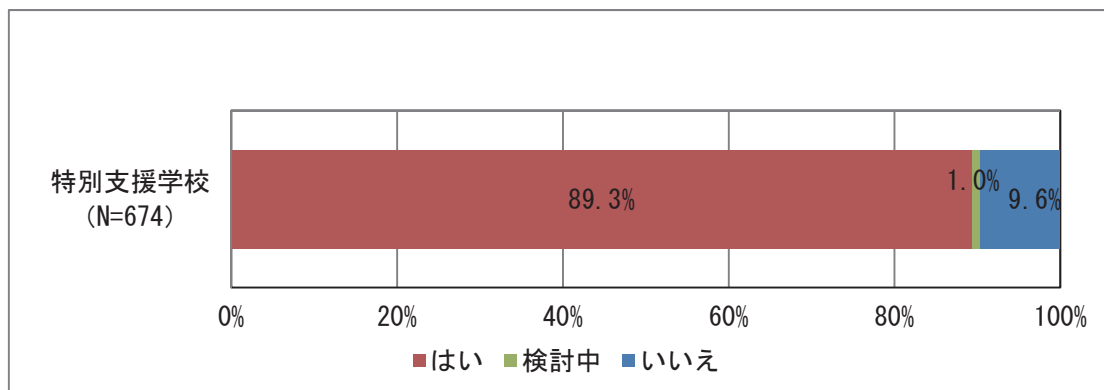


図 4－10 インクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関する研修会の実施

4-2-1. 研修会の研修内容

4-2-1. 学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会の研修の内容を教えてください。

学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会の研修の内容について、上記4-2で「はい」と回答した学校より3択で複数回答可にて回答を得た。

「インクルーシブ教育システム構築に関する内容」との回答は33.6%（602校中202校）、「特別支援教育に関する内容」との回答は94.7%（602校中570校）、「その他」との回答は10.1%（602校中61校）であった。なお、「その他」の内訳は自由記述を大別すると、41.0%（61校中25校）が「障害種に特化した内容の研修」を実施していることがわかった。また、「法令」と「合理的配慮」についての研修がいずれも9.8%（61校中6校）であった。詳細は図4-12の通りである。

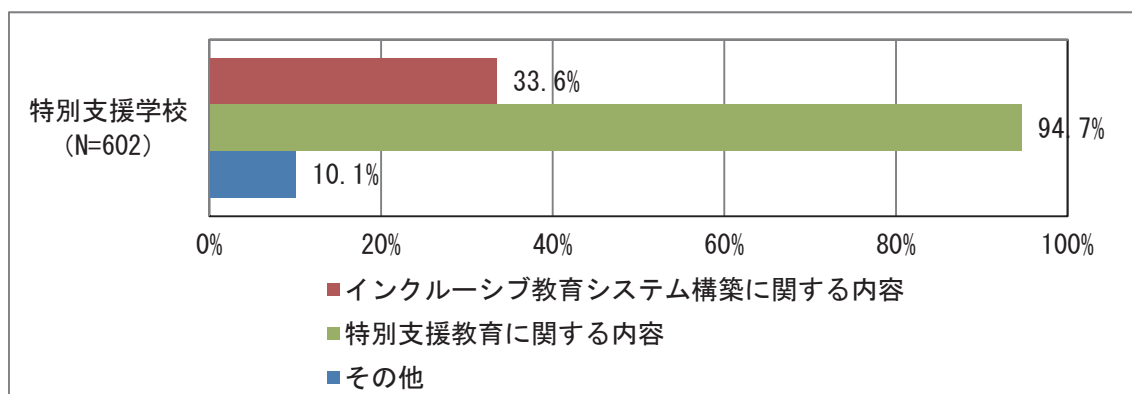


図4-11 学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会の研修の内容（複数回答）

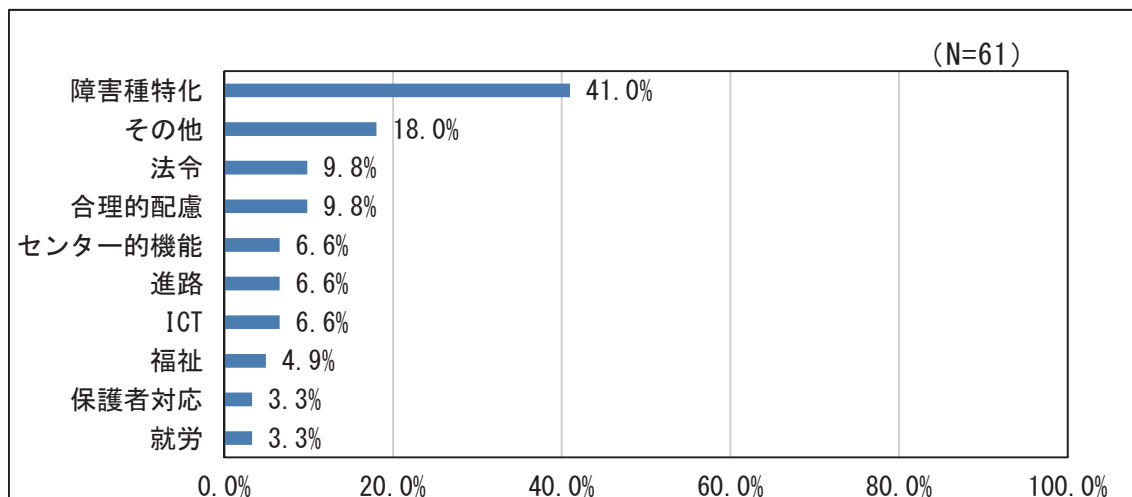


図4-12 研修会の研修内容についての「その他」の内訳
（1件のものは「その他」として分類）

4-2-2. 学校における研修会の研修受講対象者について

4-2-2. 学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会の研修の受講対象者を教えてください。

学校におけるインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会の研修の受講対象者について、上記4-2で「はい」と回答した学校より5択で複数回答可にて602校より回答を得た。

「校内の教員」との回答は98.3% (592校)、「他校教員（通常の学校・園の教員）」との回答は81.6% (491校)、「他校教員（特別支援学校の教員）」との回答は70.9% (427校)、「保護者」との回答は28.4% (171校)、「その他」との回答は19.8% (119校)であった。なお、「その他」の内訳は主なもので、68.1% (81校)が「医療福祉関係機関関係者」であった。また、33.6% (40校)が「行政関係者」であった。詳細は図4-14の通りである。

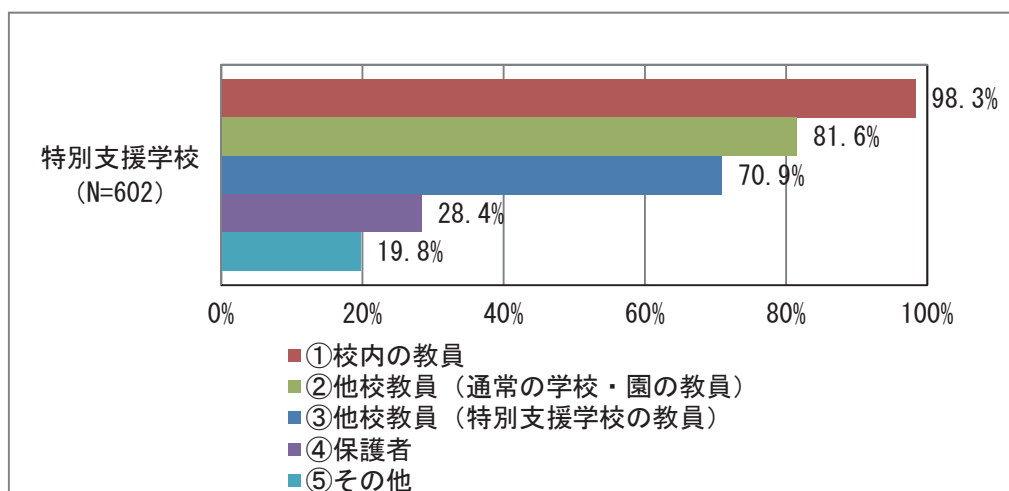


図4-13 研修の受講対象者（複数回答）

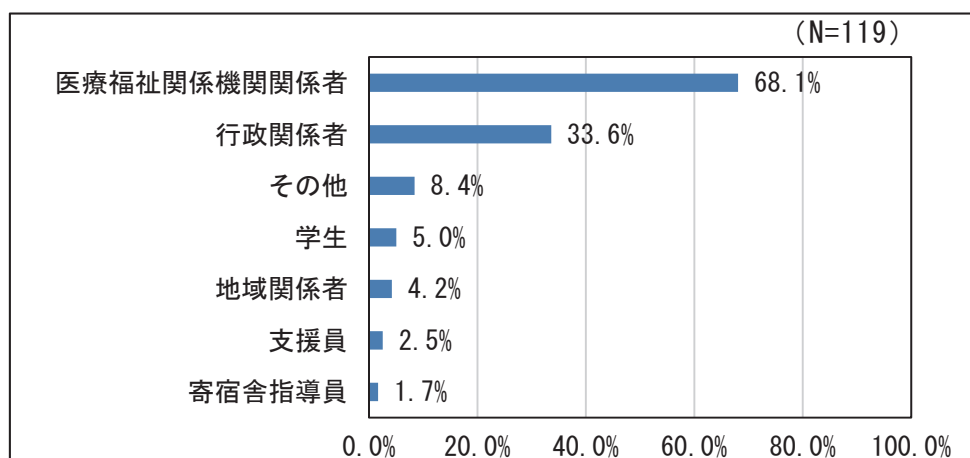


図4-14 研修の受講対象者についての「その他」の内訳
(1件のものは「その他」として分類)

4－3．通常の学校の校内研修会等への講師派遣

4－3．学校の所属教員を通常の学校で実施する校内研修会等に講師として派遣していますか。

学校の所属教員の通常の学校で実施される校内研修会等への講師派遣について、681 校中 672 校の回答が得られた。「はい」が 89.4%（601 校）、「検討中」が 0.9%（6 校）、「いいえ」が 9.7%（65 校）であった。

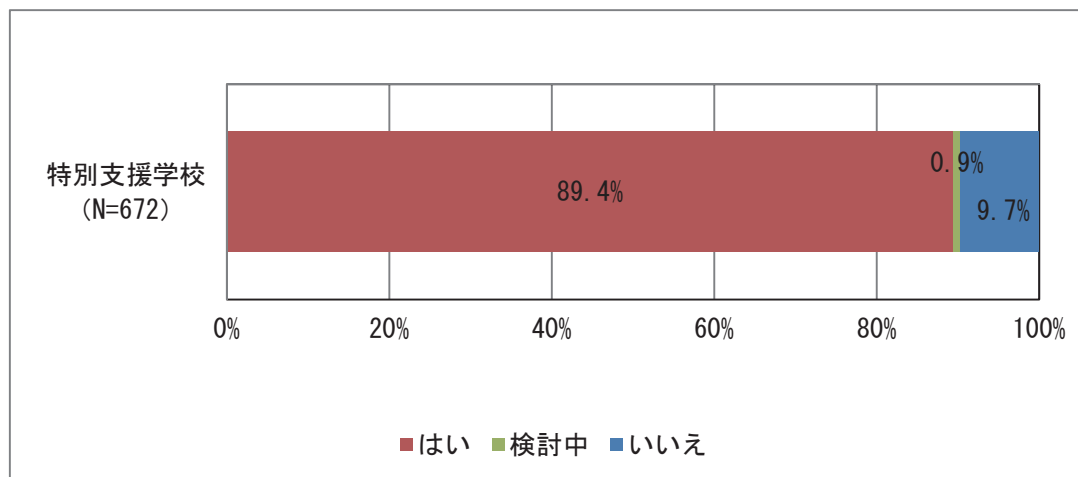


図 4－15 通常の学校で実施される校内研修会等への講師派遣

5 連携

5-1. 通常の学校の教員からの相談の有無

5-1. 通常の学校の教員から障害のある幼児児童生徒及び特別な支援を必要とする幼児児童生徒の配慮事項や支援等について相談（巡回、来校、電話相談）がありますか。

「はい」と回答した学校が 98.2%（673 校中 661 校）であり、ほとんどの特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高等学校からの相談を受けていることが明らかになった。

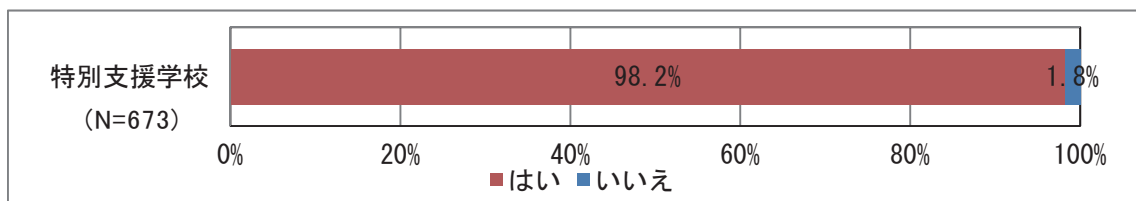


図 4-16 幼、小、中、高からの相談の有無

5-1-1. 年間の相談件数

5-1-1. 年間のおおよその相談件数

設問 5-1. で「はい」と回答した学校について、その回数を尋ねた。「301～400 件」と回答した割合が 58.6%で最も高く、次いで割合が高かったのは「1～50 件」で 52.9%であった。他の選択肢については割合が 10%から 20%台となっており、2 極化がみられた。

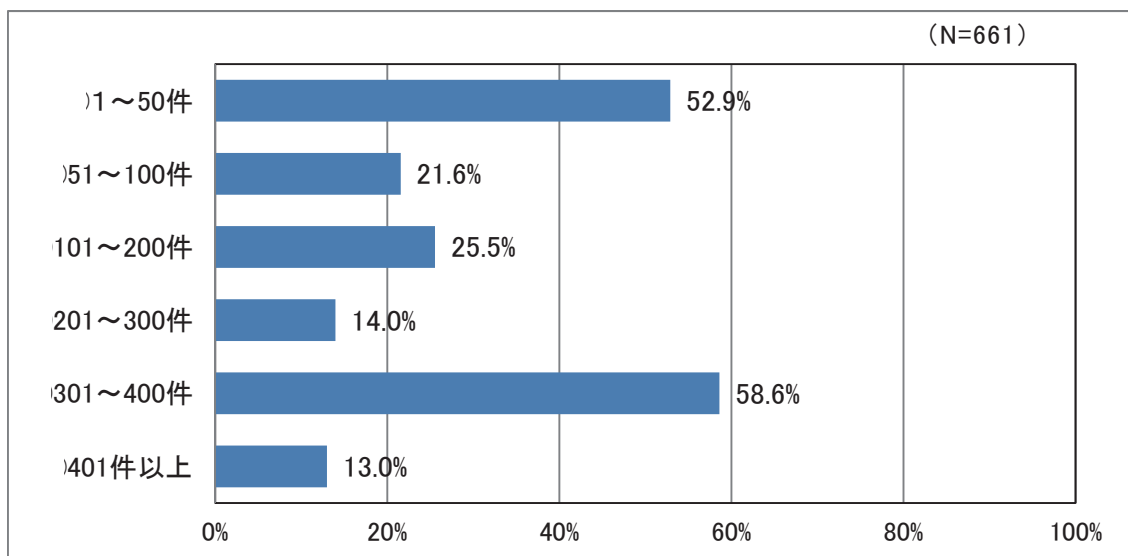


図 4-17 年間の相談件数

５－１－２．主な相談内容

５－１－２．主な相談内容

設問５－１．で「はい」と回答した学校について、その内容を尋ねた。相談内容としては「障害の特性について」と回答した割合が 80.3%（667 校中 531 校）で最も高くなっていた。これに対して「指導の方法」は 9.5%（667 校中 63 校）、「関わり方」は 0.5%（667 校中 3 校）、「教材・教具」は 0%となっており、具体的な指導や支援の方法に関する内容については割合が低くなっていた。

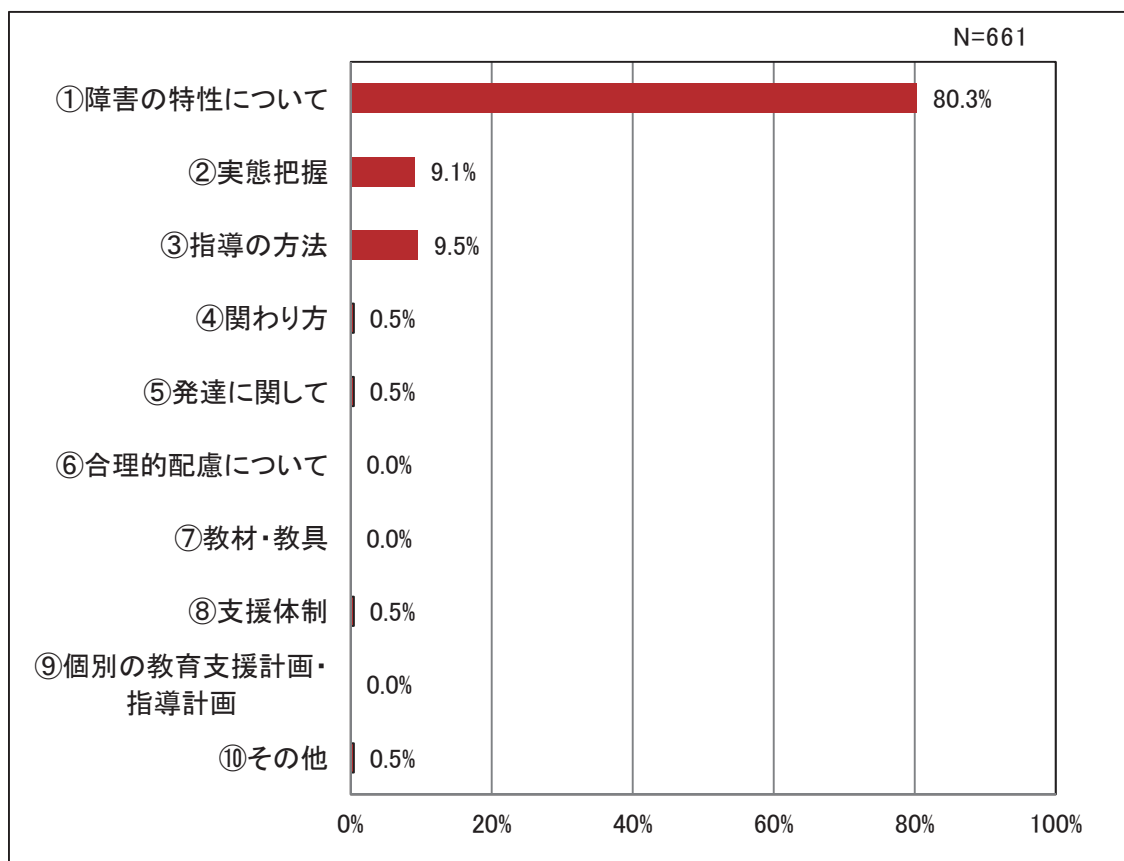


図４－１８ 幼・小・中・高から特別支援学校への主な相談内容（複数回答）

5-2. 都道府県教育委員会等と連携し、情報交換や連絡調整の場の設定

5-2. 通常の学校への適切な支援のために、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、教育事務所等と連携し、情報交換や連絡調整の場を設けていますか。

「はい」と回答した学校は 76.4%（667 校中 517 校）、「いいえ」が 21.9%（667 校中 148 校）、「検討中」が 1.8%（667 校中 12 校）であった。都道府県教育委員会に対して、特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用を促進するための方策について尋ねた設問 7-4 では、全ての自治体が「講じている」と回答していることを踏まえれば、2 割以上の学校が、情報交換や連絡調整という具体的な場の設定までには至っていないと考えられる。

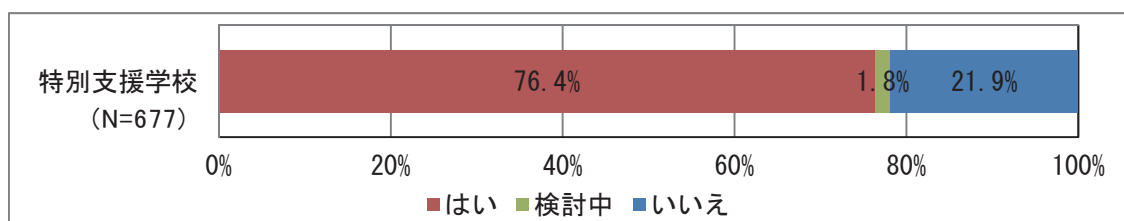


図 4-19 通常の学校への支援のための都道府県教育委員会との連携

5-3. 市区町村教育委員会と連携し、情報交換や連絡調整の場の設定

5-3. 通常の学校への適切な支援のために、市区町村教育委員会と連携し、情報交換や連絡調整の場を設けていますか。

「はい」と回答した学校が 75.8%（667 校中 513 校）、「いいえ」が 21.3%（667 校中 144 校）、「検討中」が 3.0%（667 校中 20 校）であった。市区町村教育委員会に対して、特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用を促進するための方策について尋ねた設問 7-4 では、自治体の 73.8% が「講じている」と回答していることを踏まえれば、2 割以上の学校が、情報交換や連絡調整という具体的な場の設定までには至っていないということが考えられる。

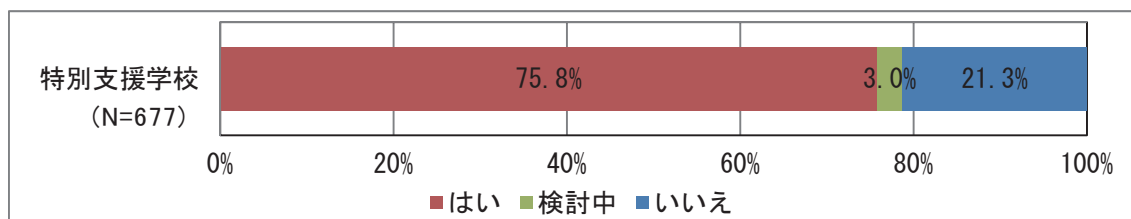


図 4-20 通常の学校への支援のための市区町村教育委員会との連携

5－4．都道府県の巡回相談員や専門家チームとの連携

5－4．都道府県の巡回相談員や専門家チームと連携していますか。

連携について、「はい」と回答した学校は 48.7%（679 校中 331 校）、「いいえ」が 49.2%（679 校中 334 校）、「検討中」が 2.1%（679 校中 14 校）であった。連携をしている学校としていない学校が、ほぼ同じ割合であった。

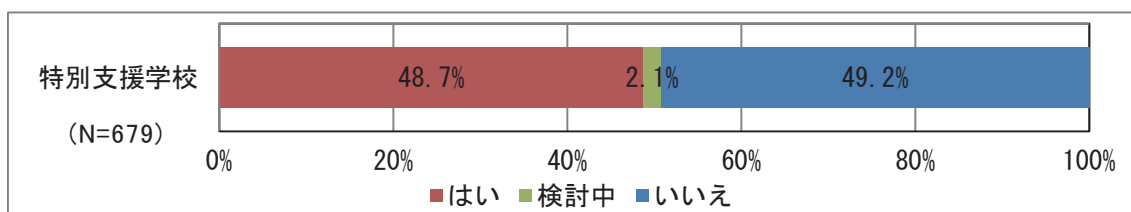


図 4－21 都道府県の巡回相談員や専門家チームとの連携

5－5．市区町村の巡回相談員や専門家チームとの連携

5－5．市区町村の巡回相談員や専門家チームと連携していますか。

「はい」と回答した学校が 59.5%（677 校中 403 校）、「いいえ」が 36.8%（677 校中 249 校）、「検討中」が 3.7%（677 校中 25 校）であった。設問 5－4 の都道府県の巡回相談員や専門家チームとの連携と比較すると、若干ではあるが市区町村の巡回相談員や専門家チームとのほうが、連携していると回答した割合が高くなった。

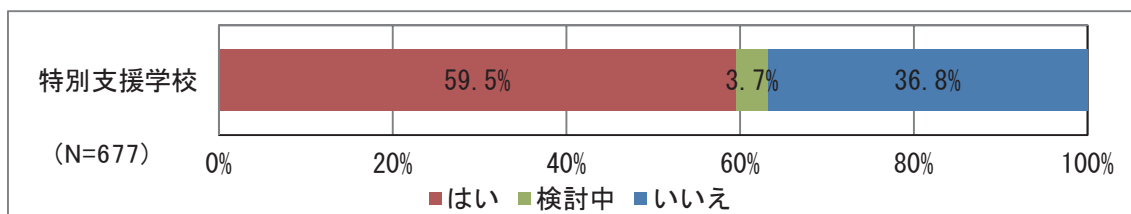


図 4－22 市区町村の巡回相談員や専門家チームとの連携

５－６．機関間の連携組織への参画

５－６．特別支援連携協議会等の機関間の連携組織に参画していますか。

「はい」と回答した学校が 79.4%（675 校中 536 校）、「いいえ」が 19.0%（675 校中 128 校）、「検討中」が 1.6%（675 校中 11 校）であった。設問 5－2 で、通常の学校への適切な支援のために、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、教育事務所等と連携し、情報交換や連絡調整の場を設けていると回答した学校の割合とほぼ同数であった。

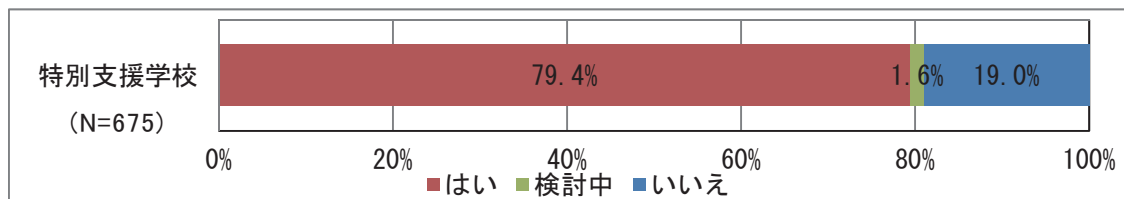


図 4－23 特別支援連携協議会等への参画

５－７．相談体制の整備

５－７．行政・保健・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

同設問項目を幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対しても設け、図 4－24 に示した回答を得た。特別支援学校は「はい」と回答した割合が 82.3%（668 校中 550 校）であった。

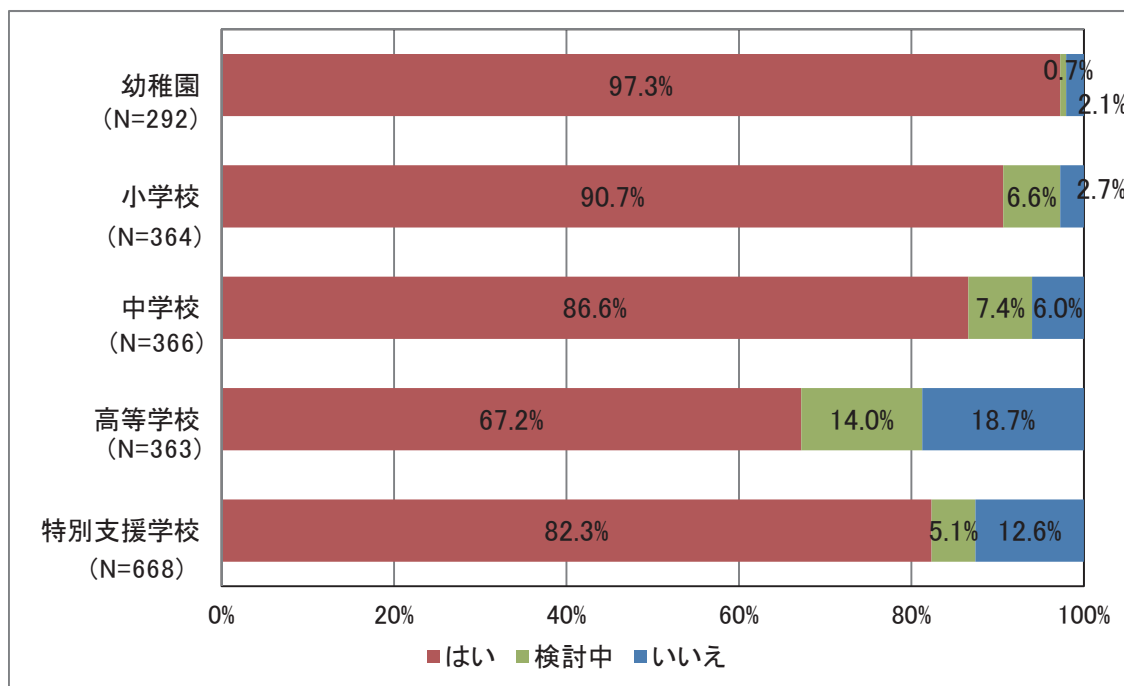


図 4－24 関係機関と連携した相談体制の整備

5-7-1. 連携している機関

5-7-1. 連携している機関を教えてください。

連携している機関について、設問5-7. で「はい」と回答した学校より複数回答にて回答を得た。特別支援学校と他校種とを比較すると、校種間で大きな差は見られなかったものの、医療機関、保健機関、教育機関、福祉機関と連携している割合は最も高かった。

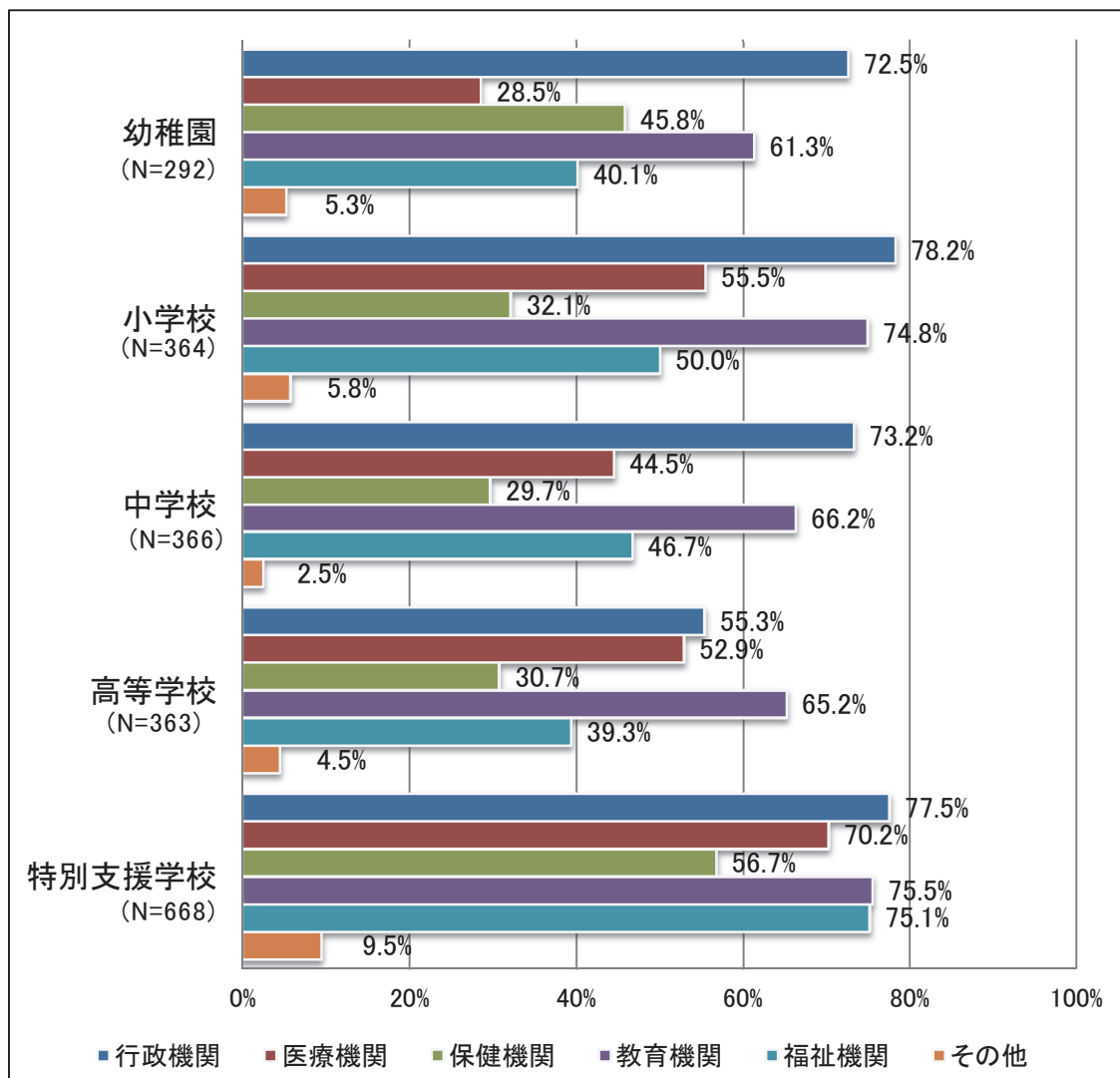


図4-25 連携している機関

5－8．他の特別支援学校との連携

5－8．都道府県下の他の特別支援学校と連携していますか。

「はい」と回答した割合が90.6%（678校中614校）、「いいえ」が8.3%（678校中56校）、「検討中」が1.2%（678校中8校）であった。約9割の学校が都道府県下の他の特別支援学校と連携していた。

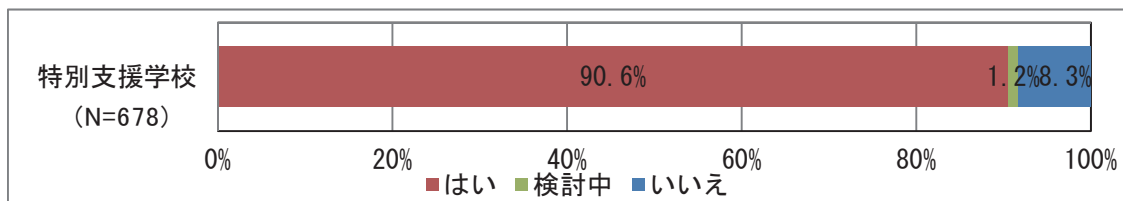


図4－26 他の特別支援学校との連携

6 交流及び共同学習

6－1．通常の学校との交流及び共同学習の実施

6－1．在籍の幼児児童生徒と通常の学校との交流及び共同学習は実施していますか。

「はい」と回答した特別支援学校は 95.7%（680 校中 651 校）と非常に高い割合を示している。

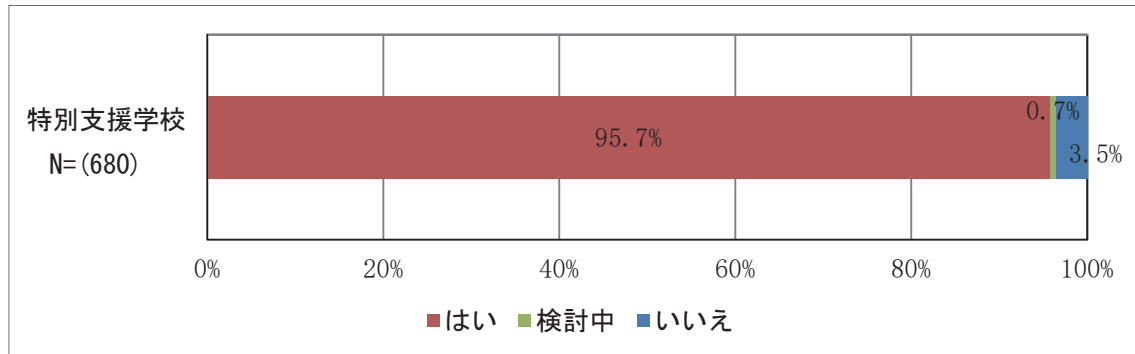


図 4－27 特別支援学校の幼児児童生徒と通常の学校との交流及び共同学習

6-1-1. 交流及び共同学習の形態

6-1-1. 交流及び共同学習の形態について教えてください。

交流及び共同学習の形態について、学校間交流を実施していると回答した割合が93.8%(651校中611校)、居住地校交流を実施していると回答した割合が89.8%(651校中549校)といずれも高い割合を示した。この数字から、学校間交流、居住地校交流の両方の形態で交流及び共同学習を進めている学校がかなりの割合であることもわかる。また、その他の自由記述については、以下のような回答があった。

- ・ 作品交流
- ・ 手紙による交流
- ・ ビデオレターによる間接交流
- ・ 障害の体験交流

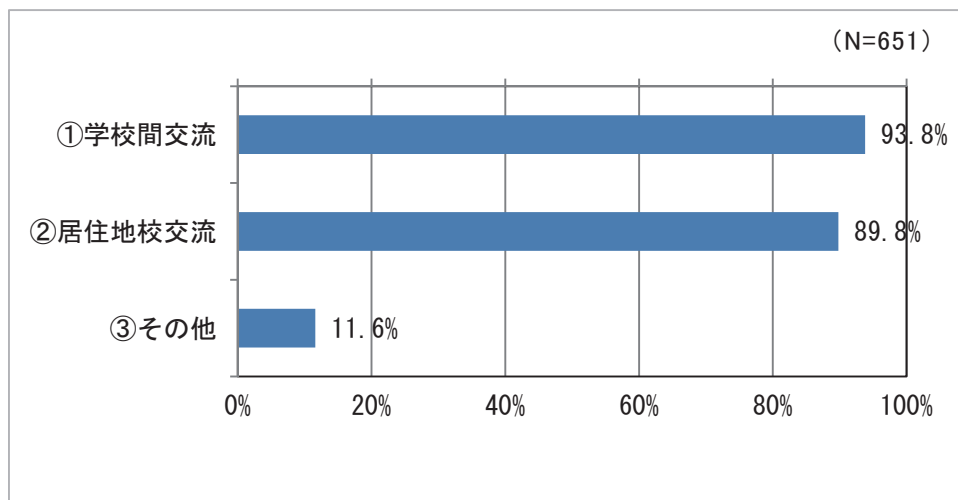


図4-28 交流及び共同学習の形態（複数回答）

6－1－2．交流及び共同学習を実施していない理由

6－1－2．交流及び共同学習を実施していない主な理由を教えてください。

設問 6－1．にて「交流及び共同学習を実施していない」と回答のあった学校について実施していない理由として、22 校から回答を得た。

そのうち、同種の内容のもので 2 校以上から回答があったものは、以下のようであった。カッコ内に回答校数を付記して示す。

- ・心身症や心理的な問題のため、他と交流することが難しい（7 校）
- ・該当の生徒がいないことや近隣に適当な学校がないこと、保護者から実施の希望がない（4 校）
- ・以前は近隣校と交流があったが、お互いのカリキュラム実施で余裕がない（3 校）
- ・職業学科のため企業での実習、社会自立を重視するため（3 校）
- ・支援学校と同一敷地内にあり、学校行事等で共同開催、地域の施設や他の特別支援学校と交流を行っている（2 校）
- ・病院の中の学校、病院併設の特別支援学校のためで交流できる環境にない（2 校）

7. 理解・啓発

7-1. 地域住民への情報提供

7-1. 地域住民にインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育等についての情報提供を行っていますか。

676 校の回答を得た。「はい」と回答した学校は 78%（527 校）、「いいえ」と回答した学校は 18.9%（128 校）、「検討中」の学校は 3.1%（21 校）であった。

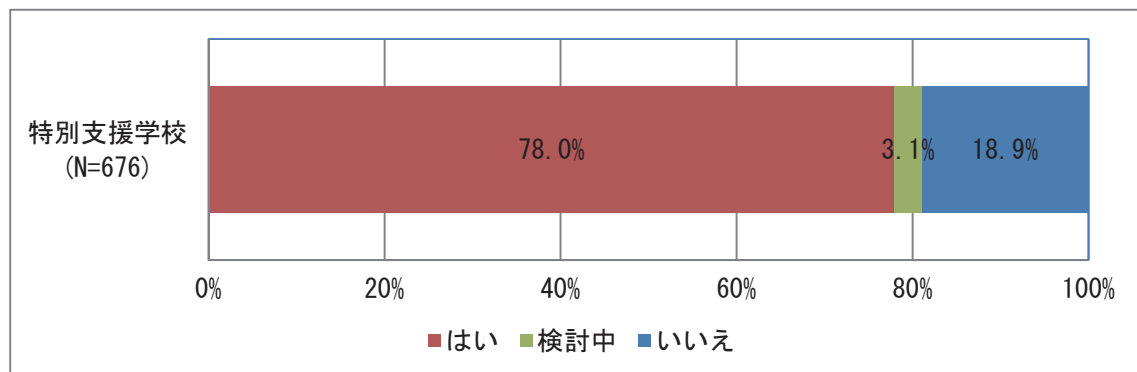


図 4-29 地域住民への情報提供

7-1-1. 地域住民への情報提供の方法

7-1-1. どういった方法で情報提供をしていますか。(複数回答可)

上記設問7-1. で地域住民への情報提供を行っているとは回答した学校にその方法について、複数回答可で回答を得た。

526校の回答を得て、そのうち、「ホームページ」と回答したのが84.6%（445校）、「学校便り」が47.5%（250校）、「学校公開」の回答が78.3%（412校）であった。

また、その他の情報提供の方法について、回答を求めた結果、以下のような取組の記載があった。カッコ内に回答校数を付して示す。

- ・研修会（23校）
- ・行事（文化祭、町民の集い、祭りなど）（17校）
- ・学校づくり委員会など（6校）
- ・作品展（4校）
- ・カフェ（3校）
- ・学校説明会（3校）
- ・掲示板（2校）

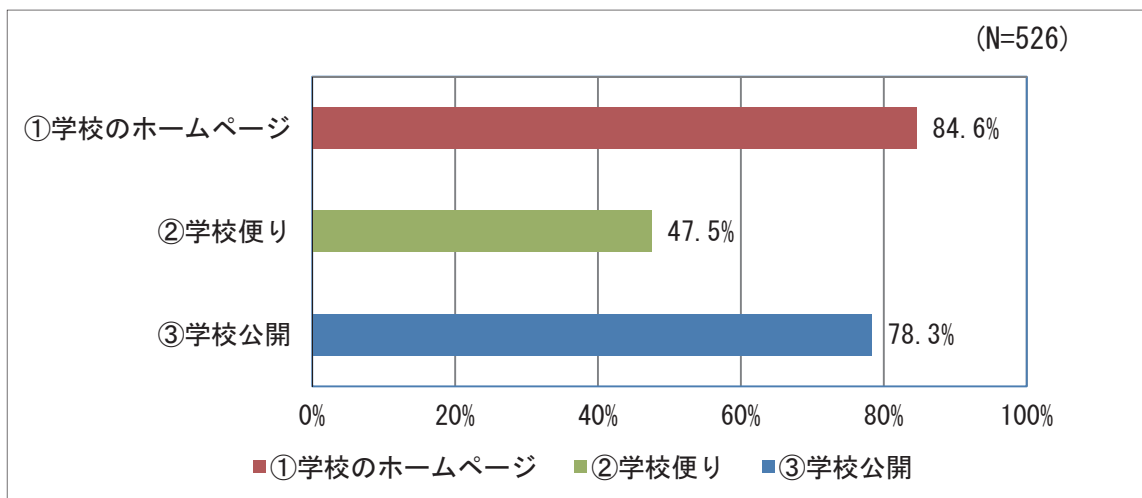


図4-30 情報提供の方法（複数回答）

7-1-2. 地域住民への学校行事の案内

7-1-2. 運動会や文化祭などの学校行事を地域住民に案内していますか。

671校の回答を得、そのうち、地域住民に運動会や文化祭などの学校行事の案内をしていると回答のあった学校は、92.5%（621校）、案内をしていないと回答があった学校は、6.6%（44校）、「検討中」と回答した学校は、0.9%（6校）であった。

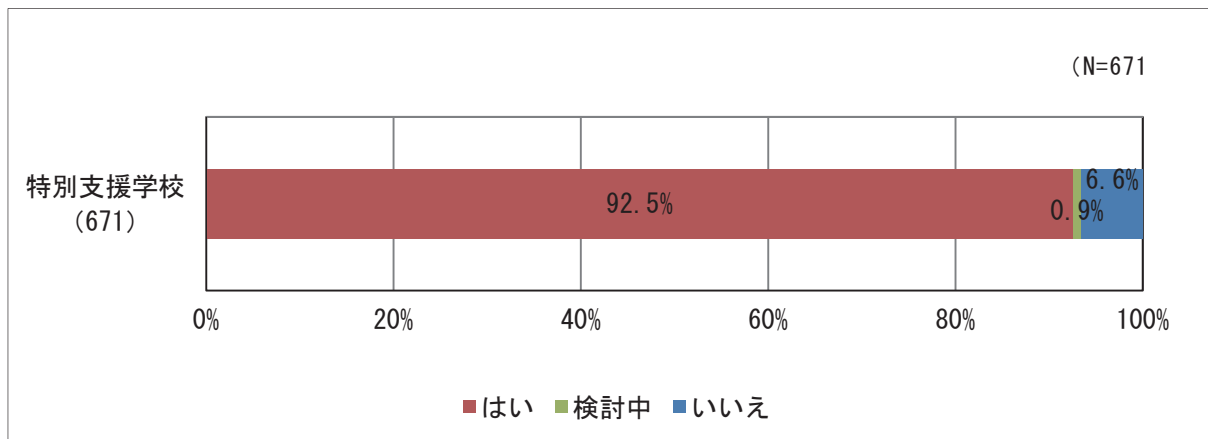


図4-31 運動会や文化祭などの学校行事を地域住民に案内

7-2. 施設の地域開放

7-2. プール、体育館等の施設について地域開放をおこなっていますか。

669校の回答を得、そのうち、プールや体育館等の地域開放について、開放を行っていると回答した学校は58.4%（391校）で、解放していないと回答した学校は39.9%（267校）であった。

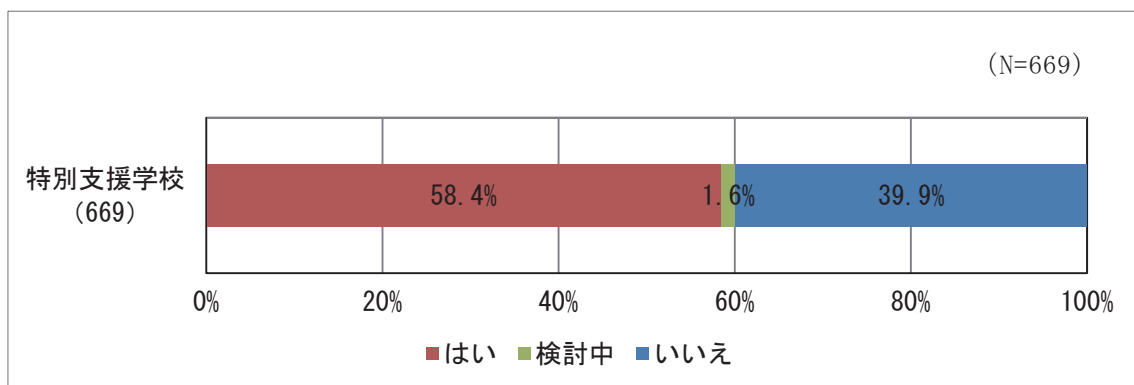


図4-32 施設の地域開放

7-2-1. 開放している施設の利用者について

7-2-1. 開放している施設の利用者を教えてください。(複数回答可)

上記設問 7-2. で地域開放を行っているという回答のあった学校に開放している施設の利用者について、複数回答可で回答を得た。

380 校の回答を得、そのうち、施設の利用者は、地域住民が 60.5% (230 校)、卒業生 42.6% (162 校)、その他が 37.3% (142 校)、通常の学校が 24.7% (94 校)、社会講座 9.4% (36 校) であった。「その他」の記述では、「近隣の施設」「障害者スポーツ団体」「地域の福祉施設や学校」「放課後デイ」などの利用があった。

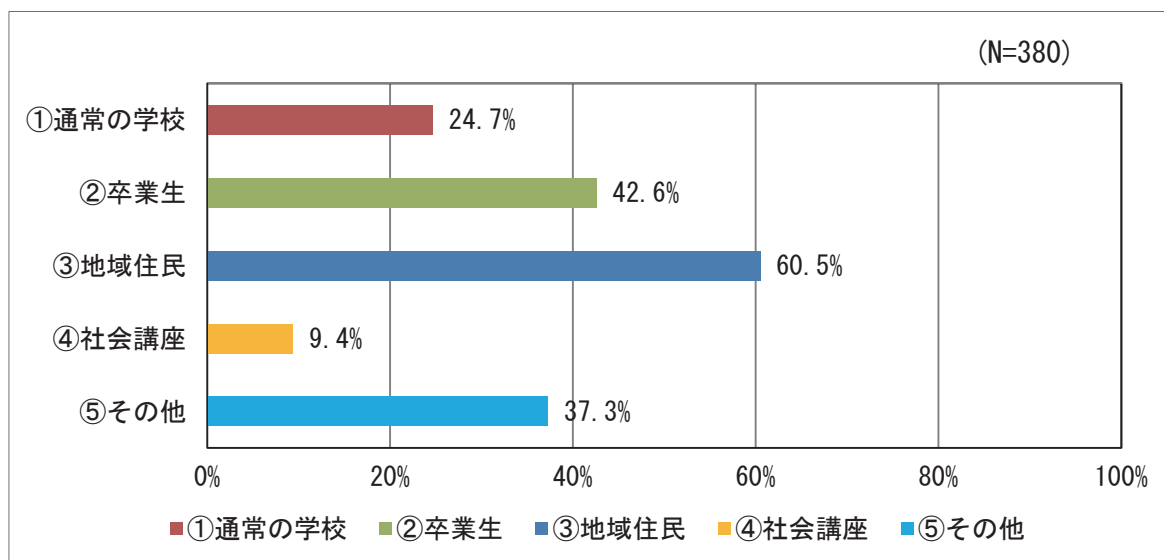


図 4-33 開放している施設の利用者について (複数回答)

7-3. 教材の貸出

7-3. 教材等について貸出をおこなっていますか。

676 校より回答を得、教材などの貸し出しを行っているという回答した学校が 72% (487 校)、「いいえ」と回答した学校が 26.3% (178 校) であった。

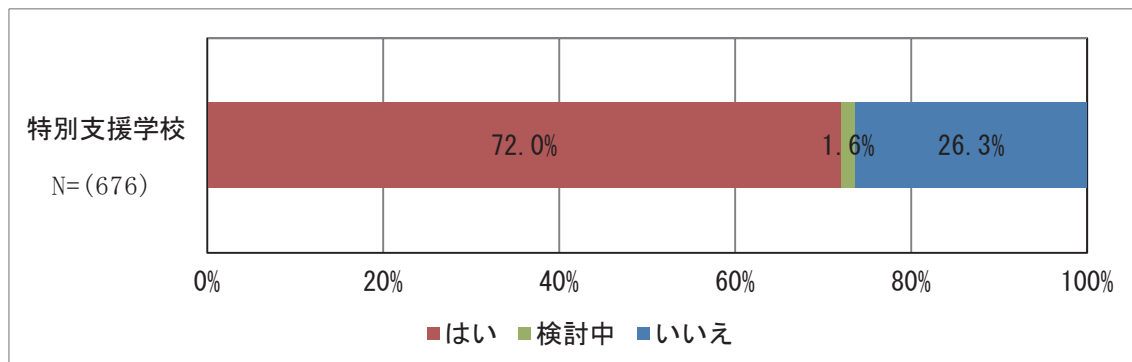


図 4-34 教材の貸出

7-3-1. 教材の貸出機関

7-3-1. どのような機関に貸出をしていますか。(複数回答可)

上記設問7-3. で教材の貸し出しをしていると回答のあった487校中483校から複数回答可で回答を得た。通常の学級に貸し出している学校が80.9%（483校中391校）、他の特別支援学校が62.3%（483校中301校）であった。その他は、15.3%（483校中74校）で、「教育委員会」や「福祉施設」「保育園」「幼稚園」などの回答があった。

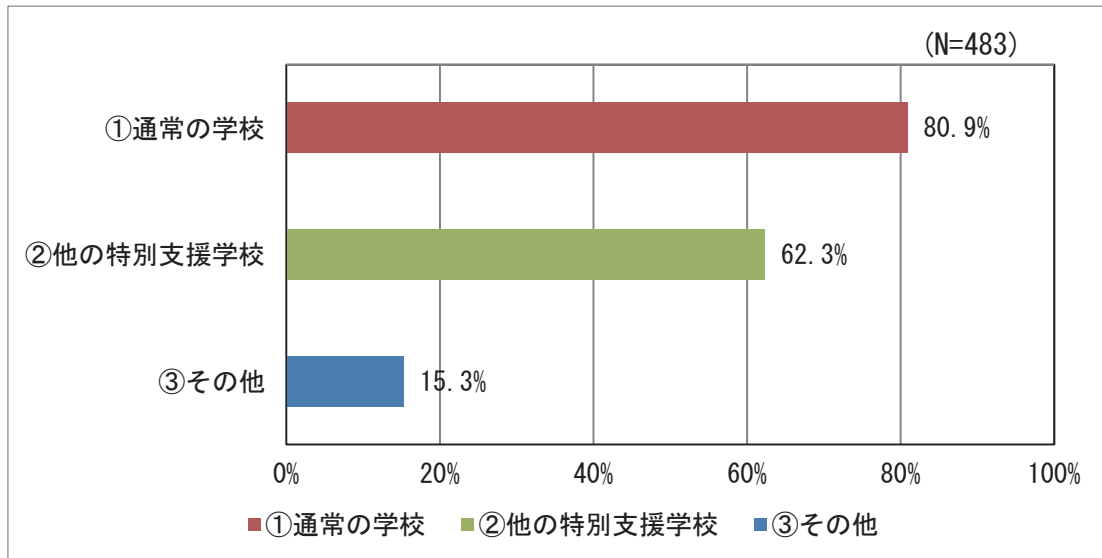


図4-35 教材の貸出機関（複数回答）

課題と評価指標についての意見

1. インクルーシブ教育システム構築に向けての課題
2. 評価指標についての意見

第5節 課題と評価指標についての意見

1. インクルーシブ教育システム構築に向けての課題

インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- | | | |
|--|--|-----------------------------------|
| ☐ ①理念 | ☐ ②スタッフの配置 | ☐ ③教員の専門性 |
| ☐ ④教員の意識 | ☐ ⑤教員研修 | ☐ ⑥校内の体制整備 |
| ☐ ⑦特別支援教育コーディネーター | ☐ ⑧管理職のリーダーシップ | |
| ☐ ⑨実態把握 | ☐ ⑩カリキュラム | ☐ ⑪基礎的環境整備 |
| ☐ ⑫合理的配慮 | ☐ ⑬連続性のある多様な学び* | |
| ☐ ⑭個別的教育支援計画 | ☐ ⑮個別の指導計画 | |
| ☐ ⑯教材・教具・教科書 | ☐ ⑰ICTの活用 | |
| ☐ ⑱予算 | ☐ ⑲施設設備 | ☐ ⑳環境設定 |
| ☐ ㉑交流及び共同学習 | ☐ ㉒学校間連携 | |
| ☐ ㉓関係機関との連携 | ☐ ㉔就学システム | ☐ ㉕進路指導 |
| ☐ ㉖幼児児童生徒の理解* | ☐ ㉗保護者の理解 | |
| ☐ ㉘地域の理解 | | |

全ての機関において、上記設問項目を設け、以下の有効回答を得た。

都道府県教育委員会 44 機関

指定都市教育委員会 16 機関

指定都市以外の市区町村教育委員会 228 機関

幼稚園 293 園

小学校 370 校

中学校 371 校

高等学校 361 校

特別支援学校 679 校

1-1. 教育委員会の集計結果から

回答のあった 44 都道府県教育委員会のうち、30%以上の教育委員会が選択した項目は以下の通りである。

- ・教員の専門性 - 31 都道府県
- ・管理職のリーダーシップ - 25 都道府県
- ・合理的配慮 - 19 都道府県
- ・教員の意識 - 18 都道府県

- ・連続性のある多様な学びの場 - 18 都道府県
- ・個別の教育支援計画 - 14 都道府県

また、回答のあった 16 の政令指定都市教育委員会のうち、30%以上の教育委員会が選択した項目は以下の通りである。

- ・教員の専門性 - 8 市
- ・教員の意識 - 7 市
- ・特別支援教育コーディネーター - 7 市
- ・連続性のある多様な学びの場 - 5 市

また、回答のあった、政令指定都市以外の 227 市区町村教育委員会のうち、30%以上の教育委員会が選択した項目は以下の通りである。

- ・教員の専門性 - 109 市区町村
- ・スタッフの配置 - 104 市区町村
- ・予算 - 92 市区町村
- ・保護者の理解 - 89 市区町村
- ・教員の意識 - 80 市区町村
- ・校内の体制整備 - 74 市区町村

これらの結果から、30%以上の都道府県、政令指定都市教育委員会、それ以外の市区町村教育委員会が共通して挙げた項目は、「教員の専門性」、「教員の意識」という人的な課題であった。

そして、都道府県教育委員会においては「管理職のリーダーシップ」、政令指定都市教育委員会においては「特別支援教育コーディネーター」、それ以外の市区町村教育委員会においては「スタッフの配置」、「保護者の理解」、「校内の体制整備」といった項目が上位に挙げられ、共通して上位に挙げられている項目同様、人的な課題を挙げていることが特徴的であった。

また、政令指定都市以外の多くの市区町村教育委員会が、「予算」を課題として挙げていたが、財政面における体制整備も課題としていることが窺われた。

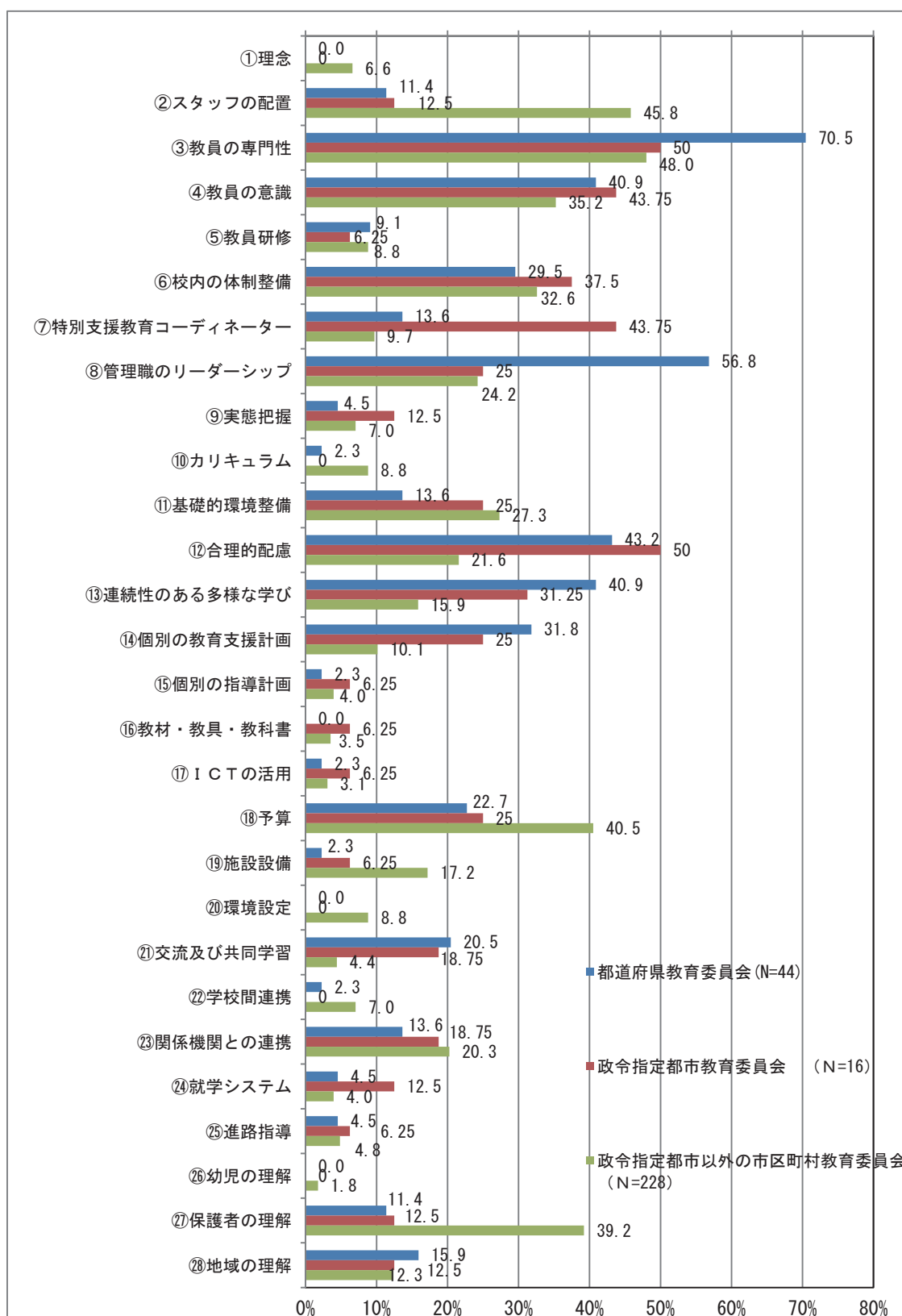


図5-1 インクルーシブ教育システム構築に向けての課題
(都道府県教育委員会、政令指定都市及び市区町村教育委員会の集計結果)

1－2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の集計結果から

回答のあった幼稚園 293 園、小学校 370 校、中学校 371 校、高等学校 361 校、特別支援学校 679 校のうち、30%以上の園・学校が選択した項目は以下の通りであった。

(幼稚園)

スタッフの配置、教員の専門性、保護者の理解

(小学校)

スタッフの配置、教員の専門性、保護者の理解、教員の意識、校内の支援体制

(中学校)

スタッフの配置、教員の専門性、教員の意識、校内の支援体制、教員研修、
保護者の理解

(高等学校)

スタッフの配置、教員の専門性、教員の意識、校内の支援体制、教員研修

(特別支援学校)

教員の専門性、教員の意識、校内の支援体制、合理的配慮

これらの結果から、多くの園、学校が、共通の課題として、「スタッフの配置」、「教員の専門性」、「教員の意識」、「校内の支援体制」の項目を挙げていた。特に、「スタッフの配置」については、特別支援学校を除く園・学校が最も多く選択した項目であり、半数以上の園・学校が課題としていた。また、「教員の専門性」については、全ての園・学校において 40%以上が選択し、特別支援学校以外の園・学校種においては「保護者の理解」の項目が上位に挙げられ、対象年齢が低い程、割合が高い傾向を示していた。

1－3. まとめ

都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、政令指定都市以外の市区町村教育委員会、及び幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が共通して人的な課題を上位に挙げていた。これに比べ、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「カリキュラム」等の教育課程・教育内容等に関する項目の選択は少なく、現時点においては、人的な体制を整備することに主眼が置かれていると考えられる。

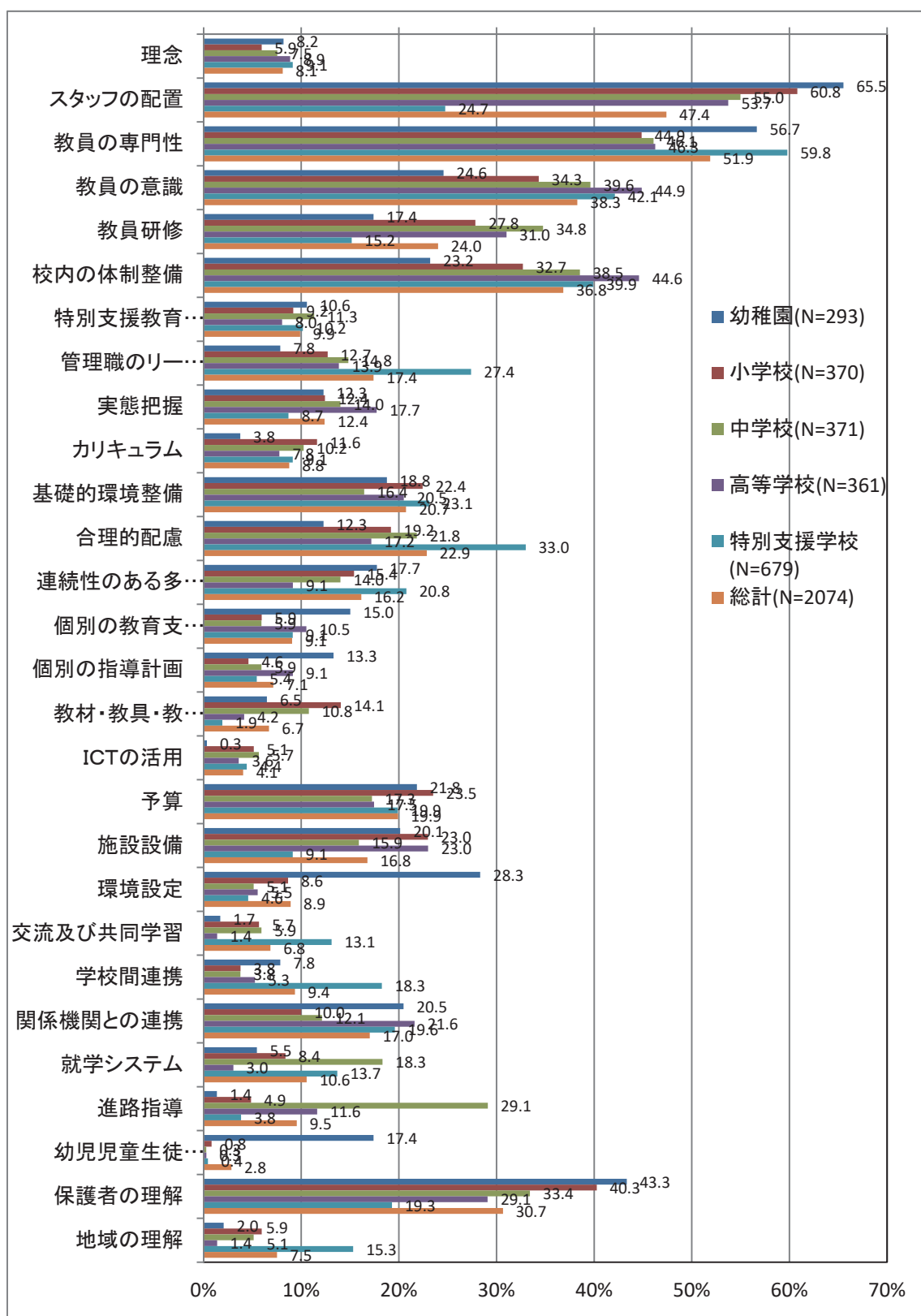


図5-2 インクルーシブ教育システム構築に向けての課題
(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の集計結果)

2. インクルーシブ教育システム構築の評価指標についての意見

本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

上記の自由記述の回答内容から、評価指標を作成する際に考慮すべきこととして以下が挙げられた。

【作成するに当たっての、評価指標の明確な定義づけの必要性】

- ・我が国におけるインクルーシブ教育システムの評価指標を作成する意義とその内容を示してほしい

【評価指標があることの利点】

- ・共通の指標があることで、各地域の取組を比較することができれば、推進に向けた施策が講じやすくなる（教育委員会）
- ・共通の指標があることで、客観的に現状の取組を見直し、今後の取組に活かすことができる（展望できる）
- ・PDCAサイクルが確立しやすい
- ・インクルーシブ教育の捉え方に差異があるため、明確な指標があることにより同じ方向性で進むことができ、また、具体的な目標もたてやすくなる
- ・各地域、各校の課題や課題解決方法が明確になる
- ・各校の強みや弱みがわかるので、非常に役立つ
- ・地域での取組や意識に格差があることから、評価指標によって課題を整理することで、各地域での推進につながる

【評価指標の目的】

- ・環境整備や教職員の専門性の向上が可能となる
- ・各自治体や学校の士気高揚につながる段階的な評価指標
- ・課題解決を図るための指標
- ・全職員の意識を向上させる
- ・教職員の専門性や意識の向上を図る
- ・現状を分析的に捉え、変更、改善をすると良いかのヒントとなる指標
- ・学校の継続的な取組を把握し、変化がわかる指標
- ・インクルーシブ教育システムを進めていくために、教育活動の方向性を示す指標
- ・通常の学校がインクルーシブ教育について理解し、展開できる評価指標
- ・取組による一時的な変化だけでなく、継続的に成果を評価できる指標

- ・管理職や教育委員の意識の変革をどのように行ったか、合意形成を行うにあたってのプロセスについての指標
- ・特別支援学校のセンター的機能を促進していく観点やその効果が発揮されているかといった状況を把握できる評価指標（特別支援学校）

【評価尺度の設定】

- ・評価は「できた・できない」の達成状況にならないようにする
- ・件数や回数といった数量的に捉えることが難しい点についても構築の状況が反映される評価指標
- ・「誰が」「何を」「どこまで」すべきかがわかること

【評価の項目や観点として加えるとよい（希望される）内容】

- ・組織やシステムの整備状況の評価とともに、子供の成長、発達等も評価指標に加える
- ・人的・物的・在籍的な観点から評価指標を設ける
- ・特別支援教育に関わっていない人を始め、児童生徒、保護者、地域への理解や認知度を指標にする
- ・本人と保護者の満足度
- ・地域や社会からの理解を得る

【評価指標の構成】

- ・特別支援学校とその他の学校種を分けて考えた方が、よりきめ細かに評価できる
- ・学校種を絞る
- ・県レベル、市区町村レベル、学校レベル、個人レベルで評価指標を具体化
- ・教育委員会、通常の学校、特別支援学校と各機関で具体的な内容を示し、どの程度まで達成すれば良いのかがわかる指標
- ・県レベル、教育行政区レベル、各学校種レベルの段階に対応したもの
- ・現場にとって分かり易く、コンパクトにまとめられた指標

【評価指標に対する不安】

- ・人的・物的な環境整備が不十分なままで評価をすることは危険を感じる
- ・人的な面での課題があり、取組が進んでいない中で評価指標が示される事に不安を感じる

第3章 調査報告概要

1. 調査目的・調査回答数

本調査は、各都道府県・市区町村教育委員会及び幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるインクルーシブ教育システム構築の状況及びその評価の取組を明らかにし、「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」の検討材料とすることを目的として実施した。

調査項目の検討に当たっては、インクルーシブ教育システム構築に係る本研究所の調査研究報告書、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築事業」に係る各自治体及び各校報告書、国内外の文献などを参考に調査項目の原案を作成した。

この原案について、研究協力者を交えた研究協議会において協議・検討するとともに、以下の機関を訪問し、調査項目に従っての聞き取り調査を行った。

聞き取り調査を実施した機関は、（都道府県教育委員会：2委員会、市区町村教育委員会：2委員会、公立幼稚園：2園、公立小学校：2校、公立中学校：2校、公立高等学校：1校、公立特別支援学校：1校、計12機関）で、平成25年度～27年度の文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」に取り組んだ機関である。これら12機関における聞き取り調査及び研究協力者の助言を踏まえ、調査項目を決定した。

調査対象数（郵送による）は、4,308機関で、2,375（55.1%）の回答を得た（表1）。

表1 「インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査」対象機関・回答数

調査対象機関	対象数	回答数（回答率%）
都道府県教員委員会	47	45（95.7%）
市区町村教員委員会	504	249（49.4%）
公立幼稚園	706	296（41.8%）
公立小学校	756	370（48.9%）
公立中学校	736	375（50.7%）
公立高等学校（定時制を含む）	697	364（52.2%）
特別支援学校（※）	862	676（78.4%）
計	4,308	2,375（55.1%）

※視覚障害：62校、聴覚障害：91校、知的障害：331校、肢体不自由：138校、病弱：70校、併置：170校）

2. 都道府県教育委員会（含む：政令指定都市教育委員会）、市区町村教育委員会

2-1 方針

「インクルーシブ教育システム構築に向けた方針の策定」については、都道府県教育委員会は約 80%と高い割合で方針を策定しているが、市区町村教育委員会は約半数は策定していない状況が示された。また、策定している方針をホームページや広報等の公開は 73%～100%と積極的に公開していた。

インクルーシブ教育システム構築の進捗状況を把握する評価項目は、都道府県教育委員会は 60%が作成、反対に、市区町村教育委員会は 60%程が未作成であった。

インクルーシブ教育システム構築に向けた実施事項及び課題の提示は、都道府県教育委員会 85.4%、政令指定都市教育委員会 71.4%に比べ、市区町村教育委員会は 27.4%と低い状況であった。

2-2 体制

医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局が連携して施策をすすめる協議会等を設ける体制づくりは、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会で、それぞれ 75%以上、市区町村教育委員会についてもほぼ半数で体制作りを進めようとする動きが見られた。

しかし、進捗管理システムの有無については、都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会において約 40%、市区町村教育委員会においては、10%に満たない取組状況であった。

また、インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等の設置は、都道府県教育委員会 51.1%、政令指定都市 31.3%、市区町村教育委員会 11.6%にとどまった。

2-3 早期支援システム

乳児期後から就学まで、各関係機関の相談支援体制のための協議会については、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会のいずれも、設置率がほぼ 70%と高い割合を示した。また、保護者に対する子育て支援に関する情報提供も、それぞれ 70%程の高い割合を示した。さらに、具体的な支援については、90%以上の実施率であった。

2-4 就学支援

市区町村教育委員会の担当者を対象とした就学相談や就学先決定に関する研修会や協議会等は、都道府県教育委員会では 100%、市区町村教育委員会でも 96.6%と高い実施率を示した。なお、都道府県教育委員会では、本人・保護者と市区町村教育委員会、学校等との意見が一致しない場合に、都道府県教育委員会教育委員会から第三者的な有識者を派遣すなどの支援を実施していると回答したのは、73.3%であった。

また、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会ともに、就学時健診の目的・役割を明らかにし、それまでの相談体制の整備が進められている(90%以上)状況があり、就学指導支援シート等も 600%以上で活用が図られていた。さらに、保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談、学校見学会など、地域に根ざした保護者支援の体制が整備して

いることが示された。

2-5 市区町村及び学校等への支援

都道府県教育委員会教育委員会による市区町村教育委員会が支援を必要とする子どもを把握し、体制を整備するための支援の実施、また、市区町村教育委員会による各地域の支援を必要とする子どもの把握及び関係機関と連携した支援体制の整備は、それぞれ 80%以上が体制整備に努めていた。

また、複数の市区町村からなる地域において、支援を必要とする幼児児童生徒を把握し、関係機関が連携して支援していく体制を都道府県教育委員会が整備している状況は 64.4%と課題であることもうかがえた。

合理的配慮の充実を図る基礎的環境整備の整備計画に関して、都道府県教育委員会 84.4%、政令指定都市教育委員会 50.0%、市区町村教育委員会 19.6%と、それぞれ取組状況に大きな差が認められた。

特別支援教育コーディネーター間の情報共有を促進するための連絡会議は 80~90%で設置されていた。個別教育支援計画・個別の指導計画の作成、活用の取組は、市区町村教育委員会 81%であった。

特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための施策については、都道府県教育委員会は 100%実施し、教員の加配を積極的に行っている状況（約 90%）が示された。専門職の配置については、政令指定都市教育で 100%、都道府県教育委員会と市区町村教育委員会においても 88~95%と、取組に努めている状況が示された。しかし、市区町村教育委員会の約 13%が、特別支援学級や通級指導担当教員に対する指導力向上の支援が十分できていないと回答した。

2-6 研修

特別支援教育の理解啓発を促す研修の計画・実施については、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会が 100%であるのに比し、市区町村教育委員会は 74%であった。また、専門性向上のための教職員の研修体制の整備についても、市区町村教育委員会においては 67%であり、都道府県教育委員会と連携し、特別支援教育に関する研修を一層推進することが必要である。

2-7 地域連携

交流及び共同学習を組織的・計画的推進のための計画は、都道府県教育委員会 66.7%、政令指定都市教育委員会 56.3%、市区町村教育委員 43.4%という状況であった。また、地域にある教育資源の組合せによる教育の充実を図る仕組みについては、都道府県教育委員会が 64.4%、市区町村教育委員会においても 64.0%と、十分に機能しているとは言えない状況であった。

都道府県教育委員会では、地域における相談・支援の充実を図るための専門家チームが

編成され（86.7%）、地域における相談・支援の充実が図られており、市区町村教育委員会においても90%近い割合で体制の確立が図られていた。また、いずれの教育委員会においても、7割以上が特別支援学校のセンター的機能の効果的な活用を促進するための方策が講じられていた。ただ、市区町村教育委員会では、広域特別支援教育連携協議会等、複数市町村レベル等の広域での連携体制が十分整備されていなかった（57.7%）。

インクルーシブ教育システムに関して、広報誌や公開講座等で地域住民に対する理解啓発の取組については、都道府県教育委員会60%、政令指定都市教育委員会50%、市町村教育委員会では、「検討中」を合わせても40%に満たない結果であった。

また、就労支援については、都道府県教育委員会が高い割合（95.6%）で就労支援の仕組みがあるのに比して、政令指定都市教育委員会では「検討中」を併せて75%、市区町村教育委員会については、就労支援の仕組みがないとの回答が半数以上という結果であった。

3. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校

3-1 発達障害のある幼児児童生徒の在籍状況

3-1-1 子ども幼稚園

発達障害を含む障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の在籍率は、75.9%であった。

また、障害のある幼児（医学的診断のある幼児）の他に、特別な支援を必要とする幼児の在籍率は、84%であった。その具体例としては、「行動面に困難さを有する幼児（93.9%）」、「生活面に困難さを有する幼児（58.7%）」、「家庭環境において配慮を必要とする幼児（45.3%）」であった。

3-1-2 小学校

発達障害を含む障害のある児童（医学的診断のある児童）の在籍率は、93.2%であった。

また、障害のある児童（医学的診断のある児童）の他に、特別な支援を必要とする児童の在籍率は、94%であった。その具体例としては、「学習面に困難さを有する児童（95.3%）」、「生活面に困難さを有する児童（73.8%）」であった。

3-1-3 中学校

発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍率は、91.7%であった。

また、障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の他に、特別な支援を必要とする生徒の在籍率は、91.7%であった。その具体例としては、「学習面に困難さを有する生徒（93.5%）」、「不登校の生徒（77.5%）」、「行動面に困難さを有する生徒（71.3%）」、「家庭環境において配慮を必要とする生徒（62.1%）」、「生活面に困難さを有する生徒（58.3%）」であった。

3-1-4 高等学校

発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）の在籍率は、78.6%であった。

また、障害のある幼児（医学的診断のある生徒）の他に、特別な支援を必要とする生徒の在籍率は、78.7%であった。その具体例としては、「行動面に困難さを有する生徒（72.4%）」、「学習面に困難さを有する生徒（70.7%）」、「不登校の生徒（62.2%）」、「家庭環境において配慮を必要とする生徒（52.7%）」であった。

3-2 理念（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

教育方針（学校経営方針）に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれているとの回答は、高等学校で38%であったが、幼稚園・小学校・中学校では70～80%で盛り込まれていた。

3-3 体制（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

校内に、特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育部等）の位置付けについては、高等学校で53.8%であったが、小学校・中学校では90%程が位置づけていた。なお、校内委員会は各校種ともに90%以上で組織されており、開催回数は年3～4回という学校が多かった。また、各校種ともに、障害のある幼児児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関する情報共有の場があるとの回答は90%以上であった。

特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育の専門性を有するスタッフの配置は、幼稚園が55.7%であったが、小・中・高等学校では、それぞれ97%以上と高い割合で配置されていた。反対に、支援員については、幼稚園と小学校は70%程が配置されていたが、中学校では55.9%、高等学校では、15.2%と低かった。

3-4 研修（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に対して、高等学校での参加の割合がやや低かった（83%）が、他は94%以上の高い参加率であった。また、園内・校内におけるインクルーシブ教育システムに関する研修の機会設定については、高等学校で48.8%、中学校58.1%、小学校64.9%、幼稚園75.9%（幼稚園については情報共有の機会も含む）であった。

3-5 施設・設備（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

障害のある幼児児童生徒のための施設・設備の整備状況は、幼稚園が40%程、他の学校種でも60～70%であった。具体的な整備としては「スロープ」と「バリアフリースイレ」などの回答が多かった。

3-6 連携（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

行政・医療・教育機関等と必要な時に相談できる体制整備については、高等学校が 67.2%、他の学校種では、80～97%と高い割合を示した。連携している機関としては、いずれの校種も行政機関が最も割合が高く、次いで教育機関が高かった。

小学校、中学校、高等学校が、特別支援学校との連携体制を整備しているかを尋ねたところでは、小学校 75.6%、中学校 73.0%、高等学校 56.8%と若干の差がみられた。また、幼稚園では、就学支援シート等の活用（63.2%）、地域支援担当者による支援や巡回相談（88.3%）を受けている状況であった。

3-7 理解・啓発（小学校・中学校・高等学校）

障害のある児童生徒の困難さに関して、周囲の児童生徒への理解・啓発については、小学校 57.1%、中学校 42.6%、高等学校 20.9%と学齢が上がるにつれ、次第に割合が低くなった。また、保護者や地域に対する理解啓発についても、小学校 81.2%、中学校 75.5%、高等学校 41.5%と児童生徒への理解啓発と同じ状況が示された。

3-8 教育課程（小学校・中学校・高等学校）

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のことを考慮しての教育課程編成については、小学校 59.4%、中学校 55.9%、高等学校 10.8%で、高等学校は、他の校種と比較して低い割合であった。小学校・中学校における特別支援学級の教育課程編成では、いずれも 85%程が配慮して編成していた。高等学校においては、生徒の実態等に応じた学校設定教科を 42%の高等学校で設定していた。

また、指導形態として、チームティーチングや少人数指導等を、小学校 87.5%、中学校 73.2%、高等学校 36.2%で行っていた。

実態把握のための心理検査やチェックリスト等の活用については、小学校 79.2%、中学校 61.5%、高等学校 43.5%の活用状況で、小学校、中学校、高等学校の順に割合が減少していた。

また、ICTの活用を含めた適切な教材・教具、教科書等の準備状況は、高等学校が 20.3%と他の校種と比較してかなり低い割合であった。さらに、高等学校では、情報を正確に把握し、コミュニケーションをとるための工夫は 52.5%、テスト等において文字の拡大等の配慮は 32.4%、学校行事や校外活動等における学習機会や体験を確保するための方法の工夫については 44.5%と、小学校、中学校に比べ、低い割合であった。

3-9 個別の教育支援計画と個別の指導計画（小学校・中学校・高等学校）

障害のある児童生徒の個別の教育支援計画の作成については、小学校 86.7%、中学校 84.4%、高等学校 29.1%であった。そのうち、個別の教育支援計画に、合理的配慮の内容が具体的に記載されているとの回答は、小学校 68.3%、中学校 70.9%、高等学校 63.2%と

校種による差異はほとんどなかった。

また、障害のある児童生徒の個別の指導計画の作成については、小学校 94.3%、中学校 87.6%、高等学校 36.4%であった。そのうち、個別の指導計画に、合理的配慮の内容が具体的に記載されているとの回答は、小学校 73.3%、中学校 71.5%、高等学校 68.1%であった。

個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成の有無と合理的配慮の記載については、ほぼ同様の割合と傾向を示した。

また、個別の教育支援計画の定期的な評価や改善については、小学校 62.1%、中学校 56.6%、高等学校 37.7%、個別の指導計画の定期的な評価や改善についても小学校 67.7%、中学校 61.1%、高等学校 35.1%と同様の傾向が見られた。

3-10 個別の教育支援計画と個別の指導計画（幼稚園）

幼稚園における「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成・活用は 82.5%と高い割合であった。そのうち、約 60%の園において、個別の教育支援計画に合理的配慮の内容を具体的に記載していた。

3-11 交流及び共同学習（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

特別支援学級の児童と通常の学級の児童との交流及び共同学習は、小学校 99.0%、中学校は 96.6%と、積極的に実施されていた。そして、小学校 98.3%、中学校 93.8%が「教科、領域」に位置づけて実施されていた。「給食や休み時間」で実施している小学校は 89.0%、中学校は 75.3%であり、その他、学校行事や学年行事で交流及び共同学習が行われていた。

また、特別支援学校と小学校・中学校・高等学校の交流及び共同学習については、小学校 47.5%、中学校 39.0%、高等学校 25.2%の実施率で、学齢が上がるに従って実施率が下がった。

交流及び共同学習の形態としては、学校間交流（小学校：21%、中学校：41%、高等学校：85%）、居住地交流（小学校：85%、中学校：59%、高等学校：2%）であった。小学校では、「居住地交流」が最も高く、高等学校では「学校間交流」が高かった。

3-12 児童・保護者対応（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

幼稚園において、障害のある幼児について、保護者との意見交換・情報共有の方法としては、面談 98.9%、連絡帳 36.8%が挙げられた。

小学校・中学校・高等学校における障害のある児童生徒に対する合理的配慮については、小学校 60.1%、中学校 68.6%、高等学校 55.4%で、学校と児童生徒との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていた。

同様に、障害のある幼児児童生徒に対する合理的配慮について、幼稚園 81.5%、小学校 79.5%、中学校 80.2%、高等学校 62.2%で、園・学校と保護者との間で合意形成のための

機会を設定していた。

4. インクルーシブ教育システム構築の評価指標についての意見

本研究の目的である「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」について、評価指標を作成する際に考慮すべきことに関して、自由記述で意見を求めた。

4-1 評価指標の明確な定義づけの必要性

・我が国におけるインクルーシブ教育システムの評価指標を作成する意義とその内容を示してほしい

4-2 評価指標があることの利点

- ・共通の指標があることで、各地域の取組を比較することができれば、推進に向けた施策が講じやすくなる
- ・共通の指標があることで、客観的に現状の取組を見直し、今後の取組に活かすことができる（展望できる）
- ・PDCAサイクルが確立しやすい
- ・インクルーシブ教育の捉え方に差異があるため、明確な指標があることにより同じ方向性で進むことができ、また、具体的な目標もたてやすくなる
- ・各地域、各校の課題や課題解決方法が明確になる
- ・各校の強みや弱みがわかるので、非常に役立つ
- ・地域での取組や意識に格差があることから、評価指標によって課題を整理することで、各地域での推進につながる

4-3 評価指標のコンセプト

- ・環境整備や教職員の専門性の向上が可能となる
- ・各自治体や学校の士気高揚につながる段階的な評価指標
- ・課題解決を図るための指標
- ・全職員の意識を向上させる
- ・教職員の専門性や意識の向上を図る
- ・現状を分析的に捉え、変更、改善をすると良いかのヒントとなる指標
- ・学校の継続的な取組を把握し、変化がわかる指標
- ・インクルーシブ教育システムを進めていくために、教育活動の方向性を示す指標
- ・通常の学校がインクルーシブ教育について理解し、展開できる評価指標
- ・取組による一時的な変化だけでなく、継続的に成果を評価できる指標
- ・管理職や教育委員の意識の変革をどのように行ったか、合意形成を行うにあたってのプロセスについての指標
- ・特別支援学校のセンター的機能を促進していく観点やその効果が発揮されているかと

いった状況を把握できる評価指標（特別支援学校）

4-4 評価尺度の設定

- ・評価は「できた・できない」の達成状況にならないようにする
- ・件数や回数といった数量的に捉えることが難しい点についても構築の状況が反映される評価指標
- ・「誰が」「何を」「どこまで」すべきかがわかる

4-5 評価の項目や観点として加える内容

- ・組織やシステムの整備状況の評価とともに、子供の成長、発達等も評価指標に加える
- ・人的・物的・在籍的な観点から評価指標を設ける
- ・特別支援教育に関わっていない人を始め、児童生徒、保護者、地域への理解や認知度を指標にする
- ・本人と保護者の満足度
- ・地域や社会からの理解を得る

4-6 評価指標の構成

- ・特別支援学校とその他の学校種を分けて考えた方が、よりきめ細かに評価できる
- ・学校種を絞る
- ・県レベル、市区町村レベル、学校レベル、個人レベルで評価指標を具体化
- ・教育委員会、通常の学校、特別支援学校と各機関で具体的な内容を示し、どの程度まで達成すれば良いのかがわかる指標
- ・県レベル、教育行政区レベル、各学校種レベルの段階に対応したもの
- ・現場にとって分かり易く、コンパクトにまとめられた指標

4-7 評価指標に対する不安

- ・人的・物的な環境整備が不十分なまま評価をすることは危険を感じる
- ・人的な面での課題があり、取組が進んでいない中で評価指標が示される事に不安を感じる

以上の調査結果を踏まえて、評価指標（試案）の作成を行う。

資 料

調査票

＜２ 体制＞

２－１．医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局が連携して施策をすすめる協議会等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

２－２．インクルーシブ教育システム構築を推進する施策の進捗管理のシステムがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

２－３．インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜３ 早期支援システム＞

３－１．乳児期後から就学まで、行政機関、保健機関、保育機関、教育機関等の相談支援体制のための協議会等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

３－２．保護者に対して、相談支援ファイルの提供などを通して、子育て支援に関する情報提供がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜４ 就学支援システム＞

４－１．市区町村教育委員会の担当者を対象とした就学相談や就学先決定に関する研修会や協議会等を実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

４－２．本人・保護者と市区町村教育委員会、学校等との意見が一致しない場合に、都道府県教育委員会から第三者的な有識者を派遣するなどの支援を実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜５ 市区町村及び学校等への支援＞

５－１．市区町村教育委員会が支援を必要とする子どもを把握し、体制を整備するための支援を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－2. 複数の市区町村からなる地域において、支援を必要とする幼児児童生徒を把握し、関係機関が連携して支援していく体制が整っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－3. 所管の学校において、合理的配慮の充実を図る基礎的環境整備が計画的に行われていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－4. 特別支援教育コーディネーター間の情報共有を促進するための連絡会議等を設置していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－5. 所管の学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用状況を把握し、活用を促進するための取組がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－6. 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための施策を実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－7. 特別支援学校の充実を図るために、教員の加配を行っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－8. 専門職員、特別支援教育支援員等の人材を配置して、所管の学校等における支援体制の充実を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 6 研修 >

6－1. 特別支援教育の理解啓発を促す研修を計画・実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

6－2. インクルーシブ教育システム構築を促す研修を計画・実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

6－3. 特別支援教育に関する専門性向上のための教職員の研修体制が確立されていますか

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<7 地域連携>

7－1. 交流及び共同学習を組織的・計画的に進めて行くための計画がありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－2. 学校間連携等を含め、地域にある教育資源の組合せによって教育の充実を図るような仕組みがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－3. 地域における相談・支援の充実を図るため、教育委員会の指導主事や特別支援学校の教員、心理学の専門家、医師等から成る専門家チームを編成していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

*上記7－3. で「はい」と回答された教育委員会に伺います。

7－3－1. 専門家チームや巡回相談員等の趣旨、活用例などを学校や園に示し、相談支援がいつでも受けられる体制を整備していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－4. 所管の学校における特別支援学校のセンター的機能の活用状況を把握し、効果的な活用を促進するための方策がとられていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－5. 広域特別支援教育連携協議会等、都道府県レベルでの連携体制を整備していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－6. インクルーシブ教育システムに関して、広報誌や県民講座等で地域住民に対する理解啓発の取組が実施されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7-7. 学校と就労関係機関とのネットワークなど障害のある人の自立と社会参加に向けた就労支援の仕組みがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 8 インクルーシブ教育システム構築に向けて >

8-1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び*
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ICTの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖幼児児童生徒の理解 ☐ ㉗保護者の理解
☐ ㉘地域の理解

* 「連続性のある多様な学び」について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

8-2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

＜２ 体制＞

２－１．医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局が連携して施策をすすめる協議会等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

２－２．インクルーシブ教育システム構築を推進する施策の進捗管理のシステムがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

２－３．インクルーシブ教育システム構築に関する検討会議等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜３ 早期支援システム＞

３－１．乳児期後から就学まで、行政機関、保健機関、保育機関、教育機関等の相談支援体制のための協議会等を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

３－２．保護者に対して、相談支援ファイルの提供などを通して、子育て支援に関する情報提供がなされていますか

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

３－３．支援の必要な子どもが在籍する保育所や幼稚園等に対して、機関連携等を活用しながら必要な支援が行われていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜４ 就学支援システム＞

４－１．障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みが整備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

４－２．就学先の決定においては、保護者及び専門家からの意見聴取の機会が設けられ、総合的な判断による決定に反映されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

4－3. 就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制が整備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

4－4. 保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シート等が活用されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

4－5. 保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談、学校見学会などの支援体制の充実を図っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 5 学校等への支援 >

5－1. 地域において、支援を必要とする子どもを把握し、関係機関が連携して支援していく体制が整っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－2. 合理的配慮の充実を図るための基礎的環境整備の整備計画がありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－3. 特別支援教育コーディネーター間の情報共有を促進するための連絡会議等を設定していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－4. 所管の学校等における個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用状況を把握し、活用を促進するための取組がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－5. 専門職員、特別支援教育支援員等の人材を配置して、所管の学校等における支援体制の充実を図っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－6. 所管の学校等における特別支援学級、通級による指導の状況を把握し、必要に応じて訪問し、指導・助言を行うなど、指導力の向上を図るための支援を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜6 研修＞

6－1. 特別支援教育の理解啓発を促す研修を計画・実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

6－2. インクルーシブ教育システム構築を促す研修を計画・実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

6－3. 特別支援教育に関する専門性向上のための教職員の研修体制が確立されていますか

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜7 地域連携＞

7－1. 交流及び共同学習を組織的・計画的に進めて行くための計画がありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－2. 学校間連携等を含め、地域にある教育資源の組合せによって教育の充実を図るような仕組みがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－3. 専門家チームや巡回相談員等の趣旨、活用例などを学校や園に示し、相談支援がいつでも受けられる体制を確立していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－4. 所管の学校における特別支援学校のセンター的機能の活用状況を把握し、効果的な活用を促進するための方策が講じられていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－5. 広域特別支援教育連携協議会等、複数市町村又は都道府県レベル等の広域での連携体制が整備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7－6. インクルーシブ教育システムに関して、広報誌や公開講座等で地域住民に対する理解啓発の取組が実施されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

7-7. 学校と就労関係機関とのネットワークなど障害のある人の自立と社会参加に向けた就労支援の仕組みがありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜8 インクルーシブ教育システム構築に向けて＞

8-1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び*
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ICTの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖幼児児童生徒の理解 ☐ ㉗保護者の理解
☐ ㉘地域の理解

* 「連続性のある多様な学び」について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

8-2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票【幼稚園】

幼稚園名：_____

* 幼稚園・保育園一体型の幼稚園の場合は、併せて回答してください。

回答者の職名：_____

この調査では、次の項目についてお尋ねいたします。

貴園の概要 理念 体制 研修 個別の教育支援計画・指導計画
活動の環境 施設・設備 連携 保護者対応
インクルーシブ教育システム構築に向けて

以下の設問にご回答ください。

選択肢については、該当する番号の（ ）に○をつけてください。

< 1 概要 >

貴園の概要について教えてください。

（平成 28 年 10 月 1 日現在で回答ください）

1－1. 全在籍幼児数 （ ）名

1－2. 全学級数 （ ）学級

1－3. 発達障害を含む障害のある幼児（医学的診断のある幼児）が在籍していますか。

（ ）①はい （ ）②いいえ

1－4. 上記 1－3 の他に特別な支援を必要とする幼児は在籍していますか。

（ ）①はい （ ）②いいえ

* 上記 1－4. で「はい」と回答された幼稚園に伺います。

1－4－1. 在籍している幼児の具体を以下から選択してください。（複数回答可）

（ ）①生活面に困難さを有する幼児

（ ）②行動面に困難さを有する幼児

（ ）③家庭環境において配慮を必要とする幼児

（ ）④その他

（具体的に記載ください： ）

＜2 理念＞

2－1 貴園の教育方針に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜3 体制＞

3－1 特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育の専門性を有するスタッフが配置されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ

3－2 全教職員で発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に関する情報共有の場がありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

3－3 教員を支える支援員等が配置されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ

＜4 研修＞

4－1 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③どちらともいえない

4－2 インクルーシブ教育システムに関する情報共有や研修の機会を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜5 個別の教育支援計画・指導計画＞

5－1 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、活用していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－2 特別な支援を必要とする幼児への合理的配慮の内容を「個別の教育支援計画」に具体的に記載していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 8 連携 >

8－1. 行政・医療・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 8－1. で「はい」と回答された園に伺います。

8－1－1. 連携している機関と貴園の窓口（役職名）を教えてください。

☐ ①行政機関 (窓口:)
☐ ②医療機関 (窓口:)
☐ ③保健機関 (窓口:)
☐ ④教育機関 (窓口:)
☐ ⑤福祉機関 (窓口:)
☐ ⑥その他 (機関: 窓口:)

8－2. 貴園での障害のある幼児の支援を小学校へつなげる就学支援シート等が活用されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

8－3. 障害のある幼児の具体的な指導方法等に関して、特別支援教育の地域支援担当者の支援や巡回相談を受けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

8－4. 障害のある幼児が障害の程度に応じて、他の療育機関での指導を受けることができる体制をとっていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 9 保護者対応 >

9－1. 障害のある幼児について、保護者との意見交換・情報共有をどのように行っていますか。（複数回答可）

☐ ①面談 ☐ ②連絡帳
☐ ③その他（具体的に記載ください:)

9－2. 障害のある幼児の合理的配慮について貴園と保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<10. インクルーシブ教育システム構築に向けて>

10－1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び＊
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ＩＣＴの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖幼児の理解 ☐ ㉗保護者の理解 ☐ ㉘地域の理解

* 「連続性のある多様な学び」について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

10－2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票【小学校】

小学校名：

回答者の職名：

この調査では、次の項目についてお尋ねいたします。

貴校の概要 理念 体制 研修 施設・設備 連携 理解・啓発
 教育課程 指導体制 実態把握、指導上の配慮 個別の教育支援計画
 個別の指導計画 交流及び共同学習 児童・保護者対応
 インクルーシブ教育システム構築に向けて

以下の設問にご回答ください。

選択肢については、該当する番号の（ ）に○をつけてください。

< 1 概要 >

貴校の概要について教えてください。

(平成 28 年 10 月 1 日現在で回答ください)

- 1－1. 全在籍児童数 () 名
- 1－2. 全学級数 () 学級
- 1－3. 発達障害を含む障害のある児童（医学的診断のある児童）が在籍していますか。
- () ①はい () ②いいえ
- 1－4. 上記 1－3 の他に特別な支援を必要とする児童は在籍していますか。
- () ①はい () ②いいえ

* 上記 1-4. で「はい」と回答された学校に伺います。

- 1-4-1. 在籍している児童の具体を以下から選択してください。(複数回答可)
- () ①学習面に困難さを有する児童
- () ②生活面に困難さを有する児童
- () ③行動面に困難さを有する児童
- () ④家庭環境において配慮を必要とする児童
- () ⑤不登校の児童
- () ⑥その他(具体的に記載ください:)

1－5. 貴校の教員数とその中で特別支援学校教諭免許状を保有している方の人数を教えてください。

校長、副校長、教頭を除く教員数（ ）人

上記のうち、特別支援学校教諭免許状保有者数（ ）人

< 2 理念 >

2－1. 貴校の学校経営方針に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

< 3 体制 >

3－1. 主として特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育部等）を校務分掌に位置付けていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

3－2. 発達障害を含む障害のある児童の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う「校内委員会」が設置されていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

* 上記 3－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

3－2－1. 校内委員会の昨年度の開催回数を教えてください。

() 回

3－3. 全教職員で、発達障害を含む障害のある児童や特別な支援を必要とする児童に関する情報共有の場がありますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

3－4. 特別支援教育コーディネーターが指名されていますか。

() ①はい

() ②いいえ

* 上記 3－4. で「はい」と回答された学校に伺います。

3－4－1. 特別支援教育コーディネーターについて該当するものを教えてください。（複数回答可）

() ①コーディネーターは専任である。

() ②コーディネーターは複数名いる。

3－5. 特別支援教育支援員等が配置されていますか。

() ①はい () ②いいえ

<4 研修>

4－1. 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③どちらともいえない

4－2. 校内において、インクルーシブ教育システムに関する研修の機会を設けていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

<5 施設・設備>

5－1. 障害のある児童が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるような施設・設備が整備されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記5－1. で「はい」と回答された園に伺います。

5－1－1. 整備されているものを教えてください。(複数回答可)

() ①スロープ

() ②エレベーター

() ③点字ブロック

() ④バリアフリースイレ

() ⑤その他(具体的に記載ください:)

5－2. 障害のある児童が、障害の状態や特性等に応じて、持てる力を最大限発揮して自主的、自発的に学習や生活ができるように教室等の施設・設備が配慮されていますか。(例: 教室配置、廊下の幅等)、

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 6 連携 >

6-1. 行政・医療・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

6-1-1. 連携している機関と貴校の窓口（役職名）を教えてください。

() ①行政機関 (窓口:)
() ②医療機関 (窓口:)
() ③保健機関 (窓口:)
() ④教育機関 (窓口:)
() ⑤福祉機関 (窓口:)
() ⑥その他 (機関: 窓口:)

6-2. 特別支援学校と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6-2. で「はい」と回答された学校に伺います。

6-2-1. 具体的な指導方法等に関して、支援を受けていますか。

() ①はい () ②いいえ

6-2-2. 連携における貴校の窓口はどなたですか（役職名でお答えください）。

()

< 7 理解・啓発 >

7-1. 障害のある児童に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて、周囲の児童にわかるように理解・啓発を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

7-2. 学校として、保護者や地域に対してインクルーシブ教育システムや特別支援教育に関する理解・啓発を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

＜ 8 教育課程＞

8－1. 教育課程の編成について、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のことを考慮して編成するようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

8－2. (特別支援学級がある学校にお伺いします)

時間割作成等、通常の学級での教育課程の編成について、特別支援学級の教育課程の編成を配慮して編成していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜ 9 指導体制＞

9－1. 特別な支援を必要とする児童に対する配慮事項について、教員間で共通理解が図れていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③どちらともいえない

9－2. 通常の学級における特別な支援を必要とする児童に対して、指導形態の工夫(ティームティーチング、少人数指導等)を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜10 実態把握、指導上の配慮＞

10－1. 通常の学級における特別な支援を必要とする児童の実態把握のために、心理検査、チェックリスト等を活用していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－2. 特別な支援を必要とする児童に対して、ICTの活用を含め、適切な教材・教具、教科書等が準備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－3. 特別な支援を必要とする児童の認知の特性、身体の動き等に応じて、学習活動の内容や量等の工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－4. 特別な支援を必要とする児童が、学習過程において、他の児童と関わったり、自ら判断し決定したりする機会を設けるようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－5. 特別な支援を必要とする児童が、情報を正確に理解し、他の児童と円滑にコミュニケーションをとるための工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－6. 特別な支援を必要とする児童が、不安感や孤独感を解消するような配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－7. 特別な支援を必要とする児童が、自己肯定感を高められるように配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－8. 特別な支援を必要とする児童の（単元の）テスト等において、文字の拡大等、児童に応じた配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－9. 特別な支援を必要とする児童の認知の特性、身体の動き等に応じて、評価の方法等の工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－10. 特別な支援を必要とする児童に対して、学校行事や校外活動等において、学習機会や体験を確保するための方法を工夫していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<11 個別的教育支援計画>

11－1. 障害のある児童に対して、「個別的教育支援計画」を作成していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 11－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

11－1－1. 「個別的教育支援計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

11－1－2. 「個別的教育支援計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<12 個別の指導計画>

12-1. 障害のある児童に対して、「個別の指導計画」を作成していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 12-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

12-1-1. 「個別の指導計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

12-1-2 「個別の指導計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<13 交流及び共同学習>

13-1. (特別支援学級が設置されている場合に回答ください。)

貴校の特別支援学級の児童と通常の学級の児童との交流及び共同学習を実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 13-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

13-1-1. 交流及び共同学習の内容等について教えてください。(複数回答可)

☐ ①教科、領域等に位置付けて実施
☐ ②給食や休み時間で実施
☐ ③その他(具体的に記載ください:)

13-2. 特別支援学校の児童との交流及び共同学習を実施していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 13-2. で「はい」と回答された学校に伺います。

13-2-1. 交流及び共同学習の形態について教えてください。(複数回答可)

☐ ①学校間交流
☐ ②居住地校交流
☐ ③その他(具体的に記載ください:)

＜14 児童・保護者対応＞

14－1. 障害のある児童に対する合理的配慮について、貴校と児童との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

14－2. 障害のある児童に対する合理的配慮について、貴校と保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜15 インクルーシブ教育システム構築に向けて＞

15－1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び＊
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ＩＣＴの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖児童の理解 ☐ ㉗保護者の理解 ☐ ㉘地域の理解

＊「連続性のある多様な学び」について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

15－2．本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票【中学校】

中学校名：

回答者の職名：

この調査では、次の項目についてお尋ねいたします。

貴校の概要 理念 体制 研修 施設・設備 連携 理解・啓発
教育課程 指導体制 実態把握、指導上の配慮 個別の教育支援計画
個別の指導計画 交流及び共同学習 生徒・保護者対応
インクルーシブ教育システム構築に向けて

以下の設問にご回答ください。

選択肢については、該当する番号の（ ）に○をつけてください。

< 1 概要 >

1. 貴校の概要について教えてください。

(平成 28 年 10 月 1 日現在で回答ください)

1-1. 全在籍生徒数 () 名

1-2. 全学級数 () 学級

1-3. 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）が在籍していますか。

() ①はい () ②いいえ

1-4. 上記1-3の他に特別な支援を必要とする生徒は在籍していますか。

() ①はい () ②いいえ

* 上記 1-4. で「はい」と回答された学校に伺います。

1-4-1. 在籍している生徒の具体を以下から選択してください。(複数回答可)

() ①学習面に困難さを有する生徒

() ②生活面に困難さを有する生徒

() ③行動面に困難さを有する生徒

() ④家庭環境において配慮を必要とする生徒

() ⑤不登校の生徒

() ⑥その他(具体的に記載ください:)

1－5. 貴校の教員数とその中で特別支援学校教諭免許状を保有している方の人数を教えてください。

校長、副校長、教頭を除く教員数（ ）人

上記のうち、特別支援学校教諭免許状保有者数（ ）人

< 2 理念 >

2－1. 貴校の学校経営方針に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

< 3 体制 >

3－1. 主として特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育部等）を校務分掌に位置付けていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

3－2. 発達障害を含む障害のある生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う「校内委員会」が設置されていますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

* 上記 3－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

3－2－1. 校内委員会の昨年度の開催回数を教えてください。

() 回

3－3. 全教職員で、発達障害を含む障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有の場がありますか。

() ①はい

() ②いいえ

() ③検討中

3－4. 特別支援教育コーディネーターが指名されていますか。

() ①はい

() ②いいえ

* 上記 3－4. で「はい」と回答された学校に伺います。

3－4－1. 特別支援教育コーディネーターについて該当するものを教えてください。（複数回答可）

() ①コーディネーターは専任である。

() ②コーディネーターは複数名いる。

3－5. 特別支援教育支援員等が配置されていますか。

() ①はい () ②いいえ

< 4 研修 >

4－1. 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③どちらともいえない

4－2. 校内において、インクルーシブ教育システムに関する研修の機会を設けていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 5 施設・設備 >

5－1. 障害のある生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるような施設・設備が整備されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 5－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

5－1－1. 整備されているものを教えてください。(複数回答可)

() ①スロープ

() ②エレベーター

() ③点字ブロック

() ④バリアフリースイレ

() ⑤その他(具体的に記載ください:)

5－2. 障害のある生徒が、障害の状態や特性等に応じて、持てる力を最大限発揮して自主的、自発的に学習や生活ができるように教室等の施設・設備が配慮されていますか。(例: 教室配置、廊下の幅等)、

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 6 連携 >

6-1. 行政・医療・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

6-1-1. 連携している機関と貴校の窓口（役職名）を教えてください。

() ①行政機関 (窓口:)
() ②医療機関 (窓口:)
() ③保健機関 (窓口:)
() ④教育機関 (窓口:)
() ⑤福祉機関 (窓口:)
() ⑥その他 (機関: 窓口:)

6-2. 特別支援学校と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6-2. で「はい」と回答された学校に伺います。

6-2-1. 具体的な指導方法等に関して、支援を受けていますか。

() ①はい () ②いいえ

6-2-2. 連携における貴校の窓口はどなたですか（役職名でお答えください）。

()

< 7 理解・啓発 >

7-1. 障害のある生徒に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて、周囲の生徒にわかるように理解・啓発を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

7-2. 学校として、保護者や地域に対してインクルーシブ教育システムや特別支援教育に関する理解・啓発を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

＜ 8 教育課程＞

8－1. 教育課程の編成について、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒のことを考慮して編成するようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

8－2. (特別支援学級がある学校にお伺いします)

時間割作成等、通常の学級での教育課程の編成について、特別支援学級の教育課程の編成を配慮して編成していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜ 9 指導体制＞

9－1. 特別な支援を必要とする生徒に対する配慮事項について、教員間で共通理解が図れていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③どちらともいえない

9－2. 通常の学級における特別な支援を必要とする生徒に対して、指導形態の工夫(ティームティーチング、少人数指導等)を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

＜10 実態把握、指導上の配慮＞

10－1. 通常の学級における特別な支援を必要とする生徒の実態把握のために、心理検査、チェックリスト等を活用していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－2. 特別な支援を必要とする生徒に対して、ICTの活用を含め、適切な教材・教具、教科書等が準備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－3. 特別な支援を必要とする生徒の認知の特性、身体の動き等に応じて、学習活動の内容や量等の工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－4. 特別な支援を必要とする生徒が、学習過程において、他の生徒と関わったり、自ら判断し決定したりする機会を設けるようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10-5. 特別な支援を必要とする生徒が、情報を正確に理解し、他の生徒と円滑にコミュニケーションをとるための工夫がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-6. 特別な支援を必要とする生徒が、不安感や孤独感を解消するような配慮がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-7. 特別な支援を必要とする生徒が、自己肯定感を高められるように配慮がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-8. 特別な支援を必要とする生徒の（単元の）テスト等において、文字の拡大等、生徒に応じた配慮がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-9. 特別な支援を必要とする生徒の認知の特性、身体の動き等に応じて、評価の方法等の工夫がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-10. 特別な支援を必要とする生徒に対して、学校行事や校外活動等において、学習機会や体験を確保するための方法を工夫していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

10-11. 障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対する進路指導について学校としての方針がありますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

*上記 10-11. で「はい」と回答された学校に伺います。

10-11-1. 進路指導の窓口はどなたですか。

() ①進路指導部

() ②担任

() ③特別支援教育コーディネーター

() ④その他 ()

<11 個別の教育支援計画>

11－1. 障害のある生徒に対して、「個別の教育支援計画」を作成していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 11－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

11－1－1. 「個別の教育支援計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

11－1－2. 「個別の教育支援計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

<12 個別の指導計画>

12－1. 障害のある生徒に対して、「個別の指導計画」を作成していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 12－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

12－1－1. 「個別の指導計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

12－1－2. 「個別の指導計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

<13 交流及び共同学習>

13－1. (特別支援学級が設置されている場合に回答ください。)

貴校の特別支援学級の生徒と通常の学級の生徒との交流及び共同学習を実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 13-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

13-1-1. 交流及び共同学習の内容等について教えてください。(複数回答可)

☐ ①教科、領域等に位置付けて実施

☐ ②給食や休み時間で実施

☐ ③その他(具体的に記載ください:)

13-2. 特別支援学校の生徒との交流及び共同学習を実施していますか。

☐ ①はい

☐ ②いいえ

☐ ③検討中

* 上記 13-2. で「はい」と回答された学校に伺います。

13-2-1. 交流及び共同学習の形態について教えてください。(複数回答可)

☐ ①学校間交流

☐ ②居住地校交流

☐ ③その他(具体的に記載ください:)

<14 生徒・保護者対応>

14-1. 障害のある生徒に対する合理的配慮について、貴校と生徒との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

☐ ①はい

☐ ②いいえ

☐ ③検討中

14-2. 障害のある生徒に対する合理的配慮について、貴校と保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

☐ ①はい

☐ ②いいえ

☐ ③検討中

＜15 インクルーシブ教育システム構築に向けて＞

15－1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び＊
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ＩＣＴの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖生徒の理解 ☐ ㉗保護者の理解 ☐ ㉘地域の理解

* 「連続性のある多様な学び」について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票【高等学校】

高等学校名：

回答者の職名：

この調査では、次の項目についてお尋ねいたします。

貴校の概要 理念 体制 研修 施設・設備 連携 理解・啓発
教育課程 指導体制 実態把握、指導上の配慮 個別の教育支援計画
個別の指導計画 交流及び共同学習 生徒・保護者対応
インクルーシブ教育システム構築に向けて

以下の設問にご回答ください。

選択肢については、該当する番号の（ ）に○をつけてください。

< 1 概要 >

貴校の概要について教えてください。

(平成 28 年 10 月 1 日現在で回答ください)

- 1－1. 全在籍生徒数 () 名
- 1－2. 全学級数 () 学級
- 1－3. 発達障害を含む障害のある生徒（医学的診断のある生徒）が在籍していますか。
- () ①はい () ②いいえ
- 1－4. 上記 1－3 の他に特別な支援を必要とする生徒は在籍していますか。
- () ①はい () ②いいえ

* 上記 1-4. で「はい」と回答された学校に伺います。

- 1-4-1. 在籍している生徒の具体を以下から選択してください。(複数回答可)
- () ①学習面に困難さを有する生徒
- () ②生活面に困難さを有する生徒
- () ③行動面に困難さを有する生徒
- () ④家庭環境において配慮を必要とする生徒
- () ⑤不登校の生徒
- () ⑥その他(具体的に記載ください:)

1－5. 貴校の平成 27 年度の卒業生について、上位の学校へ進学した割合、就労した割合を概数で教えてください。進学準備の生徒は進学した割合に含めてください。

進学した割合 (%)

就労した割合 (%)

1－6. 貴校の教員数とその中で特別支援学校教諭免許状を保有している方の人数を教えてください。

校長、副校長、教頭を除く教員数 () 人

上記のうち、特別支援学校教諭免許状保有者数 () 人

< 2 理念 >

2－1. 貴校の学校経営方針に、インクルーシブ教育システムの理念が盛り込まれていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 3 体制 >

3－1. 主として特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育部等）を校務分掌に位置付けていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

3－2. 発達障害を含む障害のある生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う「校内委員会」が設置されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 3－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

3－2－1. 校内委員会の昨年度の開催回数を教えてください。

() 回

3－3. 全教職員で、発達障害を含む障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有の場がありますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

3-4. 特別支援教育コーディネーターが指名されていますか。

() ①はい () ②いいえ

* 上記 3-4. で「はい」と回答された学校に伺います。

3-4-1. 特別支援教育コーディネーターについて該当するものを教えてください。(複数回答可)

() ①コーディネーターは専任である。

() ②コーディネーターは複数名いる。

3-5. 特別支援教育支援員等が配置されていますか。

() ①はい () ②いいえ

< 4 研修 >

4-1. 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③どちらともいえない

4-2. 校内において、インクルーシブ教育システムに関する研修の機会を設けていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 5 施設・設備 >

5-1. 障害のある生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるような施設・設備が整備されていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 5-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

5-1-1. 整備されているものを教えてください。(複数回答可)

() ①スロープ

() ②エレベーター

() ③点字ブロック

() ④バリアフリースイレ

() ⑤その他(具体的に記載ください:)

5－2. 障害のある生徒が、障害の状態や特性等に応じて、持てる力を最大限発揮して自主的、自発的に学習や生活ができるように教室等の施設・設備が配慮されていますか。(例：教室配置、廊下の幅等)、

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 6 連携 >

6－1. 行政・医療・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

6－1－1. 連携している機関と貴校の窓口(役職名)を教えてください。

() ①行政機関	(窓口 :	)
() ②医療機関	(窓口 :	)
() ③保健機関	(窓口 :	)
() ④教育機関	(窓口 :	)
() ⑤福祉機関	(窓口 :	)
() ⑥その他	(機関 :	窓口 :

6－2. 特別支援学校と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

6－2－1. 具体的な指導方法等に関して、支援を受けていますか。

() ①はい () ②いいえ

6－2－2. 連携における貴校の窓口はどなたですか(役職名でお答えください)。

()

< 7 理解・啓発 >

7－1. 障害のある生徒に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて、周囲の生徒にわかるように理解・啓発を図っていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

7－2. 学校として、保護者や地域に対してインクルーシブ教育システムや特別支援教育に関する理解・啓発を図っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 8 教育課程 >

8－1. 教育課程の編成について、特別な支援を必要とする生徒のことを考慮して編成するようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

8－2. 学校及び生徒の実態等に応じて、学校設定教科を設けていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 9 指導体制 >

9－1. 特別な支援を必要とする生徒に対する配慮事項について、教員間で共通理解が図れていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③どちらともいえない

9－2. 特別な支援を必要とする生徒に対して、指導形態の工夫（ティームティーチング、少人数指導等）を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 10 実態把握、指導上の配慮 >

10－1. 特別な支援を必要とする生徒の実態把握のために、心理検査、チェックリスト等を活用していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－2. 特別な支援を必要とする生徒に対して、ICTの活用を含め、適切な教材・教具、教科書等が準備されていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－3. 特別な支援を必要とする生徒の認知の特性、身体の動き等に応じて、学習活動の内容や量等の工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－4．特別な支援を必要とする生徒が、学習過程において、他の生徒と関わったり、自ら判断し決定したりする機会を設けるようにしていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－5．特別な支援を必要とする生徒が、情報を正確に理解し、他の生徒と円滑にコミュニケーションをとるための工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－6．特別な支援を必要とする生徒が、不安感や孤独感を解消するような配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－7．特別な支援を必要とする生徒が、自己肯定感を高められるように配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－8．特別な支援を必要とする生徒の（単元の）テスト等において、文字の拡大等、生徒に応じた配慮がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－9．特別な支援を必要とする生徒の認知の特性、身体の動き等に応じて、評価の方法等の工夫がなされていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－10．特別な支援を必要とする生徒に対して、学校行事や校外活動等において、学習機会や体験を確保するための方法を工夫していますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

10－11．障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対する進路指導について学校としての方針がありますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 10－11. で「はい」と回答された学校に伺います。

10－11－1. 進路指導の窓口はどなたですか。

- ☐ ①進路指導部
☐ ②担任
☐ ③特別支援教育コーディネーター
☐ ④その他 ()

<11 個別の教育支援計画>

「個別の教育支援計画」：乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ計画で、他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画

11－1. 障害のある生徒に対して、「個別の教育支援計画」を作成していますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 11－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

11－1－1. 「個別の教育支援計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

11－1－2. 「個別の教育支援計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

<12 個別の指導計画>

「個別の指導計画」：必要に応じ、幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画

12－1. 障害のある生徒に対して、「個別の指導計画」を作成していますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 12－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

12－1－1. 「個別の指導計画」に、合理的配慮の内容が具体的に記載されていますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

12-1-2「個別の指導計画」を用いて、合理的配慮の提供について、定期的に評価、改善がなされていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

＜13 交流及び共同学習＞

13-1. 特別支援学校の生徒との交流及び共同学習を実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 13-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

13-1-1. 交流及び共同学習の形態について教えてください。(複数回答可)

() ①学校間交流

() ②居住地校交流

() ③その他（具体的に記載ください：_____）

<14 生徒・保護者対応>

14-1. 障害のある生徒に対する合理的配慮について、貴校と生徒との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

14-2. 障害のある生徒に対する合理的配慮について、貴校と保護者との間で合意形成のために相談・協議をする機会を設けていますか

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

＜15 インクルーシブ教育システム構築に向けて＞

15－1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの（必要性を含む）を以下の選択肢から選んでください。（5つまで）

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び＊
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ＩＣＴの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖生徒の理解 ☐ ㉗保護者の理解 ☐ ㉘地域の理解

＊ 連続性のある多様な学びについて

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、「連続性のある多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

インクルーシブ教育システム構築の現状把握に関する調査票【特別支援学校】

特別支援学校名：_____

回答者の職名：_____

この調査では、次の項目についてお尋ねいたします。

貴校の概要 理解・啓発	方針 インクルーシブ教育システム構築に向けて	体制	研修	連携	交流及び共同学習
----------------	---------------------------	----	----	----	----------

以下の設問にご回答ください。

選択肢については、該当する番号の（ ）に○をつけてください。

< 1 概要 >

1-1. 貴校の概要について教えてください。

(平成28年10月1日現在で回答ください)

1-1-1. 全在籍幼児児童生徒数 () 名

1-1-2. 学部の構成を教えてください(有する学部に○を付けてください)。

() ①幼稚部 () ②小学部 () ③中学部

() ④高等部 () ⑤高等部専攻科

1-1-3. 対象とする障害種を教えてください。

(該当する箇所に○を付けてください)

() ①視覚障害 () ②聴覚障害 () ③知的障害

() ④肢体不自由 () ⑤病弱

< 2 方針 >

2-1. 通常の学校・園に対して支援を行う上でのガイドライン等がありますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記2-1. で「はい」と回答された学校に伺います。

2-1-1. ガイドラインを作成している機関はどこですか。

() ①教育委員会 () ②学校

() ③その他(具体的に記載ください:)

< 3 体制 >

3－1. 貴校で、通常の学校・園の支援・連携を主に担当している校務分掌を教えてください。

()

3－2. 特別支援教育コーディネーターについて該当するものを教えてください。(複数回答可)

() ①コーディネーターは専任である。

() ②コーディネーターは複数名いる。

3－3. 通常の学校・園からの要請を受けて行う支援に係る旅費等に関して、教育委員会から予算化されていますか。

() ①はい () ②いいえ

3－4. 通常の学校・園からの要請に適切に応えられるよう、教育委員会によって設置されている専門家チームに参画していますか。

() ①はい () ②いいえ

< 4 研修 >

4－1. 県教育委員会等が主催する特別支援教育の専門性向上のための研修に教員が参加していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

4－2. 貴校において、インクルーシブ教育システム構築や特別支援教育に関わる研修会を実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 4－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

4－2－1. 研修の内容を教えてください。(複数回答可)

() ①インクルーシブ教育システム構築に関する内容

() ②特別支援教育に関する内容

() ③その他(具体的に記載ください:)

4－2－2. 研修受講の対象者を教えてください。(複数回答可)

- ☐ ①校内の教員
☐ ②他校教員(通常の学校・園の教員)
☐ ③他校教員(特別支援学校の教員)
☐ ④保護者
☐ ⑤その他(具体的に記載ください:)

4－3. 貴校の所属教員を、通常の学校で実施する校内研修会等に講師として派遣していますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

< 5 連携 >

5－1. 通常の学校の教員から障害のある幼児児童生徒及び特別な支援を必要とする幼児児童生徒の配慮事項や支援等について相談(巡回、来校、電話相談)がありますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ

* 上記 5－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

5－1－1. 年間のおおよその相談件数を教えてください。

- ☐ ① 1～50件 ☐ ② 51件～100件
☐ ③ 101件～200件 ☐ ④ 201件～300件
☐ ⑤ 301件～400件 ☐ ⑥ 401件以上

5－1－2. 主な相談内容を教えてください。(複数回答可)

- ☐ ①障害の特性について ☐ ②実態把握
☐ ③指導の方法 ☐ ④関わり方
☐ ⑤発達に関して ☐ ⑥合理的配慮について
☐ ⑦教材・教具 ☐ ⑧支援体制
☐ ⑨個別の教育支援計画・指導計画
☐ ⑩その他(具体的に記載ください:)

5－2. 通常の学校への適切な支援のために、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、教育事務所等と連携し、情報交換や連絡調整の場を設けていますか。

- ☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

5－3. 通常の学校への適切な支援のために、市区町村教育委員会と連携し、情報交換や連絡調整の場を設けていますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－4. 都道府県の巡回相談員や専門家チームと連携していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－5. 市区町村の巡回相談員や専門家チームと連携していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－6. 特別支援連携協議会等の機関間の連携組織に参画していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

5－7. 行政・保健・教育機関等と連携し、必要な時に相談できる体制を整備していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記5－7. で「はい」と回答された学校に伺います。

5－7－1. 連携している機関と貴校の窓口（役職名）を教えてください。

() ①行政機関	(窓口 :	)
() ②医療機関	(窓口 :	)
() ③保健機関	(窓口 :	)
() ④教育機関	(窓口 :	)
() ⑤福祉機関	(窓口 :	)
() ⑥その他	(機関 :	窓口 :

5－8. 都道府県下の他の特別支援学校と連携していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

< 6 交流及び共同学習 >

6－1. 貴校在籍の幼児児童生徒と通常の学校との交流及び共同学習を実施していますか。

() ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 6－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

6－1－1. 交流及び共同学習の形態について教えてください。(複数回答可)

- () ①学校間交流
() ②居住地校交流
() ③その他(具体的に記載ください:)

* 上記 6－1. で「いいえ」と回答された学校に伺います。

6－2－2. 実施していない主な理由を教えてください。

()

< 7 理解・啓発 >

7－1. 貴校において、地域住民にインクルーシブ教育システム構築や特別支援教育等についての情報提供を行っていますか。

- () ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 7－1. で「はい」と回答された学校に伺います。

7－1－1. どのような方法で情報提供をしていますか。(複数回答可)

- () ①学校のホームページ
() ②学校便り
() ③学校公開

その他(具体的に記載ください:)

7－1－2. 貴校の運動会や文化祭などの学校行事を地域住民に案内していますか。() ①はい () ②いいえ () ③検討中

7－2. 貴校のプール、体育館等の施設について地域開放を行っていますか。

- () ①はい () ②いいえ () ③検討中

* 上記 7－2. で「はい」と回答された学校に伺います。

7－2－1. 開放している施設の利用者を教えてください。(複数回答可)

- () ①通常の学校 () ②卒業生
() ③地域住民 () ④社会講座
() ⑤その他(具体的に記載ください:)

7-3. 貴校の教材等について貸出を行っていますか。

☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③検討中

* 上記 7-3. で「はい」と回答された学校に伺います。

7-3-1. どういった機関に貸出をしていますか。(複数回答可)

☐ ①通常の学校 ☐ ②他の特別支援学校
☐ ③その他(具体的に記載ください:)

< 8 インクルーシブ教育システム構築に向けて >

8-1. インクルーシブ教育システム構築において、特に課題と考えるもの(必要性を含む)を以下の選択肢から選んでください。(5つまで)

- ☐ ①理念 ☐ ②スタッフの配置 ☐ ③教員の専門性
☐ ④教員の意識 ☐ ⑤教員研修 ☐ ⑥校内の体制整備
☐ ⑦特別支援教育コーディネーター ☐ ⑧管理職のリーダーシップ
☐ ⑨実態把握 ☐ ⑩カリキュラム ☐ ⑪基礎的環境整備
☐ ⑫合理的配慮 ☐ ⑬連続性のある多様な学び*
☐ ⑭個別の教育支援計画 ☐ ⑮個別の指導計画
☐ ⑯教材・教具・教科書 ☐ ⑰ICTの活用
☐ ⑱予算 ☐ ⑲施設設備 ☐ ⑳環境設定
☐ ㉑交流及び共同学習 ☐ ㉒学校間連携
☐ ㉓関係機関との連携 ☐ ㉔就学システム ☐ ㉕進路指導
☐ ㉖幼児児童生徒の理解 ☐ ㉗保護者の理解
☐ ㉘地域の理解

2. 本研究の目的である「我が国のインクルーシブ教育システム構築の評価指標」についてのご意見をお聞かせください。

以上で終わりです。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

研究体制

研究代表者	原田 公人	(インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員)
研究副代表	金子 健	(研究企画部 総括研究員)
	星 祐子	(インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員)
研究分担者	生駒 良雄	(インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員)
	小林 倫代	(研修事業部 上席総括研究員) *平成 28 年度
	土井 幸輝	(研究企画部 主任研究員)
	滑川 典宏	(情報・支援部 主任研究員) *平成 29 年度
	松井 優子	(情報・支援部 主任研究員)
	柳澤 亜希子	(インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員)
	横山 貢一	(発達障害教育推進センター 総括研究員)
研究協力者	森下 平	(文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育企画官)
	高草木 伸	(国立教育政策研究所 文教施設研究センター 総括研究官)
	河合 康	(上越教育大学大学院学校教育研究科 教授)
	川合 紀宗	(広島大学大学院教育学研究科 教授)
	小林 倫代	(国立特別支援教育総合研究所名誉所員)
		*平成 29 年度

基幹研究（横断的研究）平成 28～29 年度
「我が国のインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究」
インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査報告書

研究代表者 原田 公人

平成 29 年 12 月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>

